

令和元年度第2回袖ヶ浦市地域福祉計画策定・推進委員会及び
令和元年度第2回袖ヶ浦市地域福祉活動計画策定推進委員会

1 開催日時 令和元年7月29日（月） 午前10時開会

2 開催場所 袖ヶ浦市社会福祉センター1階会議室

3 出席委員

委員長	石井 啓	委 員	中山 文敏
委 員	手塚 正二	委 員	石井 文夫
委 員	置田 和子	委 員	竹元 悦子
委 員	小島 直子	委 員	齋藤 眞理子
委 員	中村 隆	委 員	土屋 則子
委 員	苅谷 文介	委 員	小野 和夫
委 員	井口 清一郎	委 員	今井 恵子
委 員	鶴岡 公一	委 員	高橋 裕二

(欠席委員)

副委員長	二宮 義文	委 員	根布長 沙織
委 員	近藤 信子	委 員	南 啓介
委 員	伊庭 洋司	委 員	浦邊 宜文
委 員	宮野 浩		

4 出席職員等

福祉部長	今関 磨美	社会福祉協議会 常務理事	在原 昌秀
福祉部次長	斉藤 明博	同事務局長	鹿嶋 章夫
地域福祉課	芦田 敏宏	同係長	手島 陽一
地域福祉課	戸塚 愛佳		
委託先	(株)サーベリサーチセンター 石塚 敦・藤記 薫		

5 傍聴定員と傍聴人数

傍聴定員	5 人
傍聴人数	0 人

6 議 題

- (1) 計画策定に伴う会議スケジュール等の確認について
【資料1-1】 【資料1-2】
- (2) 地域福祉計画（第3期）の策定にあたって【資料2】
- (3) 地域福祉計画（第2期）の振り返り及び地域福祉計画（第3期）の施策体制について【資料3-1】 【資料3-2】
- (4) 地域福祉活動計画（第3期）の振り返り及び地域福祉活動計画（第4期）の施策体系について【資料4】
- (5) その他

7 議 事

- 1 開会
- 2 委員長あいさつ

議題の前に、欠席者7名の報告
今回から新たに委員となった方1名の紹介
傍聴者なし
(委託先紹介)
(事務局より資料確認)

3 議題

- (1) 計画策定に伴う会議スケジュール等の確認について

【資料1-1】 【資料1-2】に基づき、市事務局から計画策定に伴うスケジュール等の確認について説明。

【質 疑】

～特になし～

- (2) 地域福祉計画（第3期）の策定にあたって

【資料2】に基づき、市事務局から地域福祉計画（第3期）の策定について説明。

【質 疑】

～特になし～

(3) 地域福祉計画（第2期）の振り返り及び地域福祉計画（第3期）の施策体制について

【資料3-1】 【資料3-2】に基づき、市事務局から地域福祉計画（第2期）の振り返り及び地域福祉計画（第3期）の施策体制についてについて説明。

【質 疑】

中村委員：

自主防災組織を整備して、内容を充実させていきたいという計画になっていると思うのですが、特に自主防災組織がまだ100%ではなく、これから当然増やしていくということ。それと、自主防災組織を作ったものの、年1回の防災訓練はただ集まって消防署の話を聞くくらいなもので、実際に自主防災組織の役割をきちんとこなしているようには思えない。この計画の中で、そういう自主防災組織の内容をもっと充実させていくということを決めていただければと思うのですが、いかがでしょうか。

事務局：

自主防災組織の関係につきましては、資料3-1の1ページにも記載しておりますが、「日常における防災対策の普及」ということで、今後、特に引続き実施していく必要があるということで、計画に取り上げている状態ですので、自主防災組織、自主防災関係の内容につきましては、先ほどご意見いただいたように、内容を充実させていければと考えております。

荻谷委員：

資料3-2の“2地域のつながりの充実”の展開する施策で、“要援護者への見守り”それから“災害時要援護者の支援”と簡単にさらっと書いてありますが、こういった個人の情報というのは実はあまり外に出ていなくて、だれが要援護者なのか、実は自治会長と民生児童委員しか知らないということで、本当に見守りに繋がるのでしょうか。ちょっと疑問を感じます。

事務局：

災害時要援護者の支援の部分ということで、よろしいでしょうか。

荏谷委員：

はい。

事務局：

危機管理課で、災害時要援護者の名簿などを作成しているところで、そちらを民生委員などにお示しさせていただいているものになるかと思うのですが、今後こういった形で有効活用していくかを危機管理課で検討しているところです。

荏谷委員：

今のところ、この件に関しては具体的なアイデアはまだないということですね。そういう理解でよろしいですか。

事務局：

要援護者というのを広く、いろいろな方が情報を持っていて、いざとなった時に誰かが手を貸してあげられるという制度運用が、本来一番大事なのかなと私どもは考えておりますが、誰にその情報が行くかわからないというところが一番心配されているところかと、危機管理課でもそのような分析をしていると思います。

そういった部分の整理を今後行っていかなければ、いざとなった時に援助が必要な人に手が差し伸べられない可能性が高まってしまう。せっかく名簿を出しているのに助けてくれなかったというのが、一番悲しい結果になってしまうと思います。民生委員だけ、あるいは自治会員だけということではなくて、近隣の方の手助けというのを繋げていくような施策展開を考えていかなければいけない。

一番大事なところは、そこにお住まいの方の理解がある程度進んでいかないと、個人の情報を出したくないというのが優先してしまっ、本来の目的が果たせなくなってしまう。個人情報と言われてしまうと、市の方では、どこまでお渡ししているのか、情報をここには出していいがこっちには出せないとか、コントロールができなくなってしまうところが問題点として残っていると思いますので、そのような部分をどうしていくかを検討していかなければいけないと思います。

石井委員長：

刈谷委員、よろしいでしょうか。

荏谷委員：

はい、けっこうです。

中山委員：

私は要援護者のリストについては、あまり役に立つとは思っていません。実際

のところは、向こう三軒両隣、近所の人や地域の人が助け合うのが自助・共助なので、例えば 20 ページの防災体制の強化というところで今後に向けた課題として、“防災については、自治会をはじめとした…”と書いてあるが、ここは“自治会を中心とした…”とするのはどうか。自治会を主人公にして、それをカバーするように協力する体制というわかりやすい言葉にしたほうが、連携をとりやすい気がする。

石井委員長：

自治会の役割として、“中心になる”というところを記載するというご意見ですが、いかがでしょうか。

事務局：

ありがとうございます。まさに今ご指摘いただいた通りということですが、自治会のほうの意見等も聞いてみたいところもありますので、今いただいたご意見のように修正させていただくような形で進めさせていただきたいと思います。

竹元委員：

4. 地域福祉サービス・仕組みの充実として、“（１）バリアフリー化の促進”と書いてあります。トイレはだいぶ洋式にはなってきましたが、市民会館のトイレは段差があり、車いすで入る人にとっても不便で危ない。また椅子のところが冷たかったり、障がいを持っている方たちにしてみると、とても扱いにくいし、一人で出来ない方たちのことを思うと、あのトイレは狭すぎます。障がいを持った人も使える、誰もが暮らしやすいまちづくりのために、もう少しトイレ等を考えたり、バリアフリーをきちんとしていただきたいと思います。

事務局：

ご指摘ありがとうございます。まさにおっしゃる通りの部分が多くあります。バリアフリーの法律が出来て以降の建物では、段差解消や、トイレの暖房の対応ができていますが、なにぶん市民会館は古い建物なので、皆さんが求めるレベルまで対応できていない部分が多いと思っています。そういった意見がございましたことを施設管理のほうにも伝えたいと思います。

石井委員長：

14 ページの今後に向けた課題のところに、公共施設や道路などのバリアフリー化ということが書いてありますが、その中にそういったことも含まれているというところでよろしいですね。

高橋委員：

資料２の５ページ、計画の策定体制について質問させていただきたいです。

まず、民間に委託されている内容と件名と成果物を知りたい。

それと地域福祉計画策定推進委員というのは、計画の策定に参画して、できた福祉計画を具体的に推進していく委員だと思っていましたが、このフロー図を見ると、意見を求めるだけとなっている。皆さんにお聞きしたいのですが、皆さんの中では福祉計画を策定しているという感じはありますか。ただ意見だけ述べられているというのであれば、策定委員ではなく意見なんとか委員にしてほしい。

また、推進というのは、何をどうやって推進していくのかわからない。私なりの解釈だと、資料２の共助の部分皆さんと推進していくというイメージがあったのですが、その辺をご説明していただきたいです。

事務局：

今回参加していただいているサーベイリサーチセンターに、地域福祉計画の策定委託ということで、本日の会議資料の第４章途中まで、こちらもまだ案という状態ですが、このような形で策定していき、今年度末までに、成果物ということで地域福祉計画を作成するという事で事業を委託しております。

高橋委員：

では、計画の策定は民間に委託しているということですか。委員は、出来た計画に意見を述べるだけになりますか。

事務局：

その意見を計画の中に反映させていくということで、この委員会を開催させていただいています。

高橋委員：

では、推進はどうですか。

事務局：

今年度は計画を策定するところですが、来年度以降は策定した計画に記載されている各事業がどのように進捗しているかを毎年度確認していきます。毎年度確認した進捗内容を、またこちらの策定推進委員会でご提示させていただいて、委員の方からご意見等いただくということです。

高橋委員：

では、実際やっていることに意見を求めるということですね。

参考資料 2 に自助、互助・共助、公助と書いてありますが、共助の主体は誰ですか。主体がよく見えない気がしますが、主体が見えないのに実行できないのではないですか。

事務局：

実際、共助を実行していただくのは最終的には地域の住民の方たちです。地域の方たちに自主的にやっていただくためにはどうすればいいのかということを、この地域福祉計画に記載していきたいと考えております。

高橋委員：

この計画の成果というのは、どのように調べるのですか。

事務局：

各事業の進捗状況の照会ですとか、状況によっては地域の懇談会のようなものなどを開催して確認していきたいと考えております。

高橋委員：

推進というところがまだわからないのですが、私たち推進委員は、先ほど話のあったように、計画策定後に何度か集まって話し合っていくということですか。

事務局：

検討委員会の策定推進委員は任期があります。現在の委員の任期は 2021 年 3 月 31 日までとなっており、その後は再任の方や新任の方を含めて、改めて策定推進委員を委嘱させていただいて、引き続き計画の進捗を図っていくようになります。

高橋委員：

現時点では、この委員は具体的に推進は行わないということですか。

事務局：

今年度については、計画を策定するところになりますが、来年度以降はまだ委員の任期中ですので、策定推進委員会で進捗状況の確認などをしていただくことになります。

高橋委員：

申し訳ないのですが、計画の推進とはいろんな分野に分かれたプロジェクトチームなどを作って、具体的に実施状況なり、確認していくことを考えていたのですが。

石井委員長：

高橋委員がおっしゃっているのは、現在我々が実施している策定の仕方に対してのご意見だと思うので、それはご意見として伺えばよろしいのかなと思います。

そのため、今後は社協の方でどのような形で策定の仕方を変えていくのか、変えていかないのかというところも含めてご検討いただくということでもいいのかと思います。そのようなご意見をいただいたということでもよろしいでしょうか。

高橋委員：

はい。

石井委員長：

では、今の高橋委員のご意見についても、今後の課題としてご検討をいただけたらと思います。確かに策定の仕方としてはそのような方法もあると思うので、そのようなやり方であれば高橋委員がおっしゃった、策定・推進に参加しているということが実感できるのではないかというご意見だと思います。

ただ、膨大な量になる場合は、なかなかその辺りを形にしていくのは難しいということもあります。そのようなことも総合して今後の方法を考えていただければと思うのですが、よろしいでしょうか。

事務局：

策定の方角として、今、お話があった通り、やり方はいろいろあると思います。今回は地区懇談会ということで意見なり、どうしていけば解決できるかという部分も含めて、話し合いは行っていただきました。ただ、自助、互助・共助といった部分はお一人おひとりの考えを、ある程度同じ方向性に向かせるということが当然必要になってくると思いますので、市の方も協力させていただきながら、基本は各地域の自治会であったり、コミュニティであったりといった方々のご協力を得ないと、なかなかできない部分でもありますので、そのような部分の取組自体というものを私ども関係部署でも話し、なるべく多くの方から意見を聞いて、みんなで同じ方向を向いて解決に向けた取組をしていくといった流れになるように努めさせていただければと思います。

石井委員長：

今の話は、計画の推進の部分でも、そのようなところで方向づけや様々な確認というところに行政も関わっていくということでもよろしいですね。

(10分休憩)

(4) 地域福祉活動計画（第3期）の振り返り及び地域福祉活動計画（第4期）の施策体系について

【資料4】に基づき、市社協から地域福祉活動計画（第3期）の振り返り及び地域福祉活動計画（第4期）の施策体系について説明。

【質 疑】

中山委員：

一つ教えていただきたいのですが、社協は一生懸命やっていて評価していますが、認知度が低く4割くらいしかないということですが、全国的な認知度がわかったら教えていただけますか。

市社協：

確かな数字ではないので申し訳ないのですが、全国的な調査で赤い羽根共同募金とよく比較されます。赤い羽根共同募金が全国調査でだいたい7割と広く国民に認知されていると言われていています。社会福祉協議会は全国一斉の活動ではなく、各市町村圏域になってしまいますので、袖ヶ浦市の場合はこの割合についても質問項目の選択肢、「よく知っている」「だいたい知っている」「名前は知っている」のどこで区切るかによって認知度が変わってしまうところがあるのですが、どこの社協さんの話を聞いても共同募金を上回る認知度が社協にはないという話言われています。割合として選択肢のどこで区切るかによって各市町村のアンケートの仕方がバラバラなので、一概には言えないのですが、赤い羽根共同募金より社会福祉協議会のほうが認知度は低いということだけは申し上げます。

竹元委員：

各自治会活動等の加入率が低下しており、人がすぐに辞めてしまうなどいろいろありますが、現在袖ヶ浦市の海側の地区にはたくさんの住宅ができています。

これから民生委員をどうするかという時ですので、家を建てる許可を下す前に、自治会運営する人、自治会長になる人、民生委員になる人、その他もろもろの人たちを決めていないとここでは家は建てられませんというようにするのはどうでしょうか。民生委員は大変です。1軒1軒訪問するというのが難しい中、全く知らない人のところへ行くのは大変ですが、同じ敷地内の人の中だと割と気持ちも通じるようになるだろうから、そのようなことも含めて自治体の方で実施していただけるとよいのかと思います。実際に名古屋の方でそのように実施している市もあるそうです。

そのような方法を取ったとして、そこに住宅が建って人が住むようになると、

安定して必ず人が選出されてきて、民生委員はこの人です、自治会長はこの人ですというような形に決まっていれば、すごく楽だと思います。そのような他の市のことも含めて考えていくと、より良かったのではないかと思います。

事務局：

自治会や民生委員さんの選出を条件にして建築に制限かけるということですね。マンションなどの場合は、他の人が建物に入りにくいといった問題もあるので、マンション内の方々にそのような方を選んでいただくことも大切なことかと思えますので、既に建物が建ってしまっているところについては、管理会社に働きかけをしながら、そのような方の選出ということも視野に入れて取り組めると良いのではと思います。

(5) その他

～特になし～

石井委員長：

ご意見がないようですので、本日予定しました議題については終了となります。これを持ちまして、議長の責を終わらせていただきます。ご協力ありがとうございました。

8 閉会

事務局：

それでは、本日の日程はすべて終了しました。以上を持ちまして、令和元年度第2回袖ヶ浦市地域福祉計画策定・推進委員会及び令和元年度第2回袖ヶ浦市地域福祉活動計画策定推進委員会を終了いたします。皆様お疲れ様でした。

以 上

令和元年度第2回袖ヶ浦市地域福祉計画策定・推進委員会及び
令和元年度第2回袖ヶ浦市地域福祉活動計画策定推進委員会

日時：令和元年7月29日（月）午前10時から

会場：袖ヶ浦市社会福祉センター1階会議室

<次 第>

1. 開 会

2. 委員長あいさつ

3. 議 題

- (1) 計画策定に伴う会議スケジュール等の確認について 資料1-1 資料1-2
- (2) 地域福祉計画（第3期）の策定にあたって 資料2
- (3) 地域福祉計画（第2期）の振り返り及び地域福祉計画（第3期）の施策体系について 資料3-1 資料3-2
- (4) 地域福祉活動計画（第3期）の振り返り及び地域福祉活動計画（第4期）の施策体系について 資料4
- (5) その他

4. 閉 会

計画策定に伴う会議等スケジュールの確認について

※以下のスケジュールは現時点における予定であるため、
今後変更の可能性があります。(変更の場合はご連絡いたします。)

＜袖ヶ浦市地域福祉計画（第3期）及び

袖ヶ浦市地域福祉活動計画（第4期）策定・推進委員会＞

～委員：福祉に関連する各区分から選出された方々

第1回 策定・推進委員会

令和元年 5月20日（月） 午前10時から

袖ヶ浦市保健センター1階集団指導室

第2回 策定・推進委員会

令和元年 7月29日（月） 午前10時から

袖ヶ浦市社会福祉センター1階会議室

第3回 策定・推進委員会

令和元年11月25日（月） 午後 2時から

袖ヶ浦市保健センター1階集団指導室

第4回 策定・推進委員会

令和2年 2月21日（金） 午後 2時から

袖ヶ浦市保健センター1階集団指導室

<その他のスケジュール>

※袖ヶ浦市地域福祉計画（第3期）及び

袖ヶ浦市地域福祉活動計画（第4期）策定に伴う地区懇談会

第1回地区懇談会（市内5地区）

令和元年 5月20日（月）～5月27日（月）

各地区公民館

第2回地区懇談会（市内5地区）

令和元年 6月 3日（月）～6月10日（月）

各地区公民館

※令和元年12月～令和2年1月 パブリックコメント実施予定

袖ヶ浦市地域福祉計画の目次の比較

資料1ー2

地域福祉計画(第2期)の構成 (平成27年度～令和元年度)5年間	地域福祉計画(第3期)の構成 (令和2年度～令和7年度)6年間
第1章 地域福祉計画の役割と位置づけ	第1章 計画の策定にあたって
1. 計画策定の背景	1 計画策定の背景
2. 地域福祉とは	2 地域福祉とは
3. 計画の趣旨と位置づけ	3 計画の趣旨と位置づけ
4. 計画期間	4 計画期間
5. 計画の策定体制	5 計画の策定体制
第2章 本市の状況	第2章 統計からみる市の状況
1. 人口と世帯の状況	1 人口と世帯の状況
2. 各地区の概況	2 各地区の概況
(1) 地区の構成	(1) 地区の構成
(2) 各地区の人口・世帯数等	(2) 各地区の人口・世帯数等
3. 保健福祉の対象者数等	3 保健福祉の対象者数等
(1) 65歳以上ひとり暮らし高齢者	(1) 65歳以上ひとり暮らし高齢者
(2) 介護保険の第1号被保険者数及び要介護(支援)認定者	(2) 介護保険の第1号被保険者数及び要介護(支援)認定者
(3) 要介護(支援)認定者の内訳	(3) 要介護(支援)認定者の内訳
	(4) 世帯の家族類型の状況
(4) 障害者手帳所持者	(5) 障害者手帳所持者
(5) 障害者総合支援法に基づく障がい福祉サービス支給決定者	(6) 障害者総合支援法に基づく障がい福祉サービス支給決定者
(6) 生活保護世帯と被保護者	(7) 生活保護世帯と被保護者
(7) その他	(8) その他
■ボランティア登録数	■ボランティア登録数
■シルバー人材センター登録数	■シルバー人材センター会員数
■シニアクラブ数	■シニアクラブ数及び会員数
■民生委員・児童委員数	■民生委員・児童委員数
■総世帯数と自治会加入世帯数	■常住世帯数と自治会加入世帯数
■社会福祉協議会会員世帯数	■社会福祉協議会会員世帯数
第3章 地域福祉の現状と第2期計画に向けた取り組み	第3章 これまでの取り組みと課題
1. 地域福祉計画(第1期)の振り返り	1 前計画(地域福祉計画(第2期))の振り返り
	(1) 前計画における事業の実施概況
	(2) 前計画における事業や調査等の振り返り
(1) 地域の人材づくり	1. 地域の人材づくり
①ボランティア活動の推進	①ボランティア活動の推進
②地域福祉の担い手の育成	②地域福祉の担い手の育成
③福祉教育の充実	③福祉教育の充実
(2) 地域のつながりの回復・情報の共有	2. 地域のつながりの回復・情報の共有
①市民同士のつながりづくり	①市民同士のつながりづくり
②地域交流の場づくり	②地域交流の場づくり
③情報の共有と共有のシステムづくり	③情報の共有と共有のシステムづくり
(3) 地域福祉サービス・仕組みの充実	3. 地域福祉サービス・仕組みの充実
①支え合いの仕組みづくり	①支え合いの仕組みづくり
②バリアフリー化の促進	②バリアフリー化の促進
③移動手段の確保	③移動手段の確保
④権利擁護の推進	④権利擁護の推進
⑤サービスの質の確保	⑤サービスの質の確保
(4) 地域で守る安心・安全	4. 地域で守る安心・安全
①防犯活動の充実	①防犯活動の充実
②防災体制の強化	②防災体制の強化
③交通安全意識の高揚	③交通安全意識の高揚
	5. 地域福祉推進の基盤づくり
	①地区社会福祉協議会活動への支援
	②地域活動団体等の協働の体制づくり
(5) 社会福祉協議会の課題	(3) 社会福祉協議会の課題
(6) 地域福祉計画の推進に関する課題	(4) 地域福祉計画の推進に関する課題

地域福祉計画(第2期)の構成 (平成27年度～令和元年度)5年間	地域福祉計画(第3期)の構成 (令和2年度～令和7年度)6年間
2. 第2期計画の実施に向けて	2 第2期計画の実施に向けて
(1) 地域の人材づくり	
(2) 地域のつながりの回復・情報の共有	
(3) 地域福祉サービス・仕組みの充実	
(4) 地域で守る安心・安全	
(5) 地域福祉推進の基盤づくり	
(6) 社会福祉協議会の基盤強化と活動の周知・質の向上	
	① 福祉情報の発信と普及啓発
	② 多様な関係性を築く交流のあり方
	③ 地域福祉を担う人材の育成
	④ 福祉のサービス体制、仕組みの充実
	⑤ 地域福祉推進のネットワーク
第4章 計画の基本的な考え方と目標	第4章 計画の基本的な考え方と目標
1. 基本理念	1 基本理念
基本理念	基本理念(仮称)
○基本視点1	○基本視点1
○基本視点2	○基本視点2
○基本視点3	○基本視点3
2. 計画の目標	2 計画の目標
1. 地域の人材づくり	
2. 地域のつながりの回復・情報の共有	
3. 地域福祉サービス・仕組みの充実	
4. 地域で守る安心・安全	
5. 地域福祉推進の基盤づくり	
	計画の目標1 福祉の情報提供と教育の充実
	計画の目標2 地域のつながりの充実
	計画の目標3 地域の福祉に関わる人材づくり
	計画の目標4 地域福祉サービス・仕組みの充実
	計画の目標5 地域福祉推進への支援
3. 施策体系	3 計画の体系
1. 地域の人材づくり	
2. 地域のつながりの回復・情報の共有	
3. 地域福祉サービス・仕組みの充実	
4. 地域で守る安心・安全	
5. 地域福祉推進の基盤づくり	
	1 福祉の情報提供と教育の充実
	2 地域のつながりの充実
	3 地域の福祉に関わる人材づくり
	4 地域福祉サービス・仕組みの充実
	5 地域福祉推進への支援
※施策体系から展開される各施策項目については、資料5を参照	
4. 協働による計画の推進	4. 協働による計画の推進
(1)「自助」、「共助(互助)」、「公助」	(1)「自助」、「共助(互助)」、「公助」
(2) 地域住民の役割	(2) 地域住民の役割
(3) 福祉事業所・団体などの役割	(3) 福祉事業所・団体などの役割
(4) 社会福祉協議会の役割(地区社会福祉協議会を含む)	(4) 社会福祉協議会の役割(地区社会福祉協議会を含む)
(5) 行政の役割	(5) 行政の役割
第5章 基本目標と施策の展開	第5章 基本目標と施策の展開
1. 地域の人材づくり	
2. 地域のつながりの回復・情報の共有	
3. 地域福祉サービス・仕組みの充実	
4. 地域で守る安心・安全	
5. 地域福祉推進の基盤づくり	
	1 福祉の情報提供と教育の充実
	2 地域のつながりの充実

地域福祉計画(第2期)の構成 (平成27年度～令和元年度)5年間	地域福祉計画(第3期)の構成 (令和2年度～令和7年度)6年間
	3 地域の福祉に関わる人材づくり
	4 地域福祉サービス・仕組みの充実
	5 地域福祉推進への支援
※施策体系から展開される各施策項目については、資料5を参照	
第6章 計画の推進体制	第6章 計画の推進体制
資料編	資料編
1. 地区懇談会のまとめ	1. 地区懇談会のまとめ
	2. 地域福祉分野における主な法制度の変化
2. 袖ヶ浦市地域福祉計画(第2期)策定委員会設置要綱	3. 袖ヶ浦市地域福祉計画策定・推進委員会設置要綱
3. 袖ヶ浦市地域福祉計画(第2期)策定委員会委員名簿	4. 袖ヶ浦市地域福祉計画策定・推進委員会委員名簿
	5. 袖ヶ浦市地域福祉計画(第3期)庁内検討委員会設置要綱
4. 袖ヶ浦市地域福祉計画(第2期)検討委員会委員名簿	6. 袖ヶ浦市地域福祉計画(第3期)庁内検討委員会委員名簿
5. 袖ヶ浦市地域福祉計画(第2期)策定の経緯	7. 袖ヶ浦市地域福祉計画(第3期)策定の経緯

袖ヶ浦市地域福祉計画（第3期）修正箇所 社会福祉協議会との確認による

資料2

- ・ P 2 「共助・互助」を、「互助・共助」の順にする。
- ・ P 4 計画期間表中の、
袖ヶ浦市地域福祉計画（第3期）と、
袖ヶ浦市地域福祉活動計画（第4期）の下にある、
「次期計画」を削除
- ・ P 5 4行目
進めています。→ 進めました。
7行目
努めています。→ 努めました。
- ・ P 7 下から2行目
令和元年度に策定する → 令和元年度に策定した
- ・ P 1 7 上表中
(2019 月年) → (2019 年)

下表中
被保険者数 → 被保護者数
- ・ P 1 8 ◆ボランティア登録数
3行目
再び増加傾向に転じ、 → ほぼ横ばいで推移しており、
- ・ P 1 9 民生委員・児童委員数 → 民生委員・児童委員定数
- ・ P 2 0 ◆社会福祉協議会会員世帯数
1～2行目
自治会加入世帯数、社会福祉協議会会員世帯数ともに減少傾向がみられます。
→ 自治会加入世帯数はほぼ横ばい、社会福祉協議会会員世帯数は減少傾向となっています。

第 1 章 計画の策定にあたって

1 計画策定の背景

少子高齢化や核家族化の進行、単身世帯の増加、プライバシー意識の高まり等を背景として地域住民のつながりの希薄化はますます加速するとともに、価値観の多様化、格差の拡大などにより、地域社会を取り巻く環境は大きく変化し続けているといわれています。

また、そうした状況が続いている中で、引きこもりや8050問題※、自殺、孤独死、虐待、子育て家庭の問題、生活困窮者の増加や貧困の連鎖など、次々に社会的問題が浮き彫りになってきています。さらに、災害時への対応も重要な課題であり、市民が抱える福祉課題は多様で複雑化してきています。

これらの地域における様々な課題は、行政だけの取組みで対応することが困難になりつつあり、あらためて地域での支え合いやコミュニティの重要性が問われているといっても過言ではありません。そのため、公的サービスの充実だけではなく、地域住民や各種団体、事業者等が相互に助け合い、協働で地域における福祉を推進していく必要があります。

昨今、国では、子ども・子育て支援新制度の開始、介護保険制度の改正、障害者差別解消法の施行、生活困窮者自立支援制度の本格実施などを進めており、すべての人々が一人ひとりの暮らしと生きがいとともに創り高めあう「地域共生社会」の実現をめざした取組みを推進しています。

さらに、平成30（2018）年4月に改正社会福祉法が施行され、地域福祉計画は、高齢者、障がい者、子ども、子育てといった対象ごとに根拠法の異なる計画の上位計画として位置づけ、分野を超えた共通の取り組みや包括的な支援体制づくりなどについて定めることが求められています。

市では、社会情勢の変化や市内の地域福祉活動の状況を踏まえながら、より住民のニーズに沿った内容で地域福祉が推進できるよう、平成27（2015）年3月に、「市民誰もがそれぞれの地域でその人らしい安心で充実した生活をおくれるまちづくり」を基本理念とした、袖ヶ浦市地域福祉計画（第2期）（以下、「前計画」という。）を策定し、様々な取組みを進めてきました。

前計画が令和元（2019）年度に計画の最終年度を迎えることから、前計画を振り返るとともに、新たな国等の考え方や社会情勢を踏まえ、市のさらなる地域福祉の推進を図るため、このたび、袖ヶ浦市地域福祉計画（第3期）を策定するものです。

■社会福祉法より抜粋■

（地域福祉の推進）

第4条 地域住民、社会福祉を目的とする事業を経営する者及び社会福祉に関する活動を行う者は、相互に協力し、福祉サービスを必要とする地域住民が地域社会を構成する一員として日常生活を営み、社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に参加する機会が与えられるように、地域福祉の推進に努めなければならない。

※8050問題：

ひきこもりの子をもつ家庭が高齢化し、50代の中高年のひきこもりの子を80代の親が面倒を見るケースが増えているという社会問題のこと。

2 地域福祉とは

「福祉」というと、高齢者福祉や障がい者福祉、児童福祉といった対象者ごとに分かれているものを思い浮かべることが一般的です。これら分野別の福祉は、その対象者ごとに必要な福祉サービスを提供するもので、「特定の人のため」という意味合いが強いものです。

しかし、福祉サービスのような支援を必要としているのは特定の人だけではなく、地域に暮らす誰もが、日ごろの生活の中で何らかの問題を抱え、手助けを必要としている場合があります。

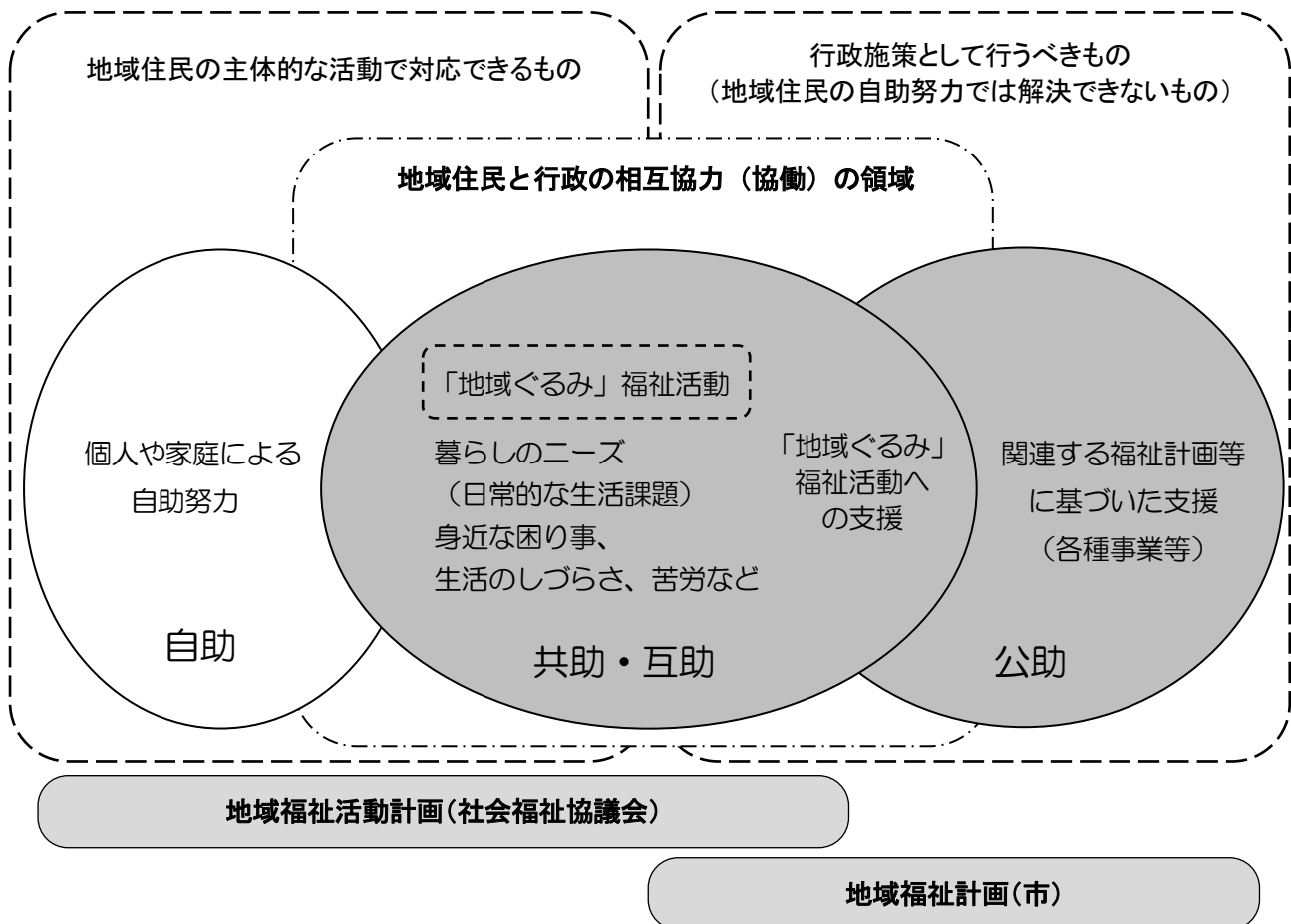
そのような場合、特定の人だけではなく、誰もが地域で安心して暮らし続けるためには、

- ①日ごろ身の回りで起こる問題はまず個人や家庭の努力で解決(自助)する。
- ②個人や家族内で解決できない問題は隣近所の力(互助)やボランティアやNPOなどの活動(共助)、で解決する。
- ③地域で解決できない問題は行政で解決(公助)する。

といった、重層的な取り組みが必要となってきます。

いわば、公的な福祉サービス等の隙間を埋めるものとして、地域住民相互の助け合い・支え合いの力があり、これらの「自助」「共助・互助」「公助」を組み合わせた、地域における助け合いの仕組みが地域福祉といえます。

◆「自助」「共助・互助」「公助」のイメージ



3 計画の位置づけ

本計画は、社会福祉法第107条の規定に基づく「市町村地域福祉計画」として位置づけられ、市の最上位計画である「袖ヶ浦市総合計画」の基本理念や将来都市像、施策体系を踏まえ、市民、地域、行政の協働のあり方など、地域福祉を推進するための方策をまとめたものです。

■社会福祉法より抜粋■

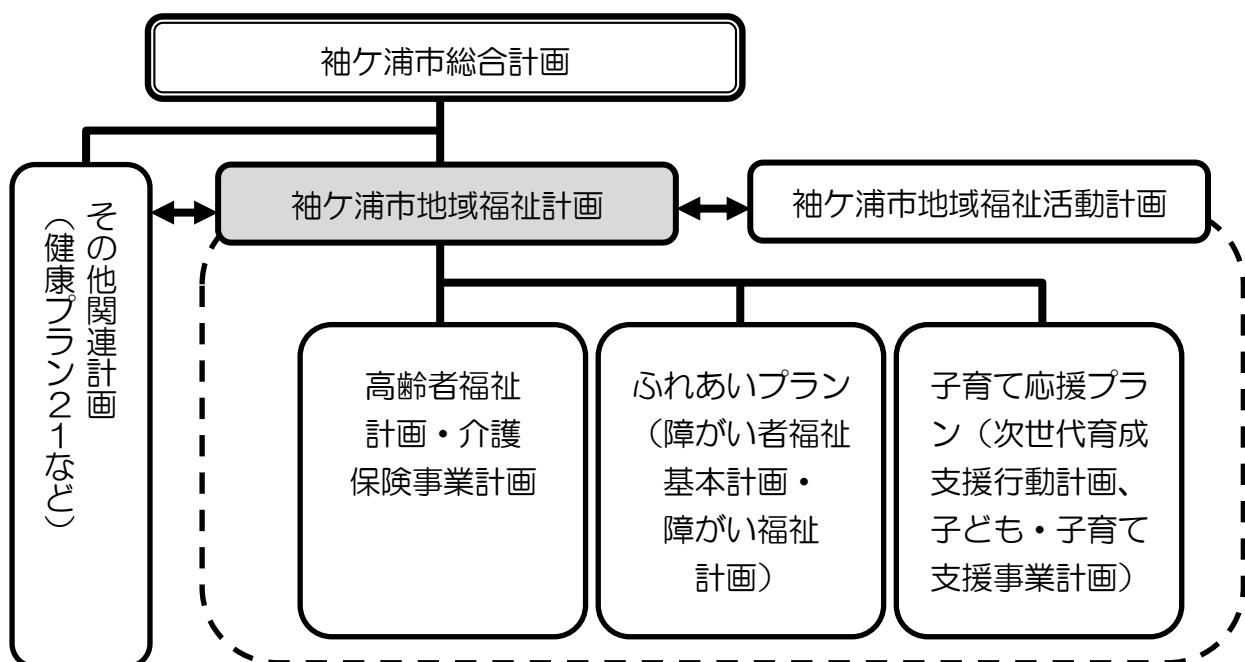
(市町村地域福祉計画)

第107条 市町村は、地域福祉の推進に関する事項として次に掲げる事項を一体的に定める計画(以下「市町村地域福祉計画」という。)を策定するよう努めるものとする。

1. 地域における高齢者の福祉、障害者の福祉、児童の福祉その他の福祉に関し、共通して取り組むべき事項
2. 地域における福祉サービスの適切な利用の推進に関する事項
3. 地域における社会福祉を目的とする事業の健全な発達に関する事項
4. 地域福祉に関する活動への住民の参加の促進に関する事項
5. 前条第一項各号に掲げる事業を実施する場合には、同項各号に掲げる事業に関する事項

本計画は、ボランティア活動やまちづくり、生涯学習等、福祉に関連のある分野を包含したものであり、各関連分野の共通的な施策を横断的にとりまとめ、整合を図るとともに、市民(自助)・地域(共助・互助)・行政等(公助)がそれぞれの役割を担って地域福祉を推進するための共通理念を示す包括的な計画です。

さらに、袖ヶ浦市社会福祉協議会の策定する「袖ヶ浦市地域福祉活動計画(第4期)」とともに“地域福祉の推進”という共通の目標を掲げており、地域の生活課題や社会資源の状況などを共有し、それぞれの立場においてそれぞれの役割を果たし、相互に補完・協働・連携して地域福祉を推進していくため、整合を図り策定したものです。



4 計画期間

計画期間は、市の最上位計画である「袖ヶ浦市総合計画」との整合を図り、令和2（2020）年度から令和7（2025）年度までの6年間とします。

なお、計画の進捗状況や社会情勢の変化等に応じて、必要な見直しを行っていくものとします。

令和元 (2019) 年度	令和2 (2020) 年度	令和3 (2021) 年度	令和4 (2022) 年度	令和5 (2023) 年度	令和6 (2024) 年度	令和7 (2025) 年度
---------------------	---------------------	---------------------	---------------------	---------------------	---------------------	---------------------

総合計画 (基本構想)	新 総合計画（基本構想） ※12年間：令和13（2031）年度まで					
----------------	--------------------------------------	--	--	--	--	--

総合計画 (基本計画)	新 総合計画（前期基本計画）					
----------------	----------------	--	--	--	--	--

総合計画 (実施計画)	新 総合計画（第1期実施計画）			新 総合計画（第2期実施計画）		
----------------	-----------------	--	--	-----------------	--	--

見直し	袖ヶ浦市地域福祉計画（第3期） 次期計画					
-----	-------------------------	--	--	--	--	--

見直し	袖ヶ浦市地域福祉活動計画（第4期） 次期計画					
-----	---------------------------	--	--	--	--	--

第7期高齢者福祉計画・ 介護保険事業計画	次期計画					
-------------------------	------	--	--	--	--	--

そでがうら・ふれあいプラン (袖ヶ浦市障がい者福祉基本計画)				次期計画		
-----------------------------------	--	--	--	------	--	--

そでがうら・ふれあいプラン (障がい福祉計画) ※障がい児福祉計画を含む	次期計画					
--	------	--	--	--	--	--

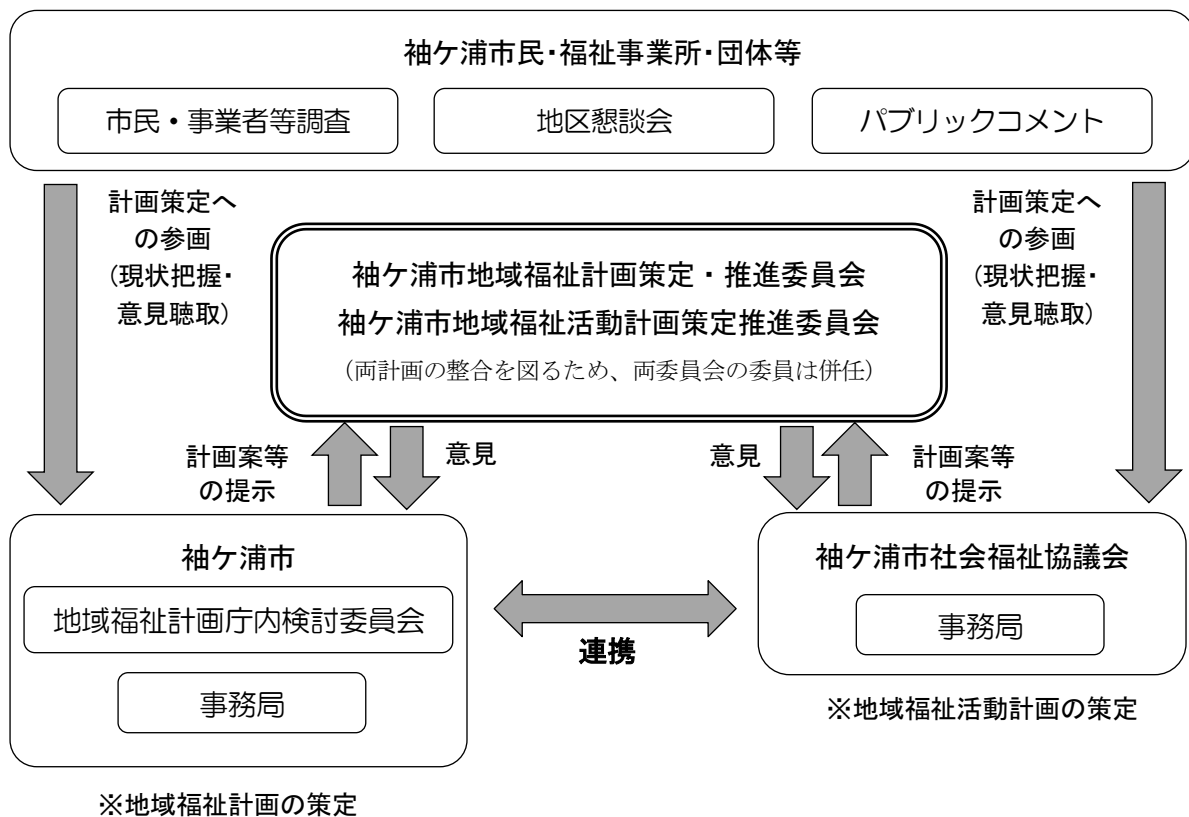
見直し	袖ヶ浦市子育て応援プラン (袖ヶ浦市次世代育成支援行動計画、袖ヶ浦市子ども・子育て支援事業計画)				次期計画	
-----	---	--	--	--	------	--

袖ヶ浦市健康プラン21（第2次）				次期計画		
------------------	--	--	--	------	--	--

5 計画の策定体制

本計画の策定にあたっては、庁内に「袖ヶ浦市地域福祉計画庁内検討委員会」を設置するとともに、福祉団体の代表や学識経験者、市民等に参画いただく「袖ヶ浦市地域福祉計画策定・推進委員会」及び「地域福祉活動計画策定推進委員会」（計画の整合性をとるために、委員は併任）を設置し、地域福祉を推進するための施策や実施事業等について検討し、計画案などの作成を進めています。

また、市民や福祉関係事業所及び団体等の参画体制として、①住民意識調査（アンケート）、②福祉関係事業所及び団体アンケート、同ヒアリング、③地区社会福祉協議会エリアごとの地区懇談会を実施し、地域福祉のあり方に関する様々な意見を反映させることに努めています。

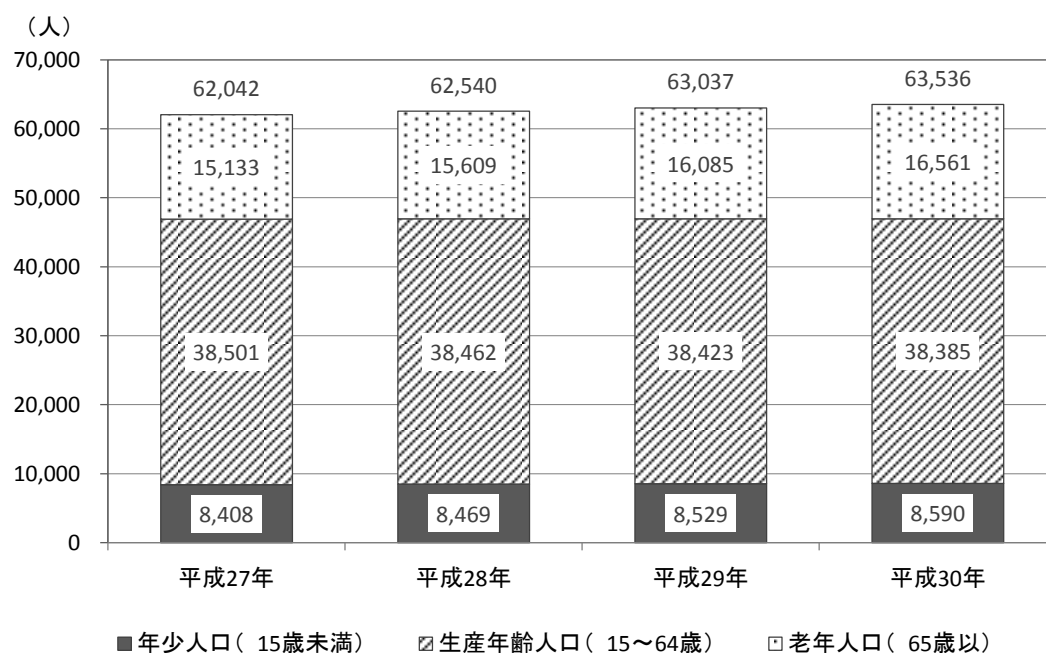


第2章 統計からみる市の状況

1 人口と世帯の状況

本市の人口は年々増加しており、平成30年10月1日現在で63,536人となっています。

年齢層別にみると、平成30年10月1日現在で「15歳未満」が8,590人、「15～64歳」が38,385人、「65歳以上」が16,561人となっています。「15～64歳」は減少傾向が続き、一方で「15歳未満」と「65歳以上」は増加傾向が続いています。

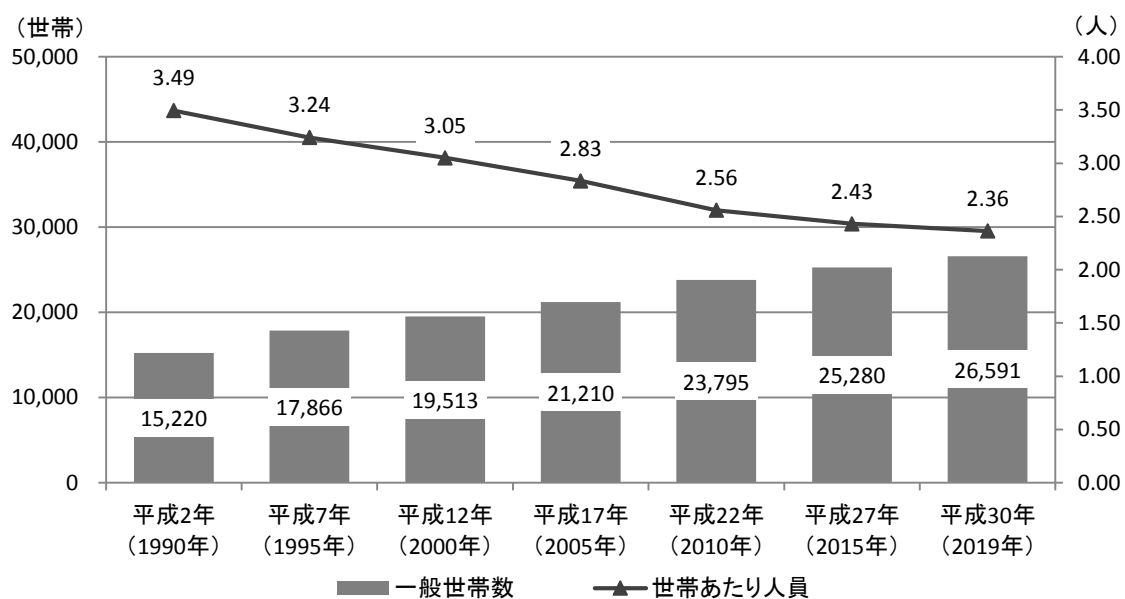


資料：住民基本台帳（10月1日現在）

◆将来人口

本市の将来人口については、令和元年度に策定する「袖ヶ浦市総合計画」において、令和13年（基本構想の目標年次）の目標人口を●●●人としています。

世帯の状況をみると、「一般世帯数」は年々増加しています。また、「一般世帯数」の増加に対して、「世帯あたり人員」は減少を続けており、世帯構成員の減少がうかがえます。平成30年10月1日現在で「一般世帯数」は26,591世帯、「世帯あたり人員」は2.36人となっています。

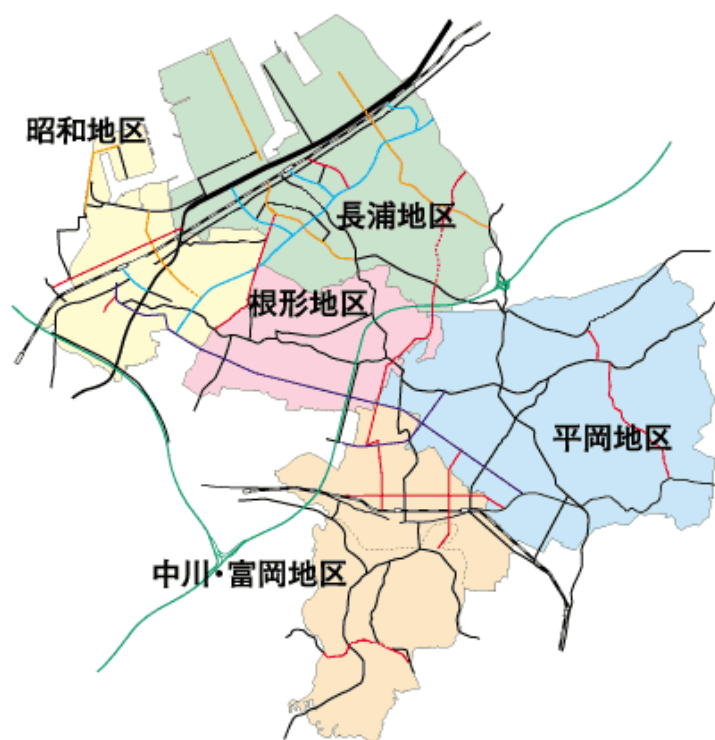


資料：平成2年～平成30年は住民基本台帳（10月1日現在）

2 各地区の概況

(1) 地区の構成

本計画の構成を検討する際に、市内を5地区に分けて検討しました。各地区の構成は以下の通りです。



地区名	地域（字名等）
昭和地区	坂戸市場、奈良輪、奈良輪1～2丁目、福王台1～4丁目、神納、神納1～2丁目、南袖、袖ヶ浦駅前1～2丁目
長浦地区	今井、今井1～3丁目、蔵波、蔵波台1～7丁目、久保田、久保田1～2丁目、代宿、久保田代宿入会地、椎の森、北袖、中袖、長浦、長浦駅前1～8丁目
根形地区	飯富、下新田、三ツ作、大曽根、野田、勝、のぞみ野
平岡地区	永地、下泉、高谷、三箇、川原井、林、野里、上泉、永吉、岩井、三箇錯綜
中富地区	百目木、横田、大鳥居、三黒、谷中、真里錯綜、下内橋錯綜、戸国飛地、百目木錯綜、百目木飛地、下根岸、阿部、堂谷、打越、大竹、滝の口、吉野田、玉野、上宮田、下宮田

(2) 各地区の人口・世帯数等

◆昭和地区

	人口・世帯数（人・世帯）			割合（％）		
	平成 26 年 (2014 年)	平成 30 年 (2018 年)	差	平成 26 年 (2014 年)	平成 30 年 (2018 年)	差
総人口	16,299	18,476	2,177	26.6	29.4	2.8
男性	8,225	9,331	1,106	50.5	50.5	0.0
女性	8,074	9,145	1,071	49.5	49.5	0.0
15 歳未満	2,563	3,051	488	15.7	16.5	0.8
15～64 歳	10,303	11,530	1,227	63.2	62.4	▲ 0.8
65 歳以上	3,433	3,895	462	21.1	21.1	0.0
世帯数	6,570	7,715	1,145	26.3	29.0	2.7

※平成 26 年 10 月 1 日現在、平成 30 年 10 月 1 日現在

※総人口と世帯数は全市（外国人住民を除く）に対する割合。人口の内訳は地区の総人口に対する割合

福祉部内の他計画から必要なデータを収集、掲載予定

◆長浦地区

	人口・世帯数（人・世帯）			割合（％）		
	平成 26 年 (2014 年)	平成 30 年 (2018 年)	差	平成 26 年 (2014 年)	平成 30 年 (2018 年)	差
総人口	26,907	27,062	155	43.9	43.1	▲ 0.8
男性	13,758	13,773	15	51.1	50.9	▲ 0.2
女性	13,149	13,289	140	48.9	49.1	0.2
15 歳未満	3,980	3,840	▲ 140	14.8	14.2	▲ 0.6
15～64 歳	17,198	16,357	▲ 841	63.9	60.4	▲ 3.5
65 歳以上	5,729	6,865	1,136	21.3	25.4	4.1
世帯数	11,444	11,771	327	45.8	44.3	▲ 1.6

※平成 26 年 10 月 1 日現在、平成 30 年 10 月 1 日現在

※総人口と世帯数は全市（外国人住民を除く）に対する割合。人口の内訳は地区の総人口に対する割合

◆根形地区

	人口・世帯数（人・世帯）			割合（％）		
	平成 26 年 (2014 年)	平成 30 年 (2018 年)	差	平成 26 年 (2014 年)	平成 30 年 (2018 年)	差
総人口	6,069	5,877	▲ 192	9.9	9.4	▲ 0.5
男性	3,089	2,985	▲ 104	50.9	50.8	▲ 0.1
女性	2,980	2,892	▲ 88	49.1	49.2	0.1
15 歳未満	668	639	▲ 29	11.0	10.9	▲ 0.1
15～64 歳	3,896	3,459	▲ 437	64.2	58.9	▲ 5.3
65 歳以上	1,505	1,779	274	24.8	30.3	5.5
世帯数	2,322	2,375	53	9.3	8.9	▲ 0.4

※平成 26 年 10 月 1 日現在、平成 30 年 10 月 1 日現在

※総人口と世帯数は全市（外国人住民を除く）に対する割合。人口の内訳は地区の総人口に対する割合

◆平岡地区

	人口・世帯数（人・世帯）			割合（％）		
	平成 26 年 (2014 年)	平成 30 年 (2018 年)	差	平成 26 年 (2014 年)	平成 30 年 (2018 年)	差
総人口	6,291	5,961	▲ 330	10.3	9.5	▲ 0.8
男性	3,097	2,947	▲ 150	49.2	49.4	0.2
女性	3,194	3,014	▲ 180	50.8	50.6	▲ 0.2
15 歳未満	578	512	▲ 66	9.2	8.6	▲ 0.6
15～64 歳	3,562	3,210	▲ 352	56.6	53.9	▲ 2.8
65 歳以上	2,151	2,239	88	34.2	37.6	3.4
世帯数	2,504	2,563	59	10.0	9.6	▲ 0.4

※平成 26 年 10 月 1 日現在、平成 30 年 10 月 1 日現在

※総人口と世帯数は全市（外国人住民を除く）に対する割合。人口の内訳は地区の総人口に対する割合

◆中富地区

	人口・世帯数（人・世帯）			割合（％）		
	平成 26 年 (2014 年)	平成 30 年 (2018 年)	差	平成 26 年 (2014 年)	平成 30 年 (2018 年)	差
総人口	5,788	5,470	▲ 318	9.4	8.7	▲ 0.7
男性	2,882	2,736	▲ 146	49.8	50.0	0.2
女性	2,906	2,734	▲ 172	50.2	50.0	▲ 0.2
15 歳未満	637	561	▲ 76	11.0	10.3	▲ 0.7
15～64 歳	3,452	3,016	▲ 436	59.6	55.1	▲ 4.5
65 歳以上	1,699	1,893	194	29.4	34.6	5.3
世帯数	2,135	2,167	32	8.5	8.1	▲ 0.4

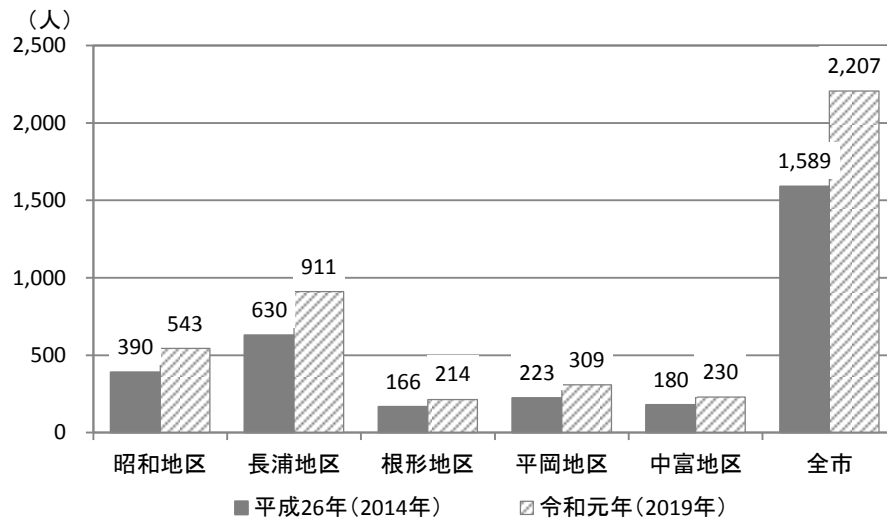
※平成 26 年 10 月 1 日現在、平成 30 年 10 月 1 日現在

※総人口と世帯数は全市（外国人住民を除く）に対する割合。人口の内訳は地区の総人口に対する割合

3 保健福祉の対象者数等

(1) 65歳以上ひとり暮らし高齢者

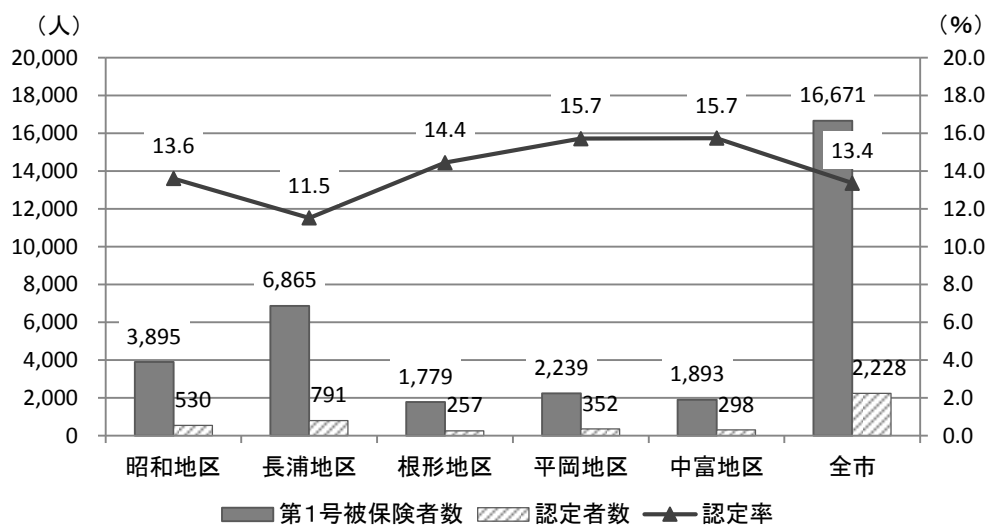
65歳以上ひとり暮らし高齢者数の平成26年からの変化をみると、どの地区でも増加しており、“全市”では令和元年5月1日現在で2,207人となっています。



資料：高齢者支援課（平成26年5月1日現在、令和元年5月1日現在）

(2) 介護保険の第1号被保険者数及び要介護（支援）認定者

介護保険の第1号被保険者数及び要介護（支援）認定者数をみると、“根形地区”と“平岡地区”と“中富地区”で「認定率」が高くなっています。“全市”での「認定者数」は2,228人、「認定率」は13.4%となっています。



資料：介護保険課（平成30年10月1日現在）

(3) 要介護（支援）認定者の内訳

要介護（支援）認定者の内訳の平成26年からの変化をみると、各地区でいくつかの要介護度の減少はみられるものの、全般的には増加しています。

(人)

地区		要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	合計
昭和	平成26年 (2014年)	35	40	92	65	69	63	41	405
	平成30年 (2018年)	63	68	120	85	69	62	63	530
	差	28	28	28	20	0	▲ 1	22	125
長浦	平成26年 (2014年)	74	81	125	97	77	98	83	635
	平成30年 (2018年)	114	96	166	120	105	120	70	791
	差	40	15	41	23	28	22	▲ 13	156
根形	平成26年 (2014年)	20	15	34	46	30	34	24	203
	平成30年 (2018年)	36	36	48	38	27	49	23	257
	差	16	21	14	▲ 8	▲ 3	15	▲ 1	54
平岡	平成26年 (2014年)	19	42	64	53	47	59	44	328
	平成30年 (2018年)	30	37	64	58	51	69	43	352
	差	11	▲ 5	0	5	4	10	▲ 1	24
中富	平成26年 (2014年)	25	42	44	38	42	28	29	248
	平成30年 (2018年)	34	35	72	51	38	36	32	298
	差	9	▲ 7	28	13	▲ 4	8	3	50
全市	平成26年 (2014年)	173	220	359	299	265	282	221	1,819
	平成30年 (2018年)	277	272	470	352	290	336	231	2,228
	差	104	52	111	53	25	54	10	409

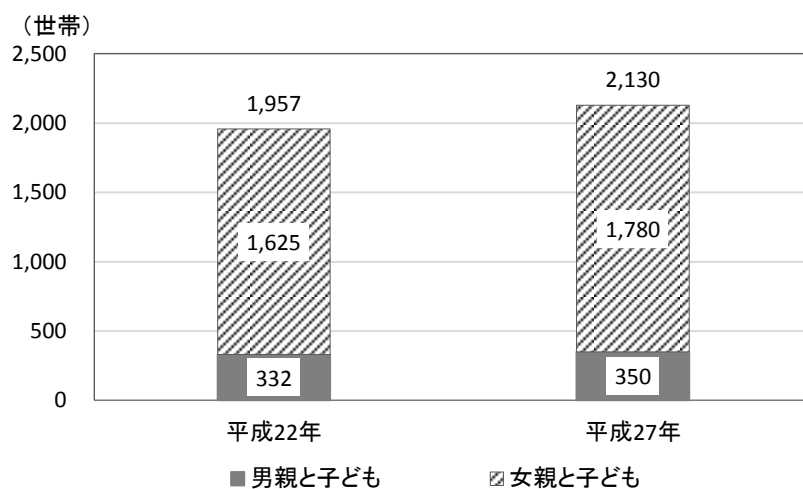
資料：介護保険課（平成30年10月1日現在）

（４）世帯の家族類型の状況

国勢調査による家族類型別世帯をみると、平成27年では核家族世帯は14,520世帯となっており、市内の一般世帯数の6割以上を占めています。

また、「男親と子ども」と「女親と子ども」といった、いわゆるひとり親と考えられる世帯は、平成27年に、6歳未満の親族のいる世帯で110世帯、18歳未満の親族のいる世帯で571世帯となっています。

	平成 22 年			平成 27 年		
	一般世帯	6歳未満親族のいる世帯	18歳未満のいる世帯	一般世帯	6歳未満親族のいる世帯	18歳未満のいる世帯
総数	21,335	2,402	6,011	22,545	2,315	5,855
核家族世帯	13,525	1,967	4,948	14,520	2,024	4,887
ひとり親世帯	1,957	98	562	2,130	110	571
男親と子ども	332	4	57	350	7	66
女親と子ども	1,625	94	505	1,780	103	505
単独世帯	4,655	—	6	5,354	—	6



資料：国勢調査（各年 10 月 1 日）

（５）障害者手帳所持者

障害者手帳所持者の平成26年からの変化をみると、“根形地区”と“平岡地区”で「身体障害者手帳」の所持者数は減少していますが、どの種別でもほとんどの地区で手帳所持者数は増加しています。“全市”では、「精神障害者手帳」の所持者数が大きく増加しています。

地区	身体障害者手帳			療育手帳			精神障害者保健福祉手帳		
	平成26年 (2014年)	平成31年 (2019年)	差	平成26年 (2014年)	平成31年 (2019年)	差	平成26年 (2014年)	平成31年 (2019年)	差
昭和地区	414	432	18	87	104	17	58	84	26
長浦地区	710	710	0	213	225	12	135	184	49
根形地区	233	210	▲ 23	46	52	6	27	28	1
平岡地区	297	260	▲ 37	56	57	1	26	27	1
中富地区	218	231	13	46	48	2	22	28	6
市外	3	6	3	45	53	8	0	0	0
全市	1,875	1,849	▲ 26	493	539	46	268	351	83

資料：障がい者支援課（平成26年3月31日現在、平成31年3月31日現在 厚生労働省福祉行政報告例）

（６）障害者総合支援法に基づく障がい福祉サービス支給決定者

障がい福祉サービス支給決定者の平成26年からの変化をみると、“全市”では23人の減少となっています。

地区別では“長浦地区”が46人減少しており、障がい支援区分別では“区分4”から“区分6”がそれぞれ20人以上増加しています。

障がい種別では“療育”を除く3つの種別で増加しています。

(人)				(人)			
地区	平成26年 (2014年)	平成31年 (2019年)	差	障がい支援区分別	平成26年 (2014年)	平成31年 (2019年)	差
昭和地区	91	87	▲ 4	区分1	27	9	▲ 18
長浦地区	216	170	▲ 46	区分2	72	61	▲ 11
根形地区	52	54	2	区分3	49	56	7
平岡地区	36	40	4	区分4	36	58	22
中富地区	37	39	2	区分5	45	68	23
市外	49	68	19	区分6	65	86	21
全市	481	458	▲ 23	なし	187	120	▲ 67
				全市	481	458	▲ 23

資料：障がい者支援課（平成26年10月1日現在、平成31年3月31日現在）

(人)

障がい種別	平成26年 (2014年)	平成31年 (2019年)	差
身体	97	102	5
療育	290	243	▲ 47
重心	25	30	5
精神	69	83	14
全市	481	458	▲ 23

資料：障がい者支援課（平成26年10月1日現在、平成31年3月31日現在）

（７）生活保護世帯と被保護者

生活保護世帯と被保護者の平成26年からの変化をみると、根形地区とその他施設等で若干減少していますが、その他の地区では増加しています。全市でみると、平成31年3月31日現在で「生活保護世帯数」は291世帯、「被保護者数」は383人となっています。

地区	生活保護世帯数（世帯）			被保険者数（人）			保護率（‰）		
	平成26年 (2014年)	平成31年 (2019年)	差	平成26年 (2014年)	平成31年 (2019年)	差	平成26年 (2014年)	平成31年 (2019年)	差
昭和地区	39	54	15	47	69	22	0.8	1.1	0.3
長浦地区	89	117	28	137	182	45	2.3	2.9	0.6
根形地区	16	12	▲ 4	18	12	▲ 6	0.3	0.2	▲ 0.1
平川地区	19	23	4	27	31	4	0.4	0.5	0.1
その他 施設等	88	85	▲ 3	92	89	▲ 3	1.5	1.4	▲ 0.1
全市	251	291	40	321	383	62	5.3	6.1	0.8

資料：地域福祉課（平成26年3月31日現在、平成31年3月31日現在）

※平川地区とは、平岡地区と中富地区を合わせたもの

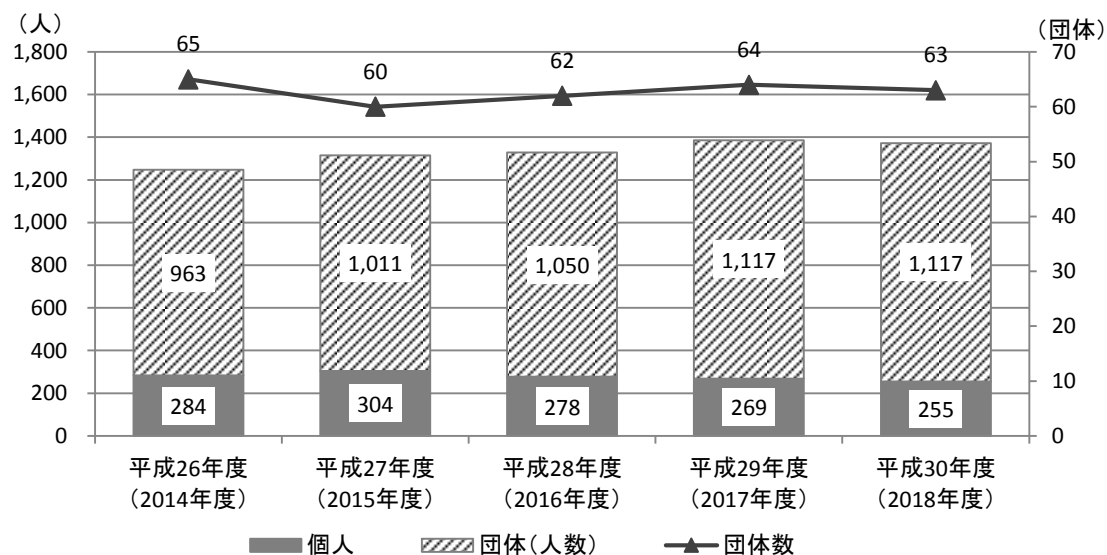
※保護率とは、常住人口に対する被保護者の割合

※‰（パーミル）は千分率を表し、ここでは1,000人あたりの被保護者の割合を示す

(8) その他

◆ボランティア登録数

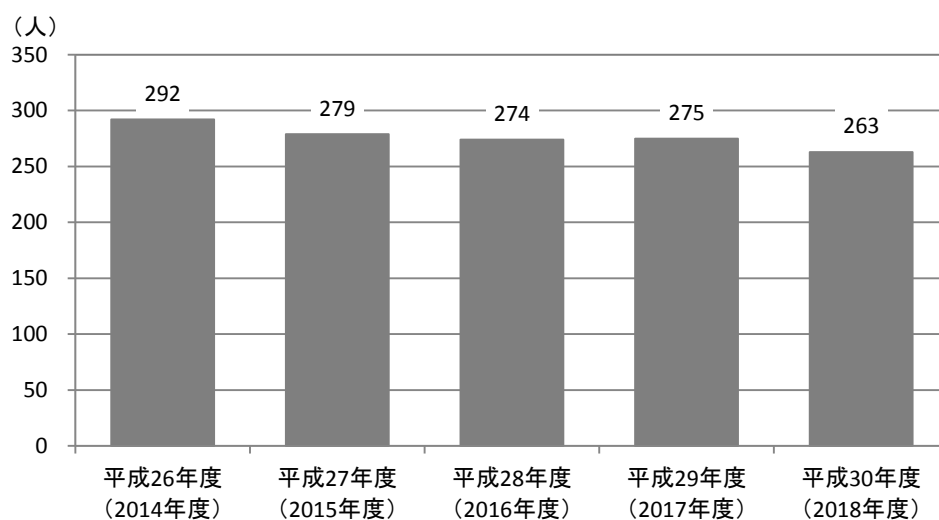
ボランティア登録数の推移をみると、「個人」の人数は平成27年度に304人となりましたが、それ以降減少傾向にあります。一方、「団体」は、平成27年度以降、人数にばらつきがあるものの、団体数は再び増加傾向に転じ、平成30年度で63団体、1,117人となっています。



資料：社会福祉協議会（各数値は、年度末（各年度の3月31日）の数値）

◆シルバー人材センター会員数

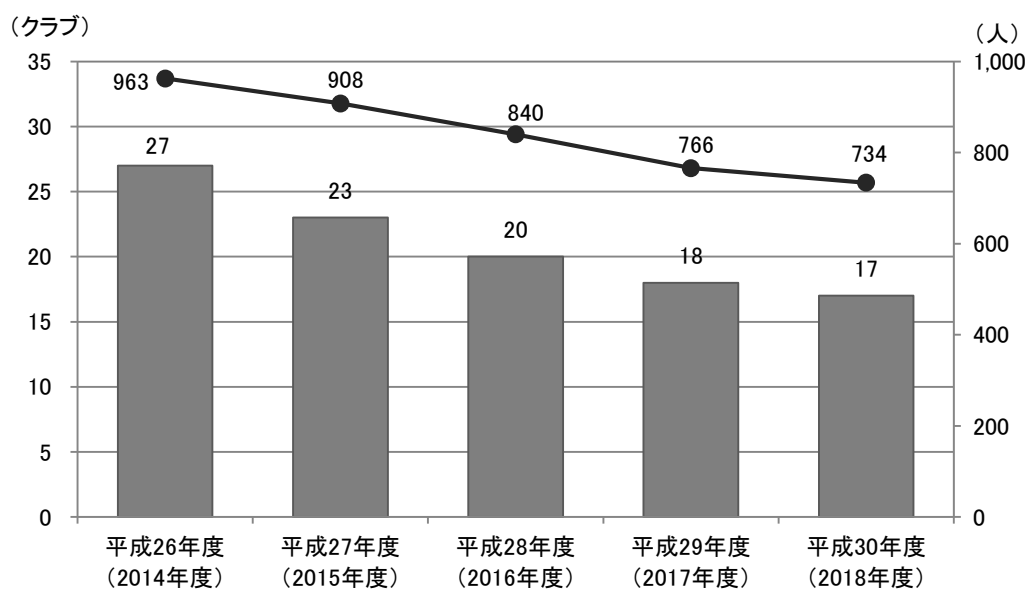
シルバー人材センター会員数の推移をみると、おおむね減少傾向がみられ、平成30年度の会員数は263人となっています。



資料：高齢者支援課（各数値は、年度末（各年度の3月31日）の数値）

◆シニアクラブ数及び会員数

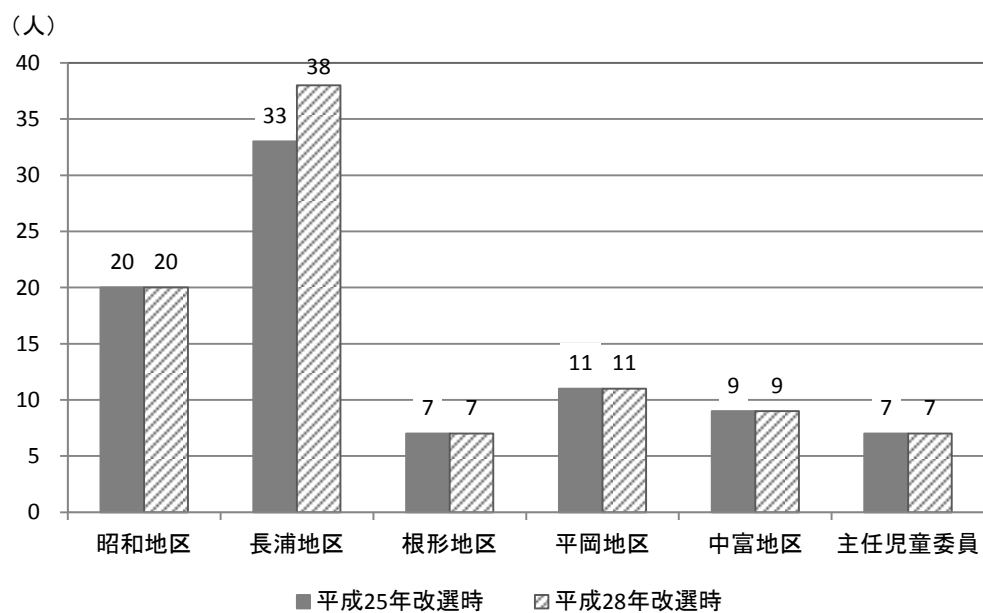
シニアクラブ数と会員数の推移をみると、ともに年々減少しており、平成30年度にクラブ数は17クラブ、会員数は734人となっています。



資料：高齢者支援課（各数値は、年度末（各年度の3月31日）の数値）

◆民生委員・児童委員数

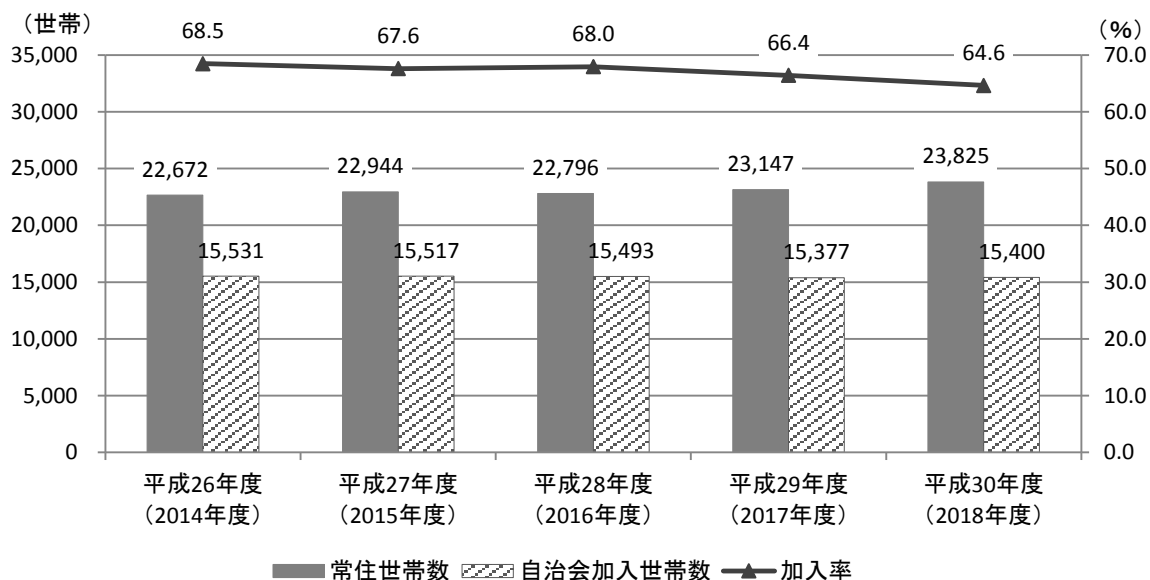
民生委員・児童委員数をみると、平成28年の改選時に「長浦地区」がわずかに増加していますが、おおむね前回と同様の人数となっています。



資料：地域福祉課（改選時における数値を記載）

■常住世帯数と自治会加入世帯数

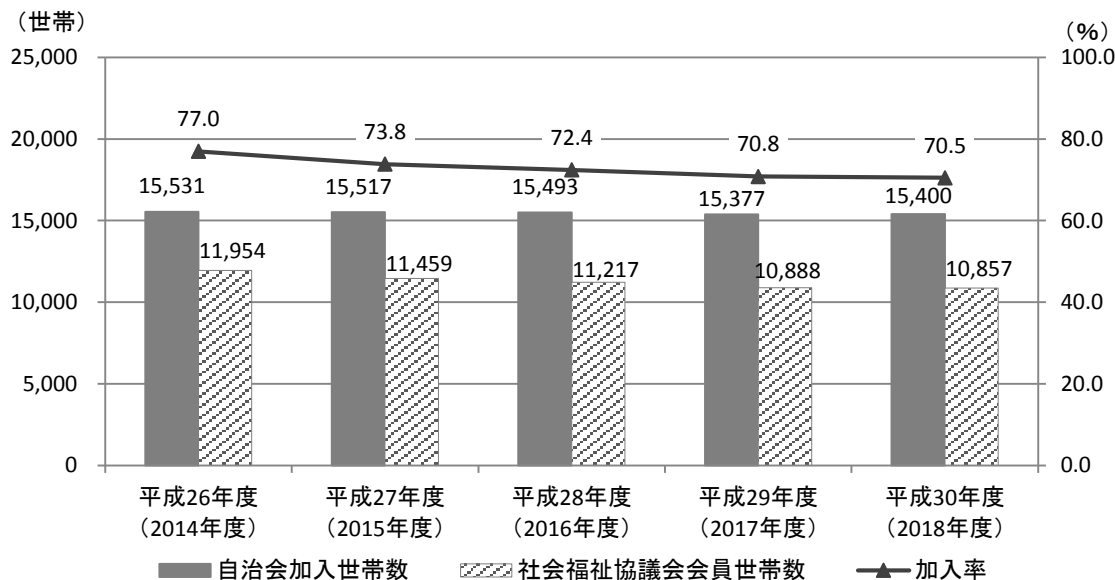
常住世帯数と自治会加入世帯数をみると、常住世帯数は微増傾向がみられますが、自治会加入世帯数はほぼ横ばいでの推移となっており、加入率は平成30年度で64.6%となっています。



資料：市民活動支援課（各年4月1日現在）

◆社会福祉協議会会員世帯数

社会福祉協議会会員世帯数などの推移をみると、自治会加入世帯数、社会福祉協議会会員世帯数ともに減少傾向がみられます。



資料：社会福祉協議会

※自治会加入世帯数は、年度初めの社会福祉協議会会員募集時（各年度の4月1日）の数値
社会福祉協議会会員世帯数は、年度末（各年度の3月31日）の数値

第3章 これまでの取組みと課題

1 前計画（地域福祉計画（第2期））の振り返り

（1）前計画における事業の実施概況

地域福祉計画（第2期）の各計画目標で展開した施策や事業は合計93事業あり、福祉に携わる方々を中心として組織した地域福祉計画策定・推進委員会で、毎年度、進行管理を行なってきました。

計画期間（平成27年度～令和元年度（平成31年度））における【実施状況】及び【達成状況】を整理すると、【実施状況】としては、制度自体が廃止された事業が1つあるものの、位置づけた事業を適切に実施することができました。

【実施状況】（平成30年度末時点）

項目	事業数	割合
実施	92	98.9%
未実施	0	0.0%
廃止	1	1.1%
合計	93	100.0%

また、【達成状況】としては、計画期間を通じて多くの事業で一定の成果がみられましたが、その中でも、主に以下の部分について引き続き実施していく必要があると分析しました。

- ・福祉教育の推進（P 6 参照）
- ・身近な交流の場づくり推進（P 8 参照）
- ・福祉に関する情報提供の充実（P 10 参照）
- ・成年後見制度利用支援事業（P 16 参照）
- ・日常における防災対策の普及（P 20 参照）

【達成度評価】（平成27年度～平成30年度）

項目	事業数	割合
十分な成果があった	7	7.5%
ある程度の成果があった	84	90.3%
あまり成果はなかった	1	1.1%
成果はなかった（未実施を含む）	1	1.1%
合計	93	100.0%

※達成度評価は各事業について、各年度の評価の平均を算出したものを、計画期間における達成度評価としたうえで、項目ごとに該当事業数を集計しています。

※令和元年度の評価（予測）は今後反映予定です。

（２）前計画における事業や調査等の振り返り

地域福祉計画策定・推進委員会における施策や事業の進行管理のほかに、平成30年度には、住民意識調査、事業所・福祉関係団体調査及びヒアリングを、令和元年度には地区懇談会を実施し、地域福祉の現状や課題について、市民からの意見を伺いました。

ここでは、地域福祉計画（第２期）の施策体系に沿って、施策や事業に取り組んだ結果感じた主な課題や、市民の意見等を一元的に整理し、振り返りを行いました。

１．地域の人材づくり

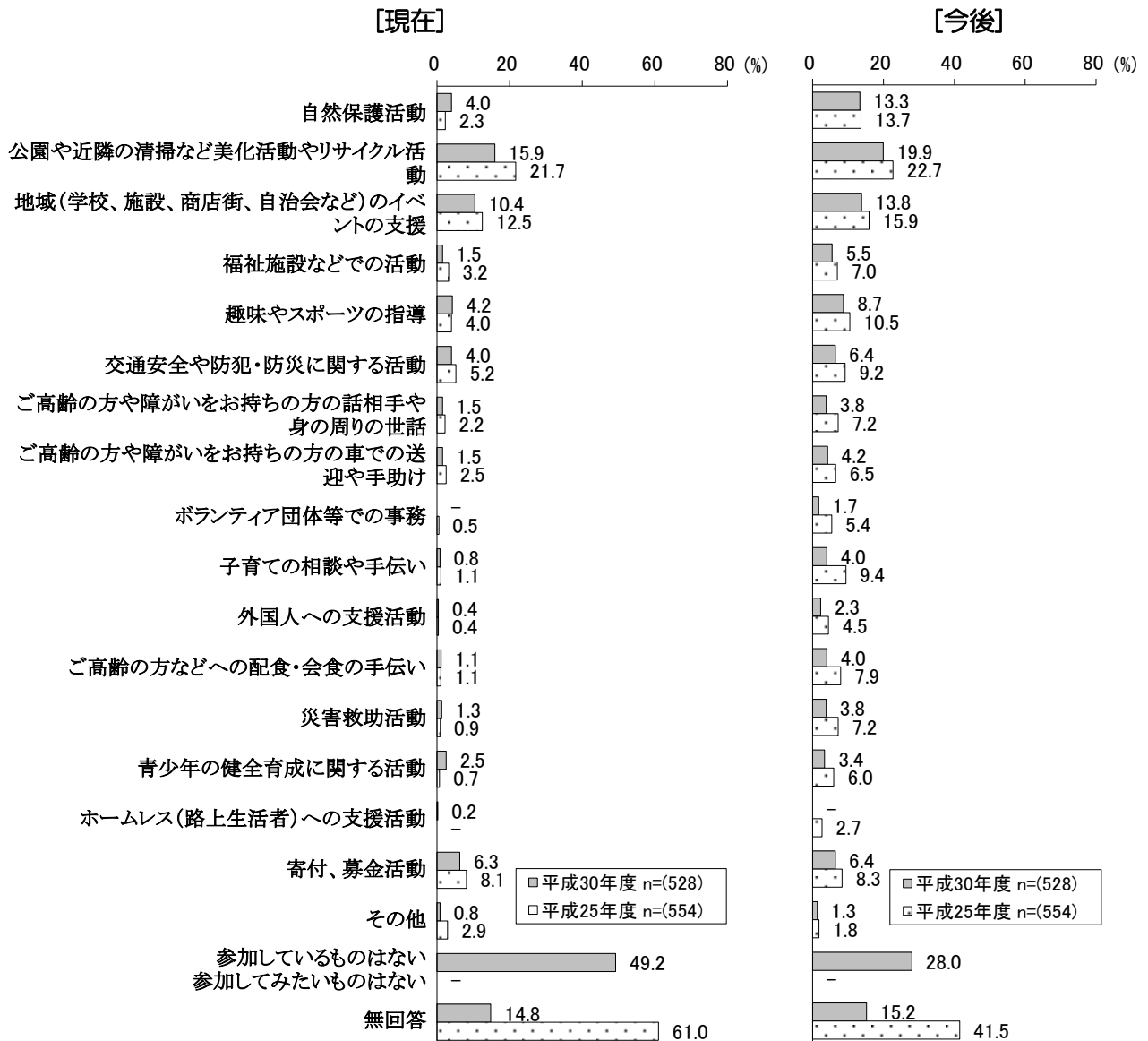
①ボランティア活動の推進

市の取り組んだ施策や事業とその課題	
(市の施策や事業)	
○ボランティアセンター等の支援	○各種ボランティア養成の支援
・ ボランティアセンターの運営支援（地域福祉課）、運営（社会福祉協議会）	・ ボランティア養成事業
・ ボランティアセンター情報発信事業	・ ボランティアリーダー養成事業
・ ボランティア交流事業	・ 生涯学習ボランティア促進事業
・ 市民協働推進事業	・ おはなし会ボランティア推進事業
(主な課題等)	
❖ 移送サービスや傾聴に関わるボランティアは１人での活動が多く、活動状況や悩み等を共有するボランティア同士の交流が必要である。	
❖ ボランティア養成講座への参加者数が少なく（平成30年度：５回 35名）、講座メニューが固定化してきている。また、ボランティアには興味があるが何をしたらいいのかわからない方へ対する周知方法の工夫が必要である。	
住民意識調査、事業所・福祉関係団体調査及びヒアリングからの課題	
❖ 住民意識調査の地域活動やボランティア活動では、多くの活動は現時点での参加状況に対して、将来の参加意向が高く、その市民の意向を実践に結びつけていくことが重要である（図表１参照）。	
❖ 定年の延長で新規会員が減り、地域貢献を推し進める体制づくりがなかなかできない。	
❖ 事業所で職員等がボランティアに参加しやすくなる取り組みを実施しているところは16.7%で、５年前より増加しているが未だ少数（図表２参照）。	
地区懇談会であげられた課題	
❖ 地区内でのボランティアに参加してくれる人が少ないので、もう少し増やしたい。	
❖ 活動している人が高齢化、固定化傾向なので、ボランティアを広く募りたい。	

【今後に向けた課題】

ボランティアが高齢化・固定化傾向にあり、定年の延長や運転免許の返納など、ボランティアの確保や活動の幅を広げることに對する新しい課題も出てきています。その上で、ボランティアへの今後の参加意向をもつ人を、実際の活動参加につなげていく必要があります。

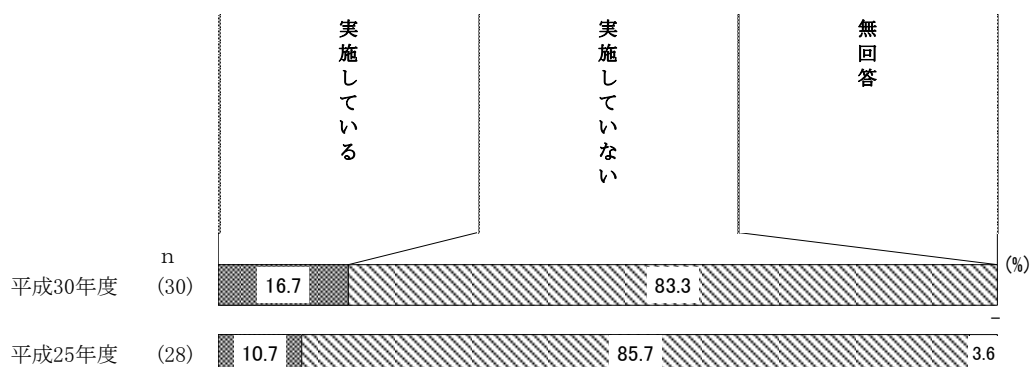
図表 1 地域活動やボランティア活動の参加状況・今後の参加意向



※平成 25 年度の調査では「参加しているものはない」「参加してみたいものはない」の選択肢はありませんでした。

資料 平成 30 年度地域福祉に関する住民意識調査

図表 2 職員等がボランティアに参加しやすい取り組み



平成 30 年度地域福祉に関する意識調査（事業所・福祉関係団体）

②地域福祉の担い手の育成

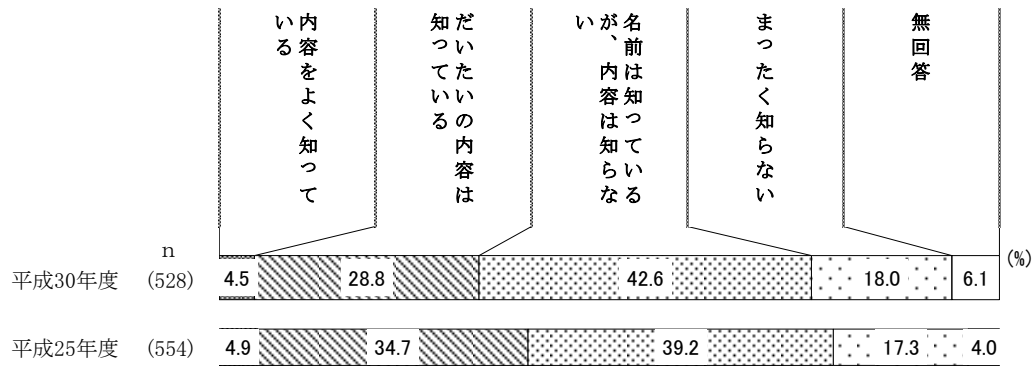
市の取り組んだ施策や事業とその課題	
(市の施策や事業) ○地域リーダーや福祉活動に携わる人の養成 ○福祉活動の相談指導専門職員の充実支援 ・民生委員児童委員活動事業 ・民生委員児童委員協議会活動事業 ・ボランティア養成事業（再掲） ・ボランティアリーダー養成事業（再掲）	・福祉専門職員の資質向上の取り組み ・職員研修事業
(主な課題等) ❖ 民生委員・児童委員の選出について、自治会や地域の活動団体と連携協力が必要である。 ❖ 地域の福祉ニーズが複雑化・多様化してきており、民生委員・児童委員の活動も複雑化している反面、委員1人当たりの担当世帯数が多く、負担も大きい。 ❖ 障がい者の支援、高齢者の支援、子育て支援に関する相談は、毎年件数が増加し、多様で複雑化している。相談に適切に応じられるよう職員の専門性の強化が必要である。 ❖ 関係法令の改正や制度改正が多く、情報収集が難しい。また、職員研修に参加するタイミングが難しい。	
住民意識調査、事業所・福祉関係団体調査及びヒアリングからの課題	
❖ 住民意識調査の民生委員・児童委員の活動の認知度は、《内容を知っている》（「だいたい内容は知っている」＋「内容をよく知っている」）は33.3%だが、前回調査から6.3ポイント減少し（図表3参照）、39歳以下の認知度が低い。 ❖ 福祉関係団体では、スタッフの確保という課題とともに、スタッフの高齢化も課題としてあげられている（図表4参照）。 ❖ 福祉関係団体では、人材の確保や若い世代の取り込みの困難さが増しており、今後の活動予定で「今の活動を維持していきたい、維持することで精一杯」という意見が多くを占める一因になっている。 ❖ リーダーとして活動のまとめ役となる人材が不足していることや、人材が不足していることで、役員がかけもち状態にある。	
地区懇談会であげられた課題	
❖ リーダーや役員のなり手がいない。会議等に行っても代表で出てくる顔ぶれが同じ。 ❖ リーダー的な人材が見当たらない。 ❖ 地域の民生委員がなり手がいなくて決まらない。	

【今後に向けた課題】

福祉ニーズが多様で複雑化している中で、地域福祉の充実に欠かせない民生委員・児童委員の認知度は高まっておらず、委員へのなり手も不足している状況です。また、地域のリーダー的な役割を担う人材が不足しており、キーパーソンの育成と確保が課題です。

さらに、福祉環境の変化に応じた専門職員のスキル向上も課題です。

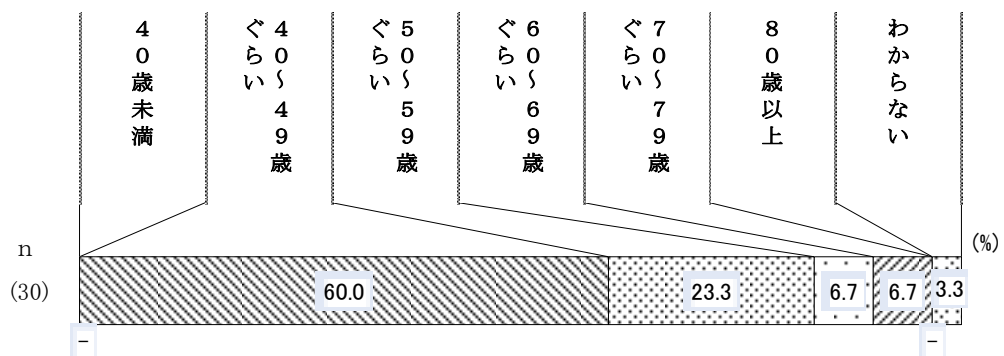
図表3 民生委員・児童委員の活動の認知度



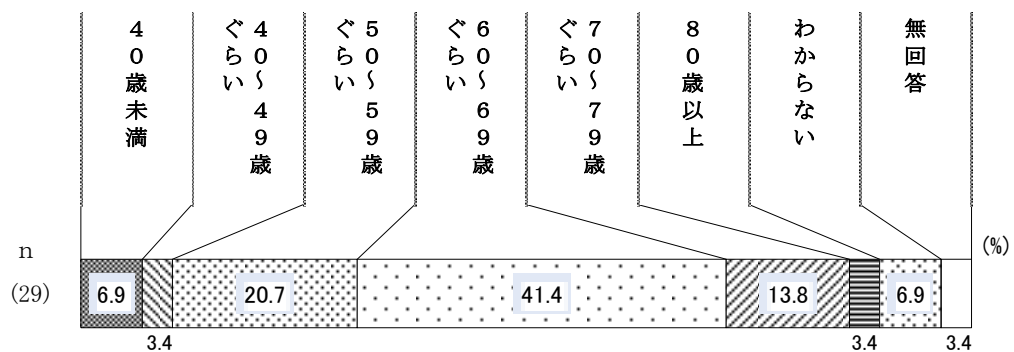
資料 平成30年度地域福祉に関する住民意識調査

図表4 従業員及び構成員の平均年齢

【事業所】



【福祉関係団体】



平成30年度地域福祉に関する意識調査（事業所・福祉関係団体）

③福祉教育の充実

市の取り組んだ施策や事業とその課題	
(市の施策や事業) ○家庭における教育の推進 ・家庭教育総合推進事業 ・子どもを育む、学校・家庭地域推進事業 ○学校における福祉教育の推進 ・福祉教育推進事業 ・総合的な学習の時間における福祉教育の推進	○生涯学習としての福祉教育の推進 ・地域福祉フェスタ ・ボランティア養成事業（再掲） ・家庭教育総合推進事業（再掲） ・青少年教育推進事業 ・成人教育推進事業 ・高齢者いきがい促進教育推進事業
(主な課題等) ❖ 共働き世帯の増加といった就労形態の多様化等の原因から、家庭教育学級生が増えにくい状況にある。保護者の家庭教育に関する学習の機会をどのように提供していくか、内容や形態、実施時期等について、学級生の声を取り入れながら検討していく必要がある。 ❖ 幼児家庭教育学級は、対象を0歳から就学前の保護者に拡大した公民館で学級生が増加するなどの成果がみられたが、保育の都合上、実施できる内容に制限が生じた。 ❖ 学校や地域など幅広い分野や世代に向けた福祉体験の実施が十分にできていない。 ❖ 福祉フェスタは、福祉に興味・関心を待たない市民の来場を増やし、興味を持たせていきたいものの、実際は福祉関係者及び出演団体関係者が多い。	
住民意識調査、事業所・福祉関係団体調査及びヒアリングからの課題	
❖ 住民意識調査の地域福祉活動をおこなう上での市民の役割で、「介護やボランティア活動に関する教育の受講」は11.0%と低い。 ❖ しかし、事業所、福祉関係団体は、「学校などにおける福祉教育の充実」といった若いころからの福祉教育が必要と考えている。	
地区懇談会であげられた課題	
❖ 福祉精神が薄れていることを改善したい。 ❖ 子どもの頃からボランティアに対する意識を持たせたい。 ❖ 公民館の高齢者向け講座に参加したいが、公民館までの交通手段が少なく困っている。	

【今後に向けた課題】

福祉の担い手のすそ野を広げるため、早い時期からの福祉教育を充実したり、幅広い分野や世代に向けた福祉体験の機会を広げるなど、「地域福祉」や福祉全般に親しみやすい環境を整えていくことが課題です。

2. 地域のつながりの回復・情報の共有

①市民同士のつながりづくり

市の取り組んだ施策や事業とその課題	
(市の施策や事業)	
○身近な地域でのつながりを深める取組み	
・子どもを育む、学校・家庭地域連携事業（再掲）	
・自治会の加入促進への取組み	
○要援護者への見守り・声かけ・支え合いの推進	
・高齢者見守りネットワーク事業	
・青少年育成袖ヶ浦市民会議・地区住民会議	
(主な課題等)	
❖ 自治会への加入率は微減の傾向にある（平成28年4月：68.0%→平成29年4月：66.4%→平成30年4月：64.6%）。※常住世帯数に対する自治会加入世帯数の割合	
❖ 高齢者見守りネットワーク事業については、対象者宅へ訪問した際に応答がない場合は、警察等と連携して対応しているが、実際に室内へ入る状況の見極めが難しく、また入室の手段がないなど対応が困難な場合がある。	
住民意識調査、事業所・福祉関係団体調査及びヒアリングからの課題	
❖ 住民意識調査で地域の人々がお互いに支え合っていくうえで大切だと思うことは、「隣近所の住民同士の普段からのつきあい」が77.5%。しかし、実際のつきあい方は、「道で会えば、あいさつをする程度の人ならいる」が32.4%、一方、「ほとんど近所づきあいをしない」は8.9%である。	
❖ あまり近所づきあいをしない主な理由を年齢層でみると、「普段つきあう機会がないから」は“50～64歳”で、「仕事や家事・育児などで忙しい（時間がない）から」は“30～39歳”だけでなく、“50～59歳”でも高く、「あまりかかわりをもたたくないから」と「気の合う人・話の合う人が近くにいないから」は“65～69歳”で高くなっている。	
❖ 事業所、福祉関係団体ともに、地域での福祉活動活性化のために、「個人がいつでも参加できる仕組みづくり」といった市民が福祉活動に参加しやすい環境づくりも必要であると考えている。	
地区懇談会であげられた課題	
❖ 自治会の新規加入が少なく、離脱者が増加している。中には、自治会長や班長を嫌がっての退会もある。	
❖ 手助けしたいが誰に声をかけてよいかわからない。	
❖ 個人情報にとらわれすぎているのか、手助けしあうのもやりにくい時がある。	
❖ 高齢者一人暮らしの孤独死、見守りをどうするかが課題である。	

【今後に向けた課題】

近所づきあいの大切さは感じられていても、実際には自治会の加入率の低下や近所づきあいの希薄化がみられます。その結果、個人情報の保護等も壁となり、手助けを必要としている人を見守ったり、手助けしやすい環境が整わないことが課題です。

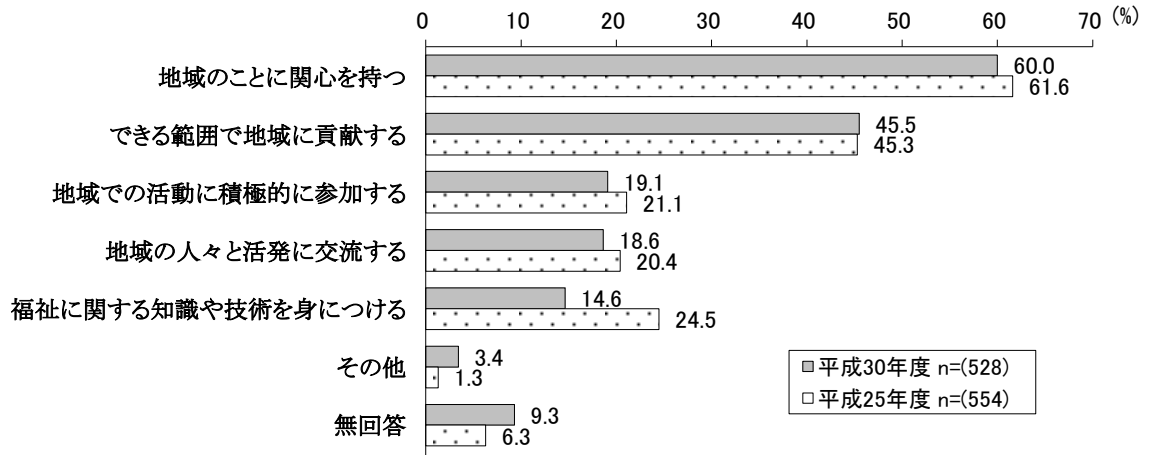
②地域交流の場づくり

市の取り組んだ施策や事業とその課題	
(市の施策や事業) ○身近な交流の場づくり推進 ・ 地区社会福祉協議会運営事業の支援 ・ 地域ふれあいサロンの設置 ・ 地域子育て支援拠点事業 ・ 保育所（園）地域活動事業 ・ 区等集会施設整備補助事業	○地域活動の交流の場づくりの推進 ・ 公共施設の有効利用の促進 ・ 放課後子ども教室 ・ 世代間交流事業 ・ ひらおかハッピータイム ・ 国際化推進事業
(主な課題等) ❖ 身近な地域において、高齢者、子育て中の親子等が孤立しないための、地域交流・世代間交流の拠点としてのサロンの実施を、地区社会福祉協議会を通じて地域住民が主体となり実施していく必要がある。 なお、地域ふれあいサロンへの参加者は年々増加している（平成 28 年度：延 2,531 人→平成 29 年度：延 3,484 人→平成 30 年度：延 5,169 人）。 ❖ 地域子育て支援拠点は、子育て世帯の転入が増えてきている中、昭和地区、長浦地区などで地域子育て支援センターを開設し、利用者のニーズに応えることができたが、平川地区には設置していない状況にある。	
住民意識調査、事業所・福祉関係団体調査及びヒアリングからの課題	
❖ 住民意識調査の地域福祉の推進に向けて“自助”で重要だと思うことでは、「地域での活動に積極的に参加する」（19.1%）や「地域の人々と活発に交流する」（18.6%）が相対的に低い（図表 5 参照）。 ❖ 住民意識調査における、地域社会の中で安心して暮らしていくために大切だと思うことでの「地域を単位とした親と子の世代間交流活動」（2.3%）や、地域の人々がお互いに支え合っていくうえで大切だと思うことでの「障がいのある人とない人の交流」（9.5%）など、ターゲットを絞った場合の交流意識は特に低い。 ❖ 福祉関係団体の地域での福祉活動活性化に必要なと思う取り組みでは、「個人がいつでも参加できる仕組みづくり」（41.4%）のほか、「福祉関連事業所・団体間の交流機会の充実（イベントなど）」と「地区ごとの福祉活動（交流）拠点の整備」（各 37.9%）が高い（図表 6 参照）。	
地区懇談会であげられた課題	
❖ 自治会に入らない人もいるからか、引っ越して来た方との触れ合いの場がない。 ❖ 子どもやご高齢の方たちとの交流するきっかけがないので、支え合い等のやりとりができない。 ❖ 語らい憩いの場、体操する場、雨天時の子どもの遊び場等の身近なところでの確保が必要。	

【今後に向けた課題】

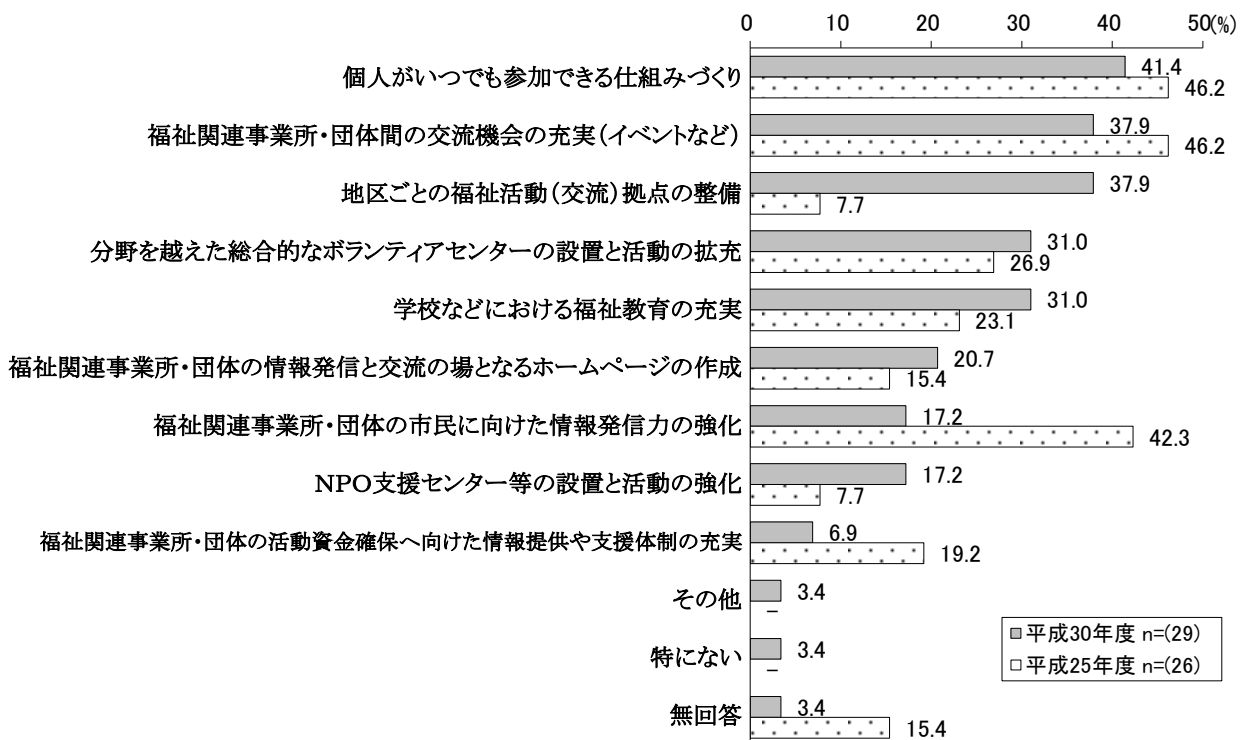
地域ふれあいサロンへの参加者は年々増加していますが、交流を通じて地域福祉の基盤となる身近な人間関係を築こうとする自発性が弱い傾向もみられます。身近な交流の大切さを普及啓発するとともに、気軽に交流できる場の確保や機会の充実、そしてそれらの周知が課題です。

図表5 住民意識調査の地域福祉の推進に向けて“自助”で重要だと思うこと



資料 平成30年度地域福祉に関する住民意識調査

図表6 福祉関係団体の地域での福祉活動活性化に必要なと思う取り組み



平成30年度地域福祉に関する意識調査(事業所・福祉関係団体)

③情報の提供と共有のシステムづくり

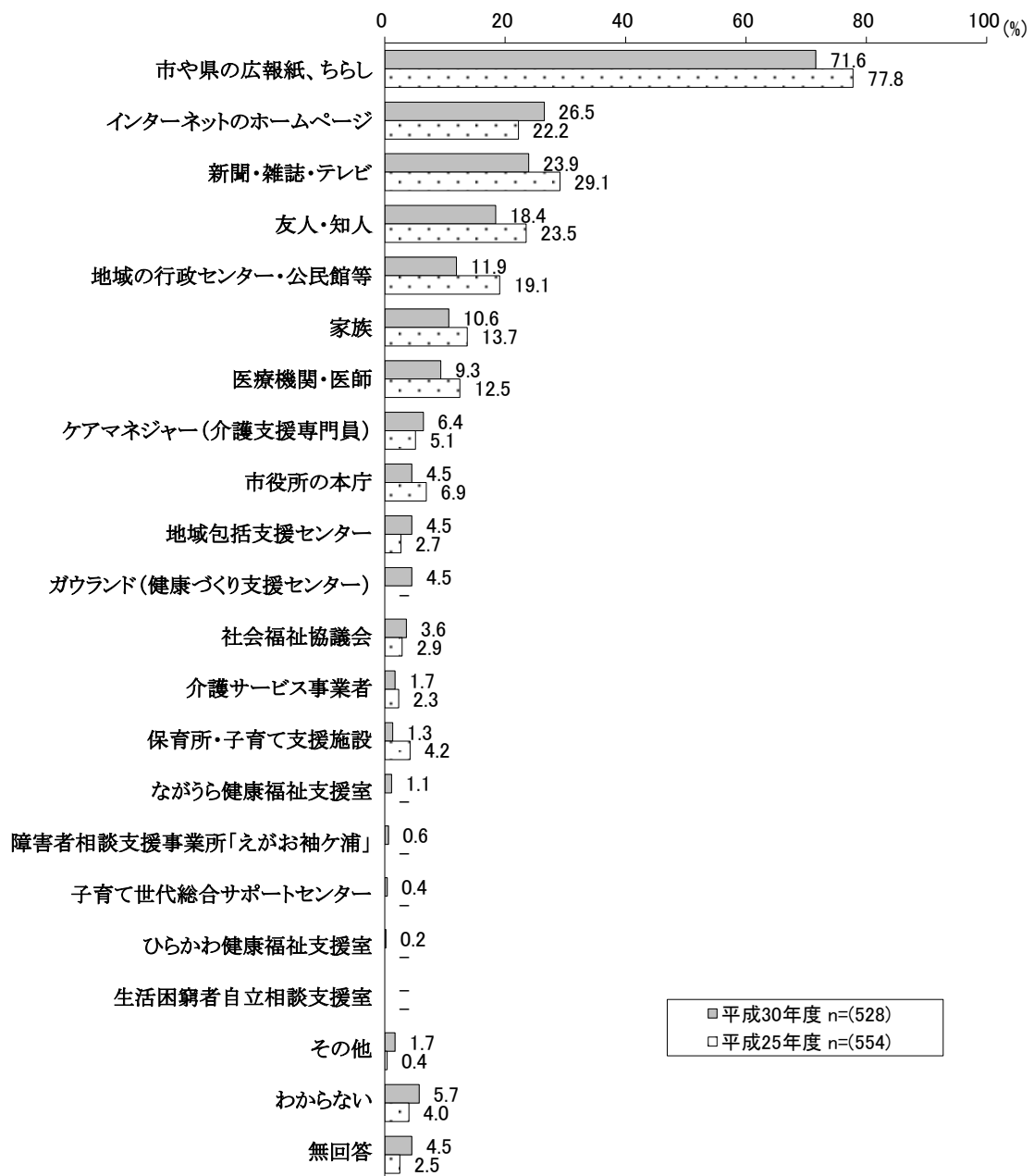
市の取り組んだ施策や事業とその課題
(市の施策や事業) ○福祉に関する総合的な情報提供の充実 ・福祉に関する情報提供の充実 ・子育て支援ポータルサイトによる情報提供 ・市民協働推進事業（再掲） ・市政（まちづくり）講座 ・市職員出前講座 (主な課題等) ❖ 生活保護法の改正や生活困窮者自立支援制度等、障がい福祉制度、介護保険制度といった各種制度について、より分かりやすく、利用しやすい情報提供の工夫を検討し続けることが必要である。 ❖ 子育て支援ポータルサイトを市の公式ホームページに移行するのに際して、「はっぴー・ネット」に登録していた団体へ変更内容の周知を行ったが、ホームページを持たない団体や、実際に活動している団体が少ないことで、登録数が少ない状況となった。 ❖ 市政（まちづくり）講座は、基礎講座とステップアップ講座があるが、どちらも受講者数の増加に取り組む必要がある。
住民意識調査、事業所・福祉関係団体調査及びヒアリングからの課題
❖ 住民意識調査では、保健福祉サービスなどの情報入手手段は「市や県の広報紙、ちらし」が71.6%で最も高く、次いで「インターネットのホームページ」（26.5%）と「新聞・雑誌・テレビ」（23.9%）となっている（図表7参照）。入手先は、年齢層によって活用度が異なることから、当面は、紙媒体、電子媒体、人と人とのコミュニケーションをバランスよく活用し、必要としている市民に適切に情報が届くように多様な手段による情報提供を進めていく必要がある。 ❖ 事業所、福祉関係団体ともに、自分たちを知ってもらうためのPRという意味での情報発信や、お互いの情報交換の必要性、サポートすべき市民の情報の取得意向など、情報への意識は高い。
地区懇談会であげられた課題
❖ 福祉の情報にアクセスできない、情報がほしい。 ❖ 情報が集合していなくてバラバラ。 ❖ 福祉施策が住民に理解されてない、分かりにくい。

【今後に向けた課題】

福祉分野の様々な制度や市の取組みの情報を、市民や事業所及び福祉関係団体等が理解し、活用できるよう、さらに整理して分かりやすく提供することが課題です。

また、必要な人に必要な情報が効果的に届けられるよう、伝達方法をターゲットによって変えるなど、多様な情報提供のあり方を検討することも必要です。

図表 7 保健福祉サービスなどの情報入手手段



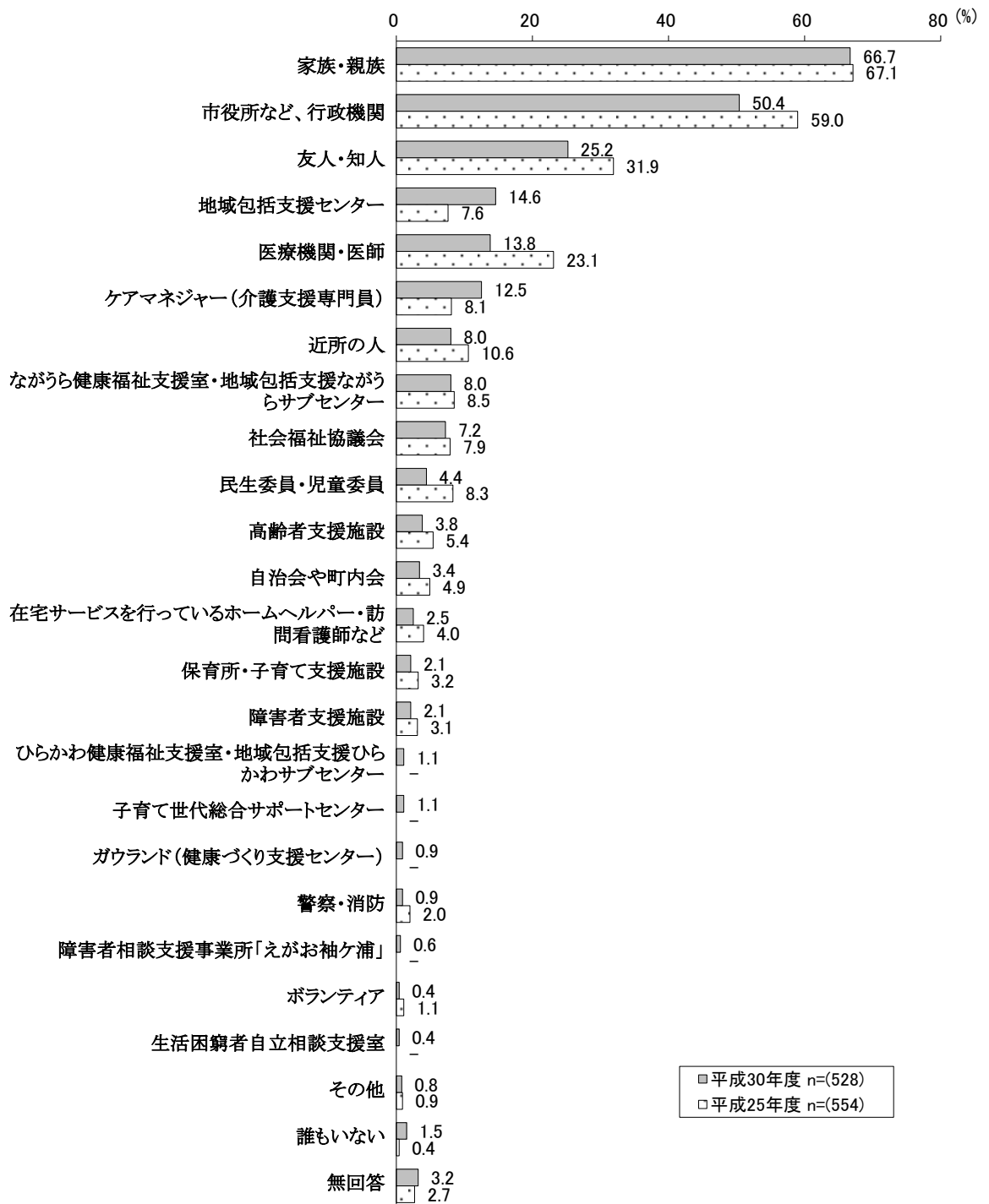
資料 平成 30 年度地域福祉に関する住民意識調査

3. 地域福祉サービス・仕組みの充実

① 支え合いの仕組みづくり

市の取り組んだ施策や事業とその課題	
(市の施策や事業)	
○地域における支え合いの促進	
・ 地区社会福祉協議会運営事業の支援（再掲）	
・ 地域支え合い活動支援事業	
・ 地域支援事業における介護予防・日常生活支援総合事業	
・ シニアクラブ活動助成事業	
・ 自治会の加入促進への取り組み（再掲）	
○地域における総合相談体制の整備	
・ ながうら・ひらかわ健康福祉支援室運営事業	
・ 相談支援事業	
(主な課題等)	
❖ 地域住民主体による地域支え合い活動「平川いきいきサポート」の利用は増加している。しかし、サービス提供者の平均年齢が高くなり、事業を継続していくための新たなサービス提供者を確保する必要がある（提供会員数 平成 28 年度：17 人→平成 29 年度：18 人→平成 30 年度：20 人）。	
❖ 地域支援事業における介護予防・日常生活支援総合事業については、生活支援サービスの新たな創設に向けて、市としての具体的な方針を固め、関係者へ提案を行っていく必要がある。また、委託先である社会福祉協議会との規範的統合や密な連携が不可欠である。	
❖ 定年退職後の再任用等による高齢者の雇用の拡大や、退職後の趣味の多様化などにより、シニアクラブの会員数は減少傾向にある。	
❖ 相談支援事業全般に需要が増加傾向であるので、需要を十分に満たしていく必要がある。	
住民意識調査、事業所・福祉関係団体調査及びヒアリングからの課題	
❖ 住民意識調査の保健福祉に関する相談相手では、「家族・親族」が 66.7%で最も高く、「市役所など、行政機関」が 50.4%、「友人・知人」が 25.2%と続くが、近年の地域包括ケアシステムの深化により、「地域包括支援センター」(14.6%)が 5 年前の調査よりも 7.0 ポイント増加している。しかし、同設問で、「民生委員・児童委員」は 4.4%にとどまる（図表 8 参照）。	
地区懇談会であげられた課題	
❖ 困った事があった時の相談先がわからない。相談する人がわからない。	
❖ 広報紙等で包括支援センターのことを知らせてはいるが、あまり知られていない。	
❖ 国も助け合いについて、行政のみでは無理で、地区自治、住民同士の協力を要請しているが、現実には組織化が進んでいない。	
【今後に向けた課題】	
地域住民主体による地域支え合い活動や、共助・公助による相談窓口を引き続き充実させ、困りごとを早期に発見し、支援につなげられる仕組みづくりを進めていく必要があります。	

図表 8 保健福祉に関する相談相手



資料 平成 30 年度地域福祉に関する住民意識調査

②バリアフリー化の促進

市の取り組んだ施策や事業とその課題	
(市の施策や事業)	○誰もが暮らしやすいまちづくりの推進 ・高齢者等住宅整備資金貸付事業 ・重度障がい者（児）居室等増改築・改造資金貸付 ※平成 28 年 3 月 31 日付で制度廃止 ・道路・交通施設の整備 ・公園・児童遊園の整備
(主な課題等)	❖ 高齢者等住宅整備資金貸付事業は、住宅の改修等に必要な資金の貸付であるため、対象者は限定されるが、制度を周知していく必要がある。 ❖ 袖ヶ浦駅海側地区における街区公園はバリアフリー化されているが、既存の公園についてはバリアフリー化されていない所も存在しており、今後、改修工事について検討する必要がある。 ❖ 公園や緑地については生育した樹木が見通しを悪くしていることから、計画的な樹木の伐採を実施する必要がある。
住民意識調査、事業所・福祉関係団体調査及びヒアリングからの課題	
	❖ 住民意識調査の「袖ヶ浦市地域福祉計画」の主要施策に対する評価で、「バリアフリー化の促進」は《不満》（17.4%）が《満足》（13.8%）を上回っており、重要度も高くなっている。
地区懇談会であげられた課題	
	❖ 旧道路の歩道が狭く危ない。 ❖ 図書館への道は、ベビーカー、自転車などが危ない。 ❖ 手入れを全くしない空地がある。 ❖ 子どもが遊べる公園がない。

【今後に向けた課題】

引き続き公共施設や道路などのバリアフリー化を進めるとともに、支援を必要とする人の需要を的確に捉えていく必要があります。

③移動手段の確保

市の取り組んだ施策や事業とその課題
(市の施策や事業) ○地域住民の支え合いによる移動支援の仕組みづくり ・地域支え合い活動支援事業（再掲） ○移送サービスの充実 ・福祉カー管理運営事業 ・重度心身障害者福祉タクシー事業 ・通院送迎（移送）サービス事業
(主な課題等) ❖ （再掲）地域住民主体による地域支え合い活動「平川いきいきサポート」の利用は増加している。しかし、サービス提供者の平均年齢が高くなり、事業を継続していくための新たなサービス提供者を確保する必要がある（提供会員数 平成 28 年度：17 人→平成 29 年度：18 人→平成 30 年度：20 人）。 ❖ 福祉カーが老朽化しており（平成 15 年車両）、またリフト付きでないことから、リフト付き車両を導入する必要がある。 ❖ 通院送迎（移送）サービス事業の利用会員の中には、登録から数年経過している方が多く、面接時と身体状況が変わってきているため、個々の変化に添った対応が必要である。また、運転者ボランティアの確保が課題である。
住民意識調査、事業所・福祉関係団体調査及びヒアリングからの課題
❖ 住民意識調査の地域社会の中で安心して暮らしていくために大切だと思うことで、「交通の便の改善」は 34.1%と 3 番目に高い。 ❖ 住民意識調査の「袖ヶ浦市地域福祉計画」の主要施策に対する評価で、「移動手段の確保」は《不満》(31.6%)が《満足》(10.8%)を上回っており、他の施策の中でも最も満足度が低い。
地区懇談会であげられた課題
❖ 免許返納後の移動手段がない。 ❖ 病院、買い物の手伝いをしてほしい。 ❖ （再掲）公民館の高齢者向け講座に参加したいが、公民館までの交通手段が少なくて困っている。 ❖ 交通面が不十分で、地域活動への参加が難しい。

【今後に向けた課題】

「移動手段の確保」が市民の満足度の中で最も低く、移動手段に起因する生活不安や、交流拠点への移動や地域活動に参加できないことへの不満の解消が課題です。

④権利擁護の推進

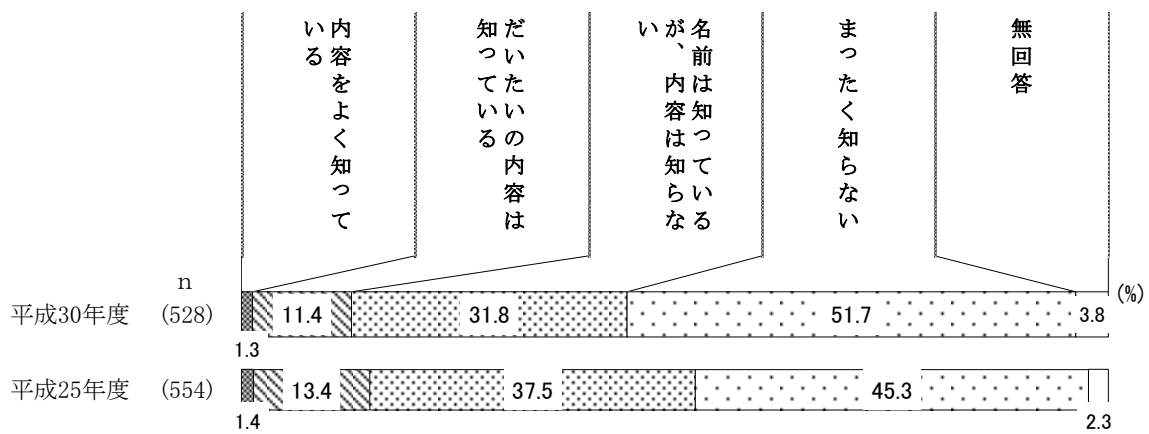
市の取り組んだ施策や事業とその課題	
(市の施策や事業) ○成年後見制度利用支援事業の普及啓発 ・成年後見制度利用支援事業 ○日常生活自立支援事業の普及啓発 ・日常生活自立支援事業	○虐待防止対策の推進 ・障害者虐待防止対策支援事業 ・高齢者虐待防止事業 ・虐待防止対策の推進 ・人権擁護事業 ・男女共同参画推進事業
(主な課題等) ❖ 高齢化の進行に伴い、年々成年後見制度の利用が必要な高齢者も増加していると考えられる。今後、相談に対応する人員の増や多様化かつ複雑化する相談に対応する専門性の強化が必要である。 ❖ 市長申立てでない相談について、市がどのように取り扱うべきか定まっておらず、庁内の実務者レベルでの打ち合わせの中で十分に検討する必要がある。 ❖ 虐待を防止するために、通報や届出に関して十分な制度の周知を図る必要がある。	
住民意識調査、事業所・福祉関係団体調査及びヒアリングからの課題	
❖ 住民意識調査で、日常生活自立支援事業の認知度（《内容を知っている》 前回：14.8% 今回：12.7%）（図表9参照）や、成年後見制度の認知度（《内容を知っている》 前回：39.9% 今回：32.2%）が減少している（図表10参照）。若年層の認知度が低いというわけではなく、改めて全年代における認知度の向上を図る必要がある。 ❖ 住民意識調査の「袖ヶ浦市地域福祉計画」の主要施策に対する評価で、「権利擁護の推進」《重要》（「重要」+「やや重要」）が28.0%にとどまり、各施策に比べて低い。	
地区懇談会であげられた課題	
❖ 虐待かどうか不明時の対応がわからない。 ❖ 子どもの泣き声がするが、どこまで踏み込んでいいかわからない。	

【今後に向けた課題】

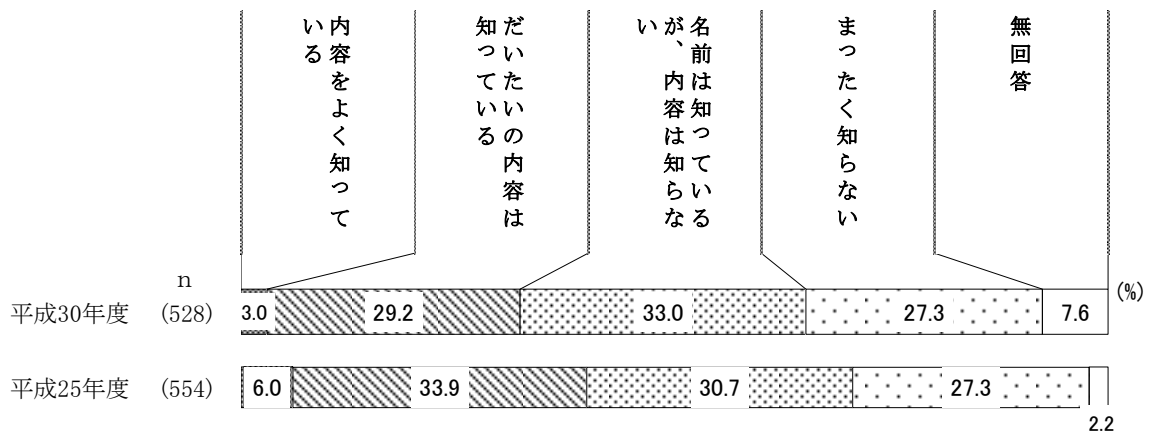
日常生活自立支援事業や成年後見制度利用支援事業の認知度は、年齢層に関わらず低いことから、認知症や障がいなどにより判断能力が低下する前に制度の利用が検討できるよう、改めて全世代への普及・啓発が課題です。

また、多様化かつ複雑化する相談への対応、虐待の発生予防・対応を行うため、専門性の強化が必要です。

図表 9 日常生活自立支援事業の認知度



図表 10 成年後見制度の認知度



資料 平成 30 年度地域福祉に関する住民意識調査

⑤サービスの質の確保

市の取り組んだ施策や事業とその課題	
(市の施策や事業)	○福祉サービスの第三者評価等の普及啓発 ・事業者の第三者評価への実施のはたらきかけ ○福祉に関する相談員の派遣 ・介護相談員等派遣事業
(主な課題等)	⇨ 客観的な視点により評価されることで、サービスについて自発的に分析を行う機会となり、質の改善を図ることができると考えられることから、各事業所で取り組んでいくよう助言等を行う。 ⇨ 介護相談員等派遣事業は、新規で要介護認定を受けた方の自宅への訪問であり、高齢化の進展の伴い、訪問対象者の増加が予測される。
住民意識調査、事業所・福祉関係団体調査及びヒアリングからの課題	
	⇨ 住民意識調査の地域社会の中で安心して暮らしていくために大切だと思うことで、「福祉・保健サービスの充実」は42.0%と最も高い。 ⇨ 事業所における中核を担う職員の育成が追いつかないことや、福祉団体等における担い手不足の現状から、スタッフの質の維持や活動の維持に課題が出ている。
地区懇談会であげられた課題	
	(特にありませんでした)

【今後に向けた課題】

福祉サービスの改善・充実に向けて、引き続きサービスの質を確保できるよう、サービス利用者の声を反映していく必要があります。

⑥生活困窮者の自立支援

市の取り組んだ施策や事業とその課題	
(市の施策や事業)	○生活困窮者の自立支援 ・生活困窮者自立支援事業 ・生活福祉資金貸付
(主な課題等)	⇨ 生活困窮者の抱えている問題は経済的な問題だけではなく、心身の問題、家庭の問題と様々な問題を複合的に抱えているため、自立への支援策が複雑多岐にわたる。
住民意識調査、事業所・福祉関係団体調査及びヒアリングからの課題	
	⇨ 事業所では、活動を行ううえで他の団体や機関と連携の必要性において、「相談者が複合的な課題を抱えているとき」が65.5%となっている。
地区懇談会であげられた課題	
	⇨ 今は大丈夫だが先行きが不安である。 ⇨ 年金だけでは生活が不安である。

【今後に向けた課題】

市役所の相談窓口や関係機関等が連携し、支援体制を強化していくことが課題です。

4. 地域で守る安心・安全

①防犯活動の充実

市の取り組んだ施策や事業とその課題	
(市の施策や事業)	
○防犯パトロールなどの自主防犯活動の推進	
・ 防犯対策運営事業	
・ 子どもの安全確保事業	
・ 児童・生徒指導センター運営事業	
・ 子ども安全パトロールの実施	
○消費者意識の啓発と消費者利益の保護	
・ 消費生活相談・啓発事業	
(主な課題等)	
❖ 警察や関係団体との連携により、刑法犯認知件数は減少となったが、高齢者を狙った電話詐欺について被害件数は減少したものの被害額は増加している。	
❖ 「子ども 110 番連絡所」の設置数を拡大するなど、各学校や地域住民の協力を得ながら、児童生徒の安全確保に向けた取り組みを更に推進する必要がある。	
❖ 振り込み詐欺や訪問販売などの手口は悪質巧妙化しており、消費生活センターは広報を通じて周知していて、相談件数は増加しているものの、未だ認知度が低い。	
住民意識調査、事業所・福祉関係団体調査及びヒアリングからの課題	
❖ 住民意識調査の「袖ヶ浦市地域福祉計画」の主要施策に対する評価で、「防犯体制の充実」は《不満》(15.5%)が《満足》(12.7%)を上回っており、重要度は「防災体制の強化」に次いで2番目に高くなっている。	
地区懇談会であげられた課題	
❖ 振り込み詐欺による情報や対策が必要。	
❖ 防犯について学校からの情報が少ない。	
❖ 登下校時の安全、見守り活動を強化していきたいと考えているが、どのようにすればよいかわかっている。	
❖ 防犯灯の少ないところがある。	
❖ 地区によって子どもの見守りの目が少ない。	

【今後に向けた課題】

防犯については、行政や警察の対応だけでは限界があり、地域の力が必要ですが、自治会への加入者の減少や脱退、担い手の高齢化などに起因する地域の防犯力の低下が課題です。

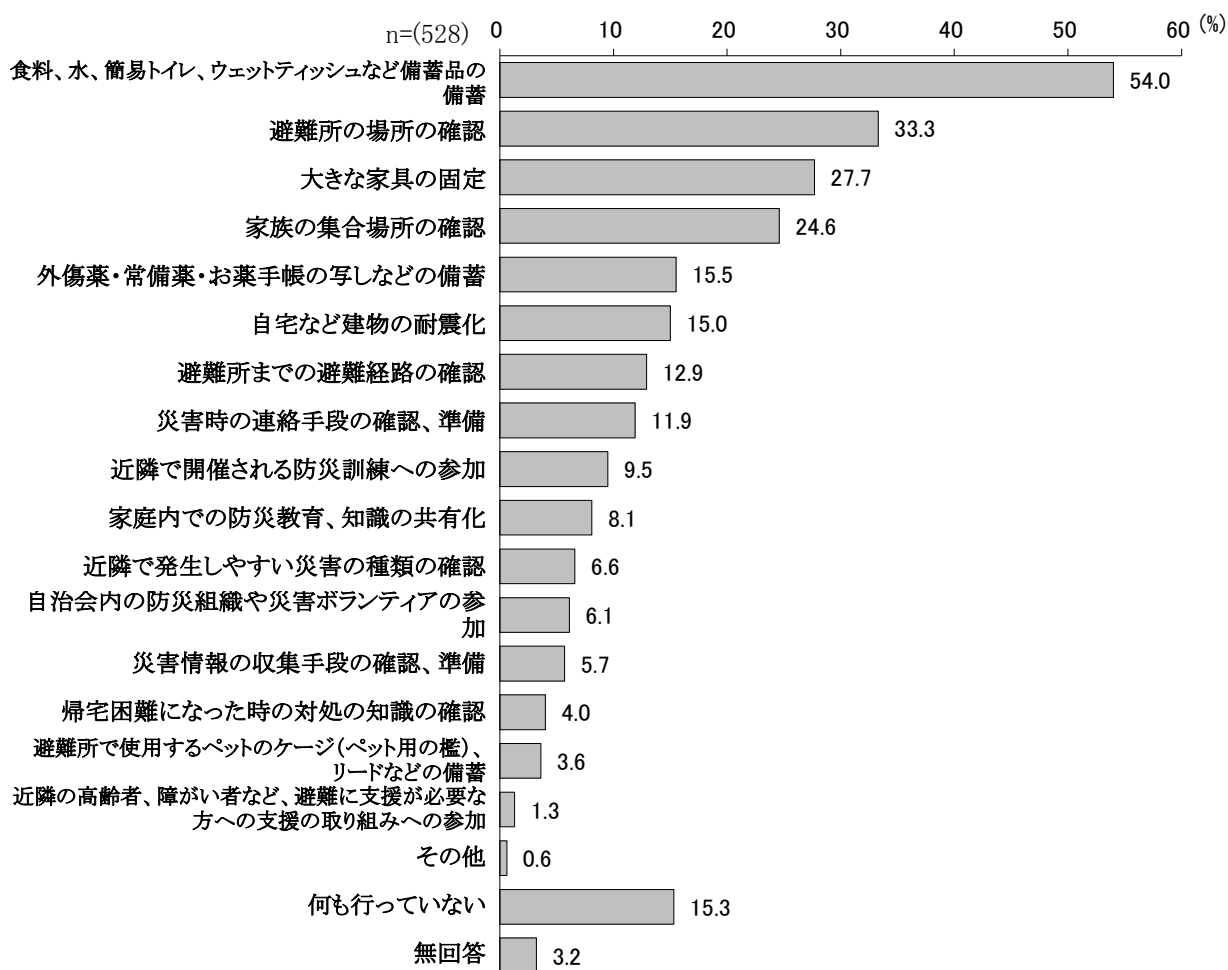
②防災体制の強化

市の取り組んだ施策や事業とその課題	
(市の施策や事業) ○日常における防災対策の普及 ・災害ボランティアセンター事業 ・高齢者等家具転倒防止器具設置事業 ・災害時要援護者の支援 ・福祉避難所の指定・整備 ・防災訓練の実施 ・住宅用火災警報器の設置促進	○震災火災対策における自主防災組織整備の推進 ・震災火災対策自主防災組織整備事業 ○災害時要援護者の支援 ・災害時要援護者避難支援対策 ・福祉避難所の指定・整備（再掲） ・木造住宅耐震化促進事業
(主な課題等) ❖ 災害ボランティアセンターの運営に際して、職員対応マニュアルの点検・見直しが不完全である。 ❖ 災害時要援護者等の受入れ体制を強化するとともに、要援護者のそれぞれの特性に合わせた福祉避難所の確保の推進を行う必要がある。 ❖ 自主防災組織の結成数は地区別防災訓練等の開催により結成数が向上し、地区による結成数の偏りは解消しつつあるが、これからも自分たちの地域は、自分たちで守るという自覚、連帯感に基づき自主防災組織の立ち上げが急務である。	
住民意識調査、事業所・福祉関係団体調査及びヒアリングからの課題	
❖ 普段から行っている防災対策では、「近隣で開催される防災訓練への参加」（9.5%）、「自治会内の防災組織や災害ボランティアの参加」（6.1%）、「近隣の高齢者、障がい者など、避難に支援が必要な方への支援の取り組みへの参加」（1.3%）などは相対的に低く、支え合いの仕組みづくりはまだ進んでいないと考えられる（図表 11 参照）。 ❖ しかし、身近な地域の避難支援に関するボランティアについての考えは、「区や自治会、自主防災組織として活動するのであれば手伝ってもよい」が 40.0%で最も高く、「積極的に手伝いたい」（14.0%）と合わせた《手伝ってもよい》は 54.0%となっており、支え合いの意識は比較的高い（図表 12 参照）。 ❖ 防災体制の強化について、住民意識調査の「袖ヶ浦市地域福祉計画」の主要施策に対する評価で、重要度が最も高くなっている。	
地区懇談会であげられた課題	
❖ 保育園や小学校での地域を巻き込んだ防災教育が必要である。 ❖ 有事（災害）時の安否確認の体制（連絡報告）が確立、周知されていない。 ❖ 災害に備えてもっと地域で（隣近所）交流できる場があるとよい。 ❖ 自主防災隊で行う活動に参加者が少ない。	

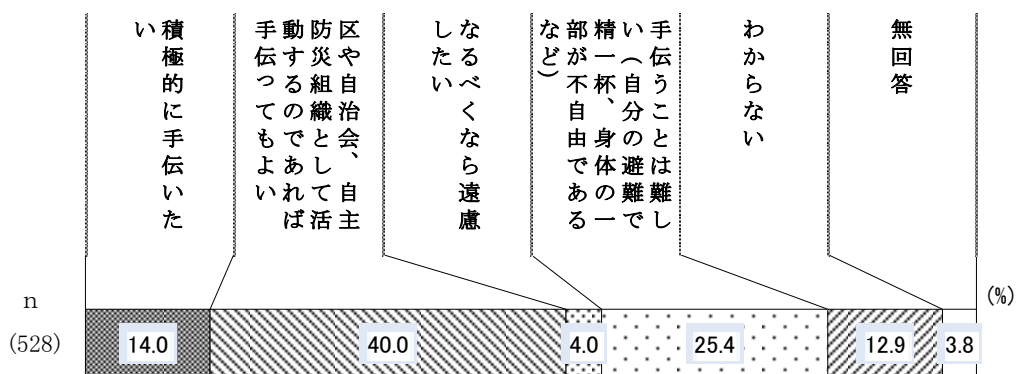
【今後に向けた課題】

防災については、自治会をはじめとした地域の日頃からのつながり、連携・協力による体制づくりがいざという時に大きな力となることから、引き続き自主防災組織の新規立ち上げや活性化を進めるとともに、共助による防災活動意識を高めていくことが課題です。

図表 11 普段から行っている防災対策



図表 12 身近な地域の避難支援に関するボランティアについての考え



資料 平成 30 年度地域福祉に関する住民意識調査

③交通安全意識の高揚

市の取り組んだ施策や事業とその課題	
(市の施策や事業) ○交通安全の推進 ・交通安全対策事業 ・児童・生徒指導センター運営事業（再掲） ・子ども安全パトロールの実施（再掲）	
(主な課題等) ❖ 警察や関係団体の協力を得ながら交通安全指導・啓発活動を行っているが、人身事故件数、負傷者数ともに増加傾向にあり、平成 30 年中に交通死亡事故が 5 件発生した。 ❖ 高齢化の進展により、高齢者への交通安全の指導及び啓発にいつそう取り組むとともに、運転免許証の自主返納を促す措置を講ずる必要がある。	
住民意識調査、事業所・福祉関係団体調査及びヒアリングからの課題	
❖ 住民意識調査の地域社会の中で安心して暮らしていくために大切だと思うことで、「防犯・交通安全・防災のための地域の見守り・パトロールの充実」は 30.7%と 4 番目に高い。 ❖ 住民意識調査の「袖ヶ浦市地域福祉計画」の主要施策に対する評価で、「交通安全意識の高揚」は《重要》（「重要」＋「やや重要」）が 54.5%と 5 番目に重要視されている。	
地区懇談会であげられた課題	
❖ 子どもの通学路の安全対策で、まだ必要な場所が多いのが問題である。 ❖ 施設付近の信号で、青信号の時間が短いところがある。 ❖ 409 号線に歩道やガードレールがない。大型車が多く危険である。 ❖ （再掲）免許返納後の移動手段がない。	

【今後に向けた課題】

引き続き交通安全指導・啓発活動に取組み、交通安全意識の向上に努めていくことが課題です。また、高齢者の運転免許証の自主返納を促す取組みが求められています。

5. 地域福祉推進の基盤づくり

①地区社会福祉協議会活動への支援

市の取り組んだ施策や事業とその課題	
(市の施策や事業)	○地区社会福祉協議会活動への支援 ・地区社会福祉協議会運営事業の支援（再掲） ・地区社会福祉協議会の運営強化
(主な課題等)	☞（再掲）身近な地域において、高齢者、子育て中の親子等が孤立しないための、地域交流・世代間交流の拠点としてのサロンの実施を、地区社会福祉協議会を通じて地域住民が主体となり実施していく必要がある。 ☞ 各地区社会福祉協議会活動が活発になったことに伴い、助成金額が増加傾向にある。
住民意識調査、事業所・福祉関係団体調査及びヒアリングからの課題	
☞	住民意識調査の社会福祉協議会の主な事業・活動で知っているものでは、「地区社会福祉協議会活動（敬老会・ひとり暮らし高齢者への給食サービス・サロン事業・ひとり暮らし高齢者ふれあいバスツアー・広報紙など）」が28.8%と3番目に高く知られているが、「広報紙「そでがうらし社協だより」」（71.4%）、「募金活動（赤い羽根共同募金・歳末たすけあい募金 など）」（64.0%）に比べて相対的に低い。
地区懇談会であげられた課題	
☞	近くに身近なお茶のみ場（サロン）がない。
☞	いきいきサロン参加者が少ない。横の連絡があまりない。
☞	独居高齢者の配食サービスは充実しているのかわからない。

【今後に向けた課題】

地区社会福祉協議会を中心とした、地域住民、福祉関係事業所、福祉関連団体等の取組みを支援すると同時に、定期的に情報の共有や連携の強化を図る機会を設けるなどして、顔の見える関係づくりをしながら、各地区の地域福祉活動の推進に努めていくことが課題です。

②地域活動団体等の協働の体制づくり

市の取り組んだ施策や事業とその課題	
(市の施策や事業) ○地域活動団体等の協働に向けた支援 ・ 地域福祉推進地区懇談会の設置 ・ 青少年育成地区住民会議への支援 ・ 総合型地域スポーツクラブ活性化事業	
(主な課題等) ❖ 地域には様々な活動を行う団体があるが、活動領域間のつながりが希薄である。地区懇談会の趣旨について理解を求め、継続した開催を行う必要がある。 ❖ 総合型地域スポーツクラブは、各地域まとまりのある活発な活動を実施しているが、新規会員の加入が伸び悩み、役員等中核を担っている方々の高齢化が顕著なことから、クラブの将来を牽引する次世代の育成が課題である。	
住民意識調査、事業所・福祉関係団体調査及びヒアリングからの課題	
❖ 事業所、福祉関係団体とも連携の必要性を強く感じているが、その課題は「接点・交流の機会が少ないこと」（事業所：46.7% 福祉関係団体：44.8%）が最も高い。	
地区懇談会であげられた課題	
❖ 集まりの場に参加する人が固定化している。 ❖ 地区を超えた大きなイベントが少ない。 ❖ 身近で出来るスポーツの場所（総合型）を活用してほしい。 ❖ 地域のスポーツクラブの参加者が高齢化している。若い人の参加がほしい。	

【今後に向けた課題】

それぞれの団体の交流を深め、団体同士で協力して、地区内での助け合いを進められる仕組みづくりに結び付けることが課題です。

（３）社会福祉協議会の課題

施策体系ごとの課題に加え、共に地域福祉を進めていく団体である社会福祉協議会については、以下のような課題があげられています。

①社会福祉協議会会員加入数の伸び悩み

一般会員は、自治会を通じた会員募集を行っていますが、自治会の加入率の低下の影響や会員への加入申込みが全くない自治会が出てくるなどしており、会員数は減少傾向にあります。また、法人会員も、おおむね横ばいで推移しており、PR活動及び顔の見える関係づくりが課題です。これら、会員数の伸び悩みは、社会福祉協議会の自主財源のひとつである会費の減少にも繋がります。

②社会福祉協議会の認知度

社会福祉協議会の認知度は、4割以上の方に知られているものの、5年前に比べると減少しました。「広報紙「そでがうらし社協だより」」、「募金活動（赤い羽根共同募金・歳末たすけあい募金など）」の事業は知られていますが、それ以外はまだまだ事業の認知度が高くありません。

③社会福祉協議会への期待

社会福祉協議会は、「福祉に関する総合相談サービスの充実」、「高齢者や障がいのある人などが、地域で生活するための自立支援」、「介護保険や障がい福祉サービス以外の在宅福祉サービスの充実」、「児童福祉サービス、子育て支援の充実」など、幅広い期待が寄せられています。活動の充実を図る上で重要と思われることでも、「活動内容をもっと知ってもらうこと」が重要視されており、地域福祉の推進の中心的役割を担う組織として、全世代・全対象に、より多く理解してもらうことが必要です。

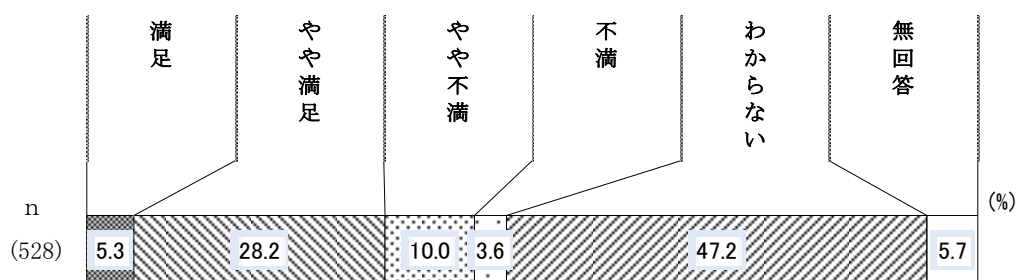
（４）地域福祉計画の推進に関する課題

住民意識調査では、これまでの袖ヶ浦市における福祉施策の取り組みに対する満足度をたずねました。その結果は、《満足》（「満足」＋「やや満足」）が33.5%となっているものの、「わからない」が47.2%みられ、まだまだ市民に福祉施策がよく知られているとはいいいがたいと考えられます（図表13参照）。

事業所、福祉関係団体へのヒアリングの際には、ヒアリング参加者へ地域福祉計画と地域福祉活動計画の認知度をたずねてみましたが、あまり知られていない状況にあります。

地域福祉は、地域住民、事業所、団体、行政など、みんなが一体となって取り組んでいくものであり、それに向けた行政の考え方や施策、地域における取り組みなどを体系的にとりまとめた地域福祉計画、地域活動計画を活用していくためにも、周知に向けた取り組みを積極的に推進していくことが重要です。

図表 13 これまでの袖ヶ浦市における福祉施策の取り組みに対する満足度



資料 平成 30 年度地域福祉に関する住民意識調査

2 第3期計画の実施に向けて

法制度の改正（P○ 資料編参照）を含め、福祉を取り巻く環境は変化しており、これからも進行していく少子高齢化などに対応するべく、自助、共助・互助、公助のバランスが取れた地域共生社会の実現を目指した施策の展開が求められています。

この地域共生社会という考え方は、地域において、誰もが役割を持ち、つながり、支え合うことにより、孤立せずにその人らしい生活を送ることができるような社会を目指すというもので、本市がこれまで行ってきた取組みと方向性が異なるものではありません。

このため、第3期計画の策定にあたっては、前計画における事業や調査等の振り返りによる課題を総括するとともに、課題解決に向けて取り組むべき事項を5つに分けて整理し、これらの取り組むべき事項から、第3期計画における、計画の目標1～5を設定しました。

① 福祉情報の発信と普及啓発

地域福祉の推進には多くの市民の方々や多様な主体の参加が必要となりますが、それらの方々に対し必要な情報が行き渡らなかつたり、情報が分かりづらいといった、情報提供や共有についての課題は依然として残っています。また、福祉を身近な問題として捉える機会や、地域には様々な支援を必要とする人がいるということを知ってもらう機会を充実させる必要があります。

そのため、福祉情報の提供・発信の充実に努め、様々な場面での福祉教育を展開し、個々の福祉への関心をより高めるとともに、福祉の大切さを理解してもらう取組みを推進していく必要があります。

⇒計画の目標1 福祉の情報提供と教育の充実 を設定

② 多様な関係性を築く交流のあり方

前計画でも地域のつながりの回復を目指して、市民のつながり、身近な交流の場づくりを進めてきましたが、自治会の加入率の低下や近所づきあいの希薄化などの傾向がみられます。また、防犯や防災については、自治会をはじめとした地域の日頃からのつながり、連携・協力による体制づくりがいざという時に大きな力となることから、今後も市民のつながり、交流の場づくりの強化を続けなくてはなりません。

そのため、日ごろからの声のかけ合いをはじめ、地域内のつながりを促す取組みや、身近な交流の場に地域の住民が気軽に参加できるようにしたり、身近な交流の場として地域の集会場などを活用する機会を増やす必要があります。また、地域住民や関係機関の連携などによる日常における防災対策の普及など、非常時や緊急時に備えた地域のつながり、体制づくりを引き続き進めていく必要があります。

⇒計画の目標2 地域のつながりの充実 を設定

③ 地域福祉を担う人材の育成

ボランティアをはじめ地域福祉を担う人材の育成に取り組んできましたが、地域福祉の担い手の高齢化・固定化傾向に対し、定年の延長や運転免許の返納など、新たな課題が発生している状況にあります。また、ボランティア等への参加意向に対し、実際の活動参加につなげていく必要があります。

そのため、今後の福祉活動を維持・拡大していけるよう、市民の方々が地域福祉活動を紹介し合ったり、得意なことを生かせる場の提供を検討したりしながら、地域福祉の新たな担い手を発掘し、育成していく必要があります。また、地域福祉活動に関わる方々や、福祉の専門職として介護や相談など様々な機関で働く人々のスキル向上に向けた取り組みを充実させていく必要もあります。

⇒計画の目標 3 地域の福祉に関わる人材づくり を設定

④ 福祉のサービス体制、仕組みの充実

誰もが暮らしやすいまちづくりの推進として、公共施設や道路などのバリアフリー化や、市民ニーズに対応する移動手段の確保については、設備の充実だけでなく人の支援を必要とすることも多く、ハード（設備）面と併せて、みんなの助け合いが広がるようなソフト（意識醸成）面も含めた福祉のサービス体制、仕組みの充実を進める必要があります。

また、福祉に係る相談事業への需要が増加傾向にあり、一人でも多くの方の困りごとを解決するために、相談体制を引き続き充実させ、困りごとを早期に発見し、支援につなげられる仕組みづくりを進めていく必要があります。あわせて、生活困窮者の自立支援や、日常生活自立支援事業や成年後見制度利用支援事業等の権利擁護の推進についても、必要となる方が利用できるよう、制度の普及・啓発が必要です。

⇒計画の目標 4 地域福祉サービス・仕組みの充実 を設定

⑤ 地域福祉推進のネットワーク

地域福祉を推進するにあたっては、身近な地域ごとに、地域活動団体等がその特性に合わせた活動を行い、交流を深め、団体同士で協力して、地区内での助け合いを進めていくことが望ましいと考えられますが、地域住民、福祉関係事業所、福祉関連団体、行政等の横断的な連携が十分に取れていないケースも見受けられます。

そのため、各主体の取り組みを支援すると同時に、定期的な情報共有及び連携強化を図る機会を設けるなどして、各主体の顔の見える関係づくりを進めていく必要があります。

⇒計画の目標 5 地域福祉推進への支援 を設定

第4章 計画の基本的な考え方と目標

1 基本理念

「今後の総合計画の内容に沿い記載」

地域福祉計画(第2期)においては、誰もが住み慣れた地域で、安心して充実した生活を送れるよう、高齢者、障がいのある人、子どもや子育て中の人などが区別されることなく、健康でいきいきと暮らすことができる地域社会をつくっていくことを目的として、地域福祉計画(第1期)の基本理念を継承し、「市民誰もがそれぞれの地域でその人らしい安心して充実した生活をおくれるまちづくり」を基本理念としました。

これまでの基本理念は、本市の豊かな将来を描くものであり、計画策定後数年を経過し、地域福祉を取り巻く環境が変化する中でも、私たちみんなが持つ普遍的かつ基本的な考え方にほかなりません。そして、袖ヶ浦市総合計画の基本的視点も考慮し、地域の市民がそれぞれ役割を持ち、支え合いながら、自分らしく活躍できる地域づくりを目指します。

そこで、本計画においては、これまで掲げてきた理念と進めてきた取組みを踏まえ、市民が自ら福祉活動に取り組み、生きがいを持って、地域福祉を推進していくうえで地域と市、市社協など関係機関が互いに協力していくという考え方を大切にして、市民誰もが個人として尊重され、その人らしく安心して暮らせるまちの実現を目指し、基本理念を設定します。

(仮称)

**「市民誰もが活躍し、それぞれの地域でその人らしい
安心して充実した生活をおくれるまちづくり」**

なお、基本理念をもとに地域福祉を推進していくにあたり、前計画の3つの視点が、地域福祉にとって普遍的、基本的なものであるため、本計画においてもその視点を継承するものとします。

○基本視点1 すべての個人の人間性を尊重します

- ・障がいの有無や国籍・性別・年齢等の違いを認め合い、それぞれの価値観を大切に
し、個人個人が持っている能力を生かしながら、自分らしく生活できるようにして
いきます。

○基本視点2 自立した日常生活を支えるためのネットワークづくりを推進します

- ・支援を必要とする人に様々なサービスが適切に提供できるよう、地域福祉を推進す
る体制の充実を図るとともに、地域の多様なネット ワークの連携と協働を深め、総
合的な地域福祉を推進します。

○基本視点3 市民参加による協働と助け合いのまちをつくります

- ・市民や団体等、地域の人々が福祉活動を理解し、行政とともに参加し協力して活動
できる環境をつくります。

2 計画の目標

本計画では、基本理念「(仮称) 市民誰もが活躍し、それぞれの地域でその人らしい安心で充実した生活をおくれるまちづくり」の実現に向け、前述のとおり課題解決に向けて取り組むべき事項から5つの計画の目標を設定し、施策を体系的に展開していくこととします。

計画の目標1 福祉の情報提供と教育の充実

市の地域福祉の総合的な底上げを図るための第一歩として、福祉に関する情報が広く浸透すること、福祉意識を広げることが大切です。

情報を発信すること、福祉教育への取り組みや福祉に触れる機会を充実させることで、一人ひとりの福祉への意識を高め、みんながお互い理解し、尊重し合えるようになることを目指します。

そのため、この目標では、次の施策に取り組みます。

- (1) 情報の提供と共有のシステムづくり
- (2) 福祉教育の充実

計画の目標2 地域のつながりの充実

少子高齢化に伴う世帯規模の縮小や近隣との関わりの希薄化などによる地域からの孤立を防ぎ、できる限り長く住み慣れた地域でいききと暮らしていくために、隣近所とのつながりを持つこと、自分の地域について知ること、身近に顔を出せる場所があることが大切です。

地域のことをみんなで考える機会を充実させることや身近な居場所づくりを進めることで、人との出会いやつながりが生まれ、引いては非常時や緊急時にも備えられた地域づくりを目指します。

そのため、この目標では、次の施策に取り組みます。

- (1) 地域での多様なつながりと支え合いの推進
- (2) 地域交流の場づくり

計画の目標3 地域の福祉に関わる人材づくり

地域での生活がより豊かになるには、公的な福祉サービスの充実だけでなく、地域福祉の担い手の裾野を広げ福祉活動を継続させていくことが大切です。

ボランティア活動の場と機会を充実させることや、地域福祉活動をけん引する人材を育てること、福祉活動に関わる人たちがスキルアップするための体制を整えることで、市内での福祉活動を充実させ、次の世代へも受け継がれていく仕組みづくりを目指します。

そのため、この目標では、次の施策に取り組みます。

- (1) ボランティア活動の推進
- (2) 地域福祉の担い手の育成

計画の目標 4 地域福祉サービス・仕組みの充実

高齢者や小さな子ども、障がい者など、あらゆる立場の人が快適に、安心して暮らしていくためには、誰もが社会参加しやすい環境が整えられていることや、身近なところで困りごとを相談でき、支援を受けられることが大切です。

施設等の設備におけるハード面と併せて、みんなの助け合いが広がるような意識的なソフト面も含めた福祉のサービス体制、仕組みの充実を進めて、誰もが社会参加しやすくなることを目指すとともに、必要な人へ必要な支援がつながるまちをつくることを目指します。

そのため、この目標では、次の施策に取り組みます。

- (1) バリアフリー化の促進
- (2) 移動手段の確保
- (3) 交通安全意識の高揚
- (4) サービスの質の確保
- (5) 生活困窮者の自立支援
- (6) 権利擁護の推進

計画の目標 5 地域福祉推進への支援

身近な地域の生活や福祉の課題に対応していくためには、地域の住民や当事者、関連機関などの人々の参画意識の醸成や活動に取り組む体制の構築が必要です。

地区社会福祉協議会等の既存の活動・仕組みを維持・充実させるとともに、定期的な情報共有及び連携強化を図る機会を設けるなどして、地域の課題を地域で支え合い、解決できる基盤を構築・発展させることを目指します。

そのため、この目標では、次の施策に取り組みます。

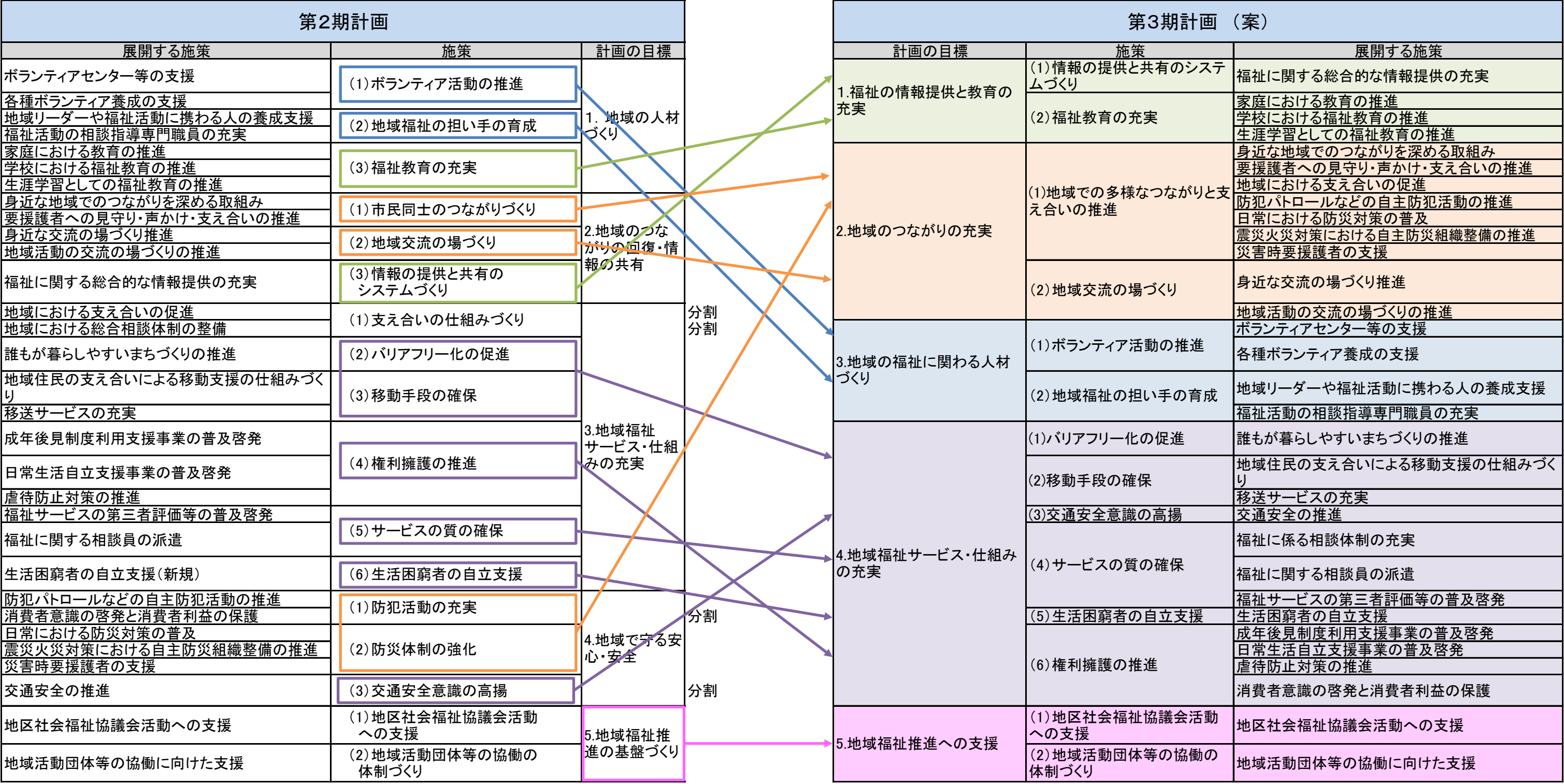
- (1) 地区社会福祉協議会活動への支援
- (2) 地域活動団体等の協働の体制づくり

3 計画の体系

施策体系(案) 新旧対応表

資料3-2

現行計画を生かしつつも、計画の目標の順序を、自助・共助的な「意識・関心」⇒「身近なつながり」⇒「福祉活動の実践」へとつなぎ、共助、公助によるサービス、基盤づくりへと流れ得るよう、体系を再構築した案。



■昭和地区／第1班〔懇談会で抽出された重要課題〕

分 野	気になる事・困り事など
1. 支え合い・助け合いに関する事	・高齢者の支援【3位】 ・見守り【1位】
2. 身近な場所・あつまりなど	・高齢者の集いの場 ・子ども会などの活動拠点
3. 福祉教育、生涯学習・スポーツなど	・福祉教育の充実【2位】 ・高齢者に対する学習の場 ・スポーツの場【5位】
4. 安心・快適な暮らしに関する事	・住民のマナー ・交通の便【4位】 ・子どもの安全 ・防犯・防災 ・医療施設

■昭和地区／第1班〔重要な気になる事・困り事とそれに対する解決策など〕

気になる事・困り事	視点	主な解決策など
見守り	自助	見守り対象者への呼びかけ
	共助	何かにつけて声をかけるよう、心掛ける
	公助	見守りの環境整備
福祉教育の充実	自助	ボランティア意識はまず我が家から
	共助	高齢者や障がい者が参加しやすい地域活動
	公助	福祉教育の整備（ボランティア精神含む）
高齢者の支援	自助	「ちょっとおせっかい」なオバサンになる
	共助	買い物等の支援
	公助	「おたすけ手帳」を充実普及させる
交通の便	自助	近くであれば乗せてあげる
	共助	
	公助	コミュニティバスの活用 タクシーの割引券の配布
スポーツの場	自助	自分の周りの人にわかりやすく説明して加入してもらう
	共助	「いきすこ」などの場を利用して、スポーツ（ウォーキング・ストレッチなど簡単なもの）の体験をする
	公助	活動しやすい環境整備

■昭和地区／第2班〔懇談会で抽出された重要課題〕

分 野	気になる事・困り事など
1. 支え合い・助け合いに関する事	・自治会、近所づきあい【3位】 ・住民の現状把握 ・困ったとき（相談先や連絡先）【4位】
2. 身近な場所・あつまりなど	・公園の問題 ・公共施設の活用【5位】 ・イベントについて（参加者が少数、固定化等）【1位】
3. 福祉教育、生涯学習・スポーツなど	・スポーツ活動 ・スポーツ施設
4. 安心・快適な暮らしに関する事	・防災、防犯【2位】 ・環境問題 ・家族関係 ・今後の交流の方法

■昭和地区／第2班〔重要な気になる事・困り事とそれに対する解決策など〕

気になる事・困り事	視点	主な解決策など
イベントについて （参加者が少人数、固定化等）	自助	色々なイベント等を参加利用して人を知る。楽しさを味わい、地域のいいところを発掘するような思いを伝える
	共助	企画、準備、片付けまでお客様だけでなく参加型
	公助	色々なイベントに多くの人に参加できるような広報をする。例えば、市内の公共施設、民間のイベント等を年間一覧表にして、申し込み方法、対象者等を明記してPRすると、特定の人たちではなく、より多くの人たちが参加できる
防災・防犯	自助	緊急時等の場合、自分、家族の行動・対応について、日頃から話し込み周知、共通認識しておく
	共助	地域で活動中の防犯パトロール、児童見守りパトロール、防災訓練・研修について、更なる充実（パトロール時間、頻度等）を図る 防災訓練・研修については、地区住民全員参加することを目指す
	公助	木更津警察 生活安全課の出張出前講座については、有意義と考える。地域の分区、班単位の家庭も対象に近所の助け合いの重要性も含めて指導していただくと、更なる効果が期待できる
自治会、近所づきあい	自助	個人の都合のみを考えて自治会を退会する人が増えているので、自治会全体で対応できるように検討中
	共助	一斉清掃の集まりを魅力的に 家族呼びかけ、お茶タイム
	公助	自治会入会する事によるメリットをPRする

気になる事・困り事	視点	主な解決策など
困ったとき (相談先や連絡先)	自助	なんでも相談できる場所があることを、家族、近所にも認識させる
	共助	地域、自治会等で生活支援全般（問題点、相談事にも対応する）ができるシステム（お助け隊）を立ち上げる
	公助	行政も相談窓口、要望受付部署はあるが、更なる取り組みを強化する。相談、悩み情報等を行政自ら聞き取り対応検討する仕組みをつくる。自治会会議等に参加して地域の問題点に対応する（さわら市の取り組み、地域地元住民の市職員が地域の会議に参加して行政との繋がりが強く対応が早い）
公共施設の活用	自助	
	共助	近所の自治会館、公園等を活用できるように、施設の活用、管理方法を検討する（雨天時の児童の遊び場等部屋の活用等）
	公助	より多くの人が利用できるシステムを検討する（特にスポーツ施設等は限られた人達の利用頻度が高い） 学校時間外の校庭の利用について自由に利用できるようにする

■昭和地区／第3班〔懇談会で抽出された重要課題〕

分 野	気になる事・困り事など
1. 支え合い・助け合いに関する事	・協力体制が弱い【3位】 ・自治会への加入が少ない ・となりは誰だ？【4位】
2. 身近な場所・あつまりなど	・箱も中身も魅力的に【2位】 ・いつも同じ人 ・ふれあう場所が少ない ・集まりやすい場所が欲しい【5位】
3. 福祉教育、生涯学習・スポーツなど	・もっと学びたい！ ・心身ともに豊かな老後
4. 安心・快適な暮らしに関する事	・平時の安全確保 ・災害時、大丈夫なの？【1位】

■昭和地区／第3班〔重要な気になる事・困り事とそれに対する解決策など〕

気になる事・困り事	視点	主な解決策など
災害時に大丈夫なの？	自助	災害意識の高揚
	共助	自治会等の主催する防災訓練に近所を誘って参加する
	公助	広報体制の強化
箱も中身も魅力的に	自助	各種イベントに積極的に参加する
	共助	サークル等の活動へ誘い合う 地域イベントへの参加を呼び掛ける 公共施設での参加を呼び掛ける
	公助	映画や音楽(オペラや交響楽を開催できる設備を大ホールに設ける) 大きなホール等の運営
協力体制が弱い	自助	自ら参加しよう
	共助	集まれる工夫
	公助	自治会と蜜に接触して、自治会離れを防ぐ対策を練る
となりは誰だ？	自助	お互いに「声掛け合う」あいさつ～世間話、特に高齢者には日常生活を通じて心がける
	共助	みんなが集まる機会を大切に
	公助	近所の人とお茶会用のお金を出してくれる場所づくりの資金援助
集まりやすい場所が欲しい	自助	歩いていけることは大切（距離）
	共助	子ども食堂だけでなく、高齢者のための食事提供とおしゃべりの場がほしい
	公助	ステキな空き家

■中富地区／第1班〔懇談会で抽出された重要課題〕

分 野	気になる事・困り事など
1. 支え合い・助け合いに関する事	・共助の希薄【2位】 ・買い物難民 ・無気力
2. 身近な場所・あつまりなど	・コミュニケーションが無い ・PR不足
3. 福祉教育、生涯学習・スポーツなど	・少子化【4位】 ・健康づくり
4. 安心・快適な暮らしに関する事	・空き家がいっぱい【3位】 ・若者はどこへ【1位】 ・見守り、声掛け ・野生動物 ・キャッシュレス ・モラルの低下

■中富地区／第1班〔重要な気になる事・困り事とそれに対する解決策など〕

気になる事・困り事	視点	主な解決策など
若者はどこへ	自助	家族の中でも同居出来る環境を作る
	共助	若者向けのイベント参加の推奨
	公助	いなかの不便さよりいい所を知ってもらう（PR）
共助の希薄	自助	家族での地区活動への積極的な参加
	共助	色々なサークル等と呼び掛ける。近隣の状況を知ることができる
	公助	地区活動への支援
空き家がいっぱい	自助	日常の会話の話題として取り上げる
	共助	地域内での環境整備への取り組み
	公助	人が住まない家は危険で近隣への被害が出る旨の説明をし、撤去を要請する
少子化	自助	送り迎えを積極的にする
	共助	子育て中の夫婦の支援や不安にならないようなアドバイスや近所の人達との交流の場を作る
	公助	若い人達の地域への勧誘での人口増を図る

■中富地区／第2班〔懇談会で抽出された重要課題〕

分 野	気になる事・困り事など
1. 支え合い・助け合いに関すること	・繋がり希薄【3位】 ・個人情報の壁 ・ボランティア問題【5位】 ・高齢化問題【4位】
2. 身近な場所・あつまりなど	・子どもの遊び場問題 ・子どもの集まり ・時代の変化（考えの多様化） ・高齢者の集まる場
3. 福祉教育、生涯学習・スポーツなど	・若い人の参加が少ない ・情報の共有 ・交通手段 ・参加しやすい組織づくり
4. 安心・快適な暮らしに関すること	・人口減少と高齢化【1位】 ・交通手段 ・子どもの通学路の安全【2位】 ・モラル意識の低下

■中富地区／第2班〔重要な気になる事・困り事とそれに対する解決策など〕

気になる事・困り事	視点	主な解決策など
人口減少と高齢化	自助	自分の生まれ育ったところに関心を持つ
	共助	空き家を賃貸として登録して人を集める
	公助	都市計画の見直し
子どもの通学路の安全	自助	子どもへの家庭での教育（マナーや危険な事を教育）
	共助	地域内で当番制の見守り
	公助	スクールバスを導入する・出す
繋がり希薄	自助	声かけ意識（関心を持つ（災害対応可能か？）、積極的な声かけ、近所の方とのコミュニケーションを図る（挨拶からでも）
	共助	地域イベントへの参加（地区でBBQ等のイベント開催、地域で集まる行事を作る、地域の活動に参加し繋がりを作ったら、地区で何か行事があるといい、盆踊りや祭り）
	公助	地域イベントへの補助金を出し支援する
高齢化問題	自助	空き家・田畑の土地等の管理を若年から考える（畑を売る）
	共助	自治会で話し合う（地域で会議をして方向を決める）
	公助	移動支援（無料バスをグルグル回す）
ボランティア問題	自助	ボランティア活動の誘いかけ
	共助	自治会活動の良さを知らせる
	公助	ボランティア活動の広報

■中富地区／第3班〔懇談会で抽出された重要課題〕

分 野	気になる事・困り事など
1. 支え合い・助け合いに関する事	・声掛けをしよう【2位】 ・跡取りがいらない【5位】
2. 身近な場所・あつまりなど	・交流が少なくなる【1位】 ・少子化 ・遊び場が少ない
3. 福祉教育、生涯学習・スポーツなど	・新しい参加者が少ない【3位】 ・認知症の方との接し方
4. 安心・快適な暮らしに関する事	・災害時にどうする！ ・通学路の安全【4位】

■中富地区／第3班〔重要な気になる事・困り事とそれに対する解決策など〕

気になる事・困り事	視点	主な解決策など
交流が少なくなる	自助	近所の方に声掛けを心掛ける
	共助	子どもから高齢者までが参加出来るようなイベントをする
	公助	大人と子どもたちが意見を出し合える機会を持つ
声掛けをしよう	自助	家族の間でも明るく笑顔の挨拶
	共助	祭りなどに積極的に参加
	公助	中学生ぐらいから具体的に現状を少しでも知ってもらう（道徳等の時間）
新しい参加者が少ない	自助	高齢者や子どもが積極的に参加する
	共助	地域活動に参加
	公助	色々な方に希望を聞く（アンケート）
通学路の安全	自助	危険な箇所に気づいたら、区長さんや役所にすぐ伝える
	共助	登下校の見守り
	公助	子ども達を守る施設（横断歩道、ポールなど）を優先的に点検・補修等の安全点検を
跡取りがいらない	自助	
	共助	人数の少ない自治会は近くの自治会と合併する
	公助	働く場の確保

■根形地区／第1班〔懇談会で抽出された重要課題〕

分 野	気になる事・困り事など
1. 支え合い・助け合いに関する事	・交通【1位】 ・協働ができていない ・SOSできない【4位】 ・認知症の人がいる ・ジェネレーションギャップ ・自治会【5位】 ・近所づきあい【3位】
2. 身近な場所・あつまりなど	・場所がない ・シニアSOS ・子ども ・活用できてない
3. 福祉教育、生涯学習・スポーツなど	・NPOセンターがない ・学習内容がわからない ・指導者の育成 ・情報【2位】
4. 安心・快適な暮らしに関する事	・マナー ・高齢者の運転 ・災害時 ・子どもの安全 ・空き家対策 ・庭木

■根形地区／第1班〔重要な気になる事・困り事とそれに対する解決策など〕

気になる事・困り事	視点	主な解決策など
交通	自助	近所においてお願い出来る人を作る
	共助	デマントタクシーを早急に作る（会員をつのって）
	公助	地区のニーズに応じた施策 交通費用の補助、巡回バスの運行（将来） 前向きにガウランドの100円バス 空いている公用車、バスなどの活用
情報	自助	情報弱者に声かけする
	共助	困っている人の情報を行政につなげる
	公助	福祉の情報を提供するための活動を考える
近所づきあい	自助	サロンへの呼び掛け
	共助	地域イベント祭り、スポーツなどへの誘い
	公助	費用面支援イベントの行政の参加
SOSができない	自助	困り事を相談できる雰囲気作りを心掛け、困っている人を周囲の人から聞き出す
	共助	困っている人の情報を行政につなげる
	公助	福祉に対する相互的なコントロールタワーを作る
自治会	自助	地区共通の奉仕活動に積極的に参加する
	共助	加入するメリットをPRする 行って良かった、やって良かったことをPRする
	公助	市からの助成は自治会員ではなく、住民の数で行う

■根形地区／第2班〔懇談会で抽出された重要課題〕

分 野	気になる事・困り事など
1. 支え合い・助け合いに関すること	・見守り活動 ・高齢者の移動手段【2位】 ・地域活動について【1位】 ・情報の浸透について
2. 身近な場所・あつまりなど	・地域の協力体制について ・役職負担が大きい ・地域の集いについて【5位】
3. 福祉教育、生涯学習・スポーツなど	・年齢や体力に応じた交流【3位】 ・袖ヶ浦のいいところについて ・エアサポートについて
4. 安心・快適な暮らしに関すること	・相談できる関係づくり ・近所迷惑について ・防犯について【4位】

■根形地区／第2班〔重要な気になる事・困り事とそれに対する解決策など〕

気になる事・困り事	視点	主な解決策など
地域活動について	自助	家族間で時折話題にあげて、正解がなくてもコミュニケーションが大切と思う
	共助	自治会、地域活動の必要性、楽しみ方のPRをする（持続して）
	公助	自治会や地域参加の必要性をPRし、押し付けにならない程度に必要なに応じて広報など発信の場を設ける
高齢者の移動手段	自助	家庭内で高齢者のスケジュールを周知（サポートしやすくする）
	共助	割引券をもらう（高齢者に準備する）
	公助	輸送サービス体制 高齢者の運転能力をチェックする体制
年齢や体力に応じた交流について	自助	100歳体操など積極的に参加する
	共助	高齢者の交流の場を設ける
	公助	イベントの企画・プロデュース周知
防犯について	自助	ご近所と連絡が取りやすいように、日頃からお付き合いなどをする
	共助	見守り活動をする
	公助	防犯メールの周知・拡充 下校時の連絡メール等
地域の集いについて	自助	出来るだけ自治会に加入して近所の付き合いを多くする
	共助	挨拶や声掛けなどを心掛け、新住民との接点をもつようにする
	公助	新住民への働きかけ（自治会加入、子ども会）

■根形地区／第3班〔懇談会で抽出された重要課題〕

分 野	気になる事・困り事など
1. 支え合い・助け合いに関する事	・リーダー不在 ・ボランティア不足【1位】 ・近所づきあいが希薄 ・人口問題【4位】
2. 身近な場所・あつまりなど	・地域のイベントが減少【3位】
3. 福祉教育、生涯学習・スポーツなど	・介護の情報発信不足
4. 安心・快適な暮らしに関する事	・空き家問題 ・交通手段が少ない【2位】 ・防災への取り組み【5位】 ・通学路の安全確保

■根形地区／第3班〔重要な気になる事・困り事とそれに対する解決策など〕

気になる事・困り事	視点	主な解決策など
ボランティア不足	自助	家族でボランティアについて話し合う機会をもつ
	共助	出来そうな人に声掛けをして内容について話す
	公助	補助をする
交通手段がない	自助	家族で送迎する
	共助	スーパーなど（地域の）宅配サービスを充実させる
	公助	交通手段を増やす
地域のイベントが減少	自助	イベントに関わりを持つ
	共助	1回だけでなく、2、3回知らせる
	公助	子どもが楽しんでもらえるイベントを考える
人口問題	自助	生きがいを見つける
	共助	
	公助	働く場所として企業誘致をしてもらう
防災への取り組み	自助	高齢者をかかえている世帯として認識してもらう
	共助	訓練の仕方を細かく指導するチャンスを持つ
	公助	避難所を増やす

■平岡地区／第1班〔懇談会で抽出された重要課題〕

分 野	気になる事・困り事など
1. 支え合い・助け合いに関する事	・ 少子高齢化【3位】 ・ 絆が薄い ・ おたすけコール ・ 組の協力なし ・ 死後安心できるように
2. 身近な場所・あつまりなど	・ 集まる場所がない【2位】
3. 福祉教育、生涯学習・スポーツなど	・ 相談する場所がわからない ・ 人口が増えない【5位】 ・ 地域問題をとりいれる
4. 安心・快適な暮らしに関する事	・ 移送手段の問題【1位】 ・ 都市計画【4位】 ・ 道路の問題 ・ 災害関係 ・ コミュニケーションが薄い ・ 安心

■平岡地区／第1班〔重要な気になる事・困り事とそれに対する解決策など〕

気になる事・困り事	視点	主な解決策など
移送手段の問題	自助	病気にならない 家族間での助け合い
	共助	お互いに声をかけ合い、協力していくこと
	公助	高齢者（～歳以上）の人が安く使えるタクシーがあるとよい 国土交通省の法改正により行政が活動に車を貸すことが出来る
集まる場所がない	自助	行事への積極的な参加への促し
	共助	サロンは高齢者のみでなく、小さい幼児からの交流
	公助	集会所の増設 空き家を市で借り、集会場、カフェ等を使うようにする
少子高齢化	自助	下校時に家の前に出て子どもに声掛けをする見守りも
	共助	地域の安全点検活動を行う
	公助	平岡地区内でのネットでの掲示板（ままネットのような）
都市計画	自助	遠く買い物に行かず、近くの商店を利用する
	共助	地域で組合を作って、農作物の販売や食べ物店を出す
	公助	平岡地区に道の駅のような場所ができるとよい
人口が増えない	自助	空き家や空き部屋を使ってシェアハウスや貸家を行う
	共助	地域の道路や公園など公共の場や空き家の周辺などをきれいに する
	公助	空き家をあっせんし、他市の人に住んでもらう

■平岡地区／第2班「懇談会で抽出された重要課題」

分 野	気になる事・困り事など
1. 支え合い・助け合いに関する事	・障がいを持つ方の将来 ・なり手不足【2位】 ・近隣交流【5位】 ・助け合い、協力意識の ・高齢者の孤立【4位】
2. 身近な場所・あつまりなど	・働き世代は時間がない ・高齢者の孤立【4位】（再掲） ・子どもの遊び場（子どもが少ない） ・子育て情報が届きにくい
3. 福祉教育、生涯学習・スポーツなど	・指導者の情報不足 ・外出しやすい環境づくり ・生涯学習、趣味継続の支援 ・障がいのある方の施設支援・施設不足
4. 安心・快適な暮らしに関する事	・高齢者の移動支援【1位】 ・地域の安全（災害、防災、交通安全）【3位】 ・見守りの大切さ

■平岡地区／第2班「重要な気になる事・困り事とそれに対する解決策など」

気になる事・困り事	視点	主な解決策など
高齢者の移動支援	自助	情報を家族で共有して行政に訴える
	共助	自治会等でボランティアを募り実施する ボランティア募集
	公助	巡回バスまたは予約制タクシーを低料金で
なり手不足	自助	役員の方の家族も理解し協力する
	共助	自治会の仕組みの見直し （一人ひとりの負担が少なくなるように会議などには順番で参加する。住みやすい地域を目指し、自治会も自治会の仕事をやりやすくする。自治会での行事、会議等を減らす。または時間を短縮する。会議の回数・時間を減らす。どの団体申し訳ない身内にこだわらず、新しい人を受け入れる気持ちを持つ。人数が減ってきている地域の統合などの仲介をする）
	公助	高齢になるとなり手が少なくなるので、若者が入居できるような住宅（魅力的な住宅）を増やす
地域の安全（災害・防災・交通安全）	自助	登下校の小学生を見守る 登下校時間は意識して様子を見る（車での通りすがり、ウォーキングや犬の散歩、子どもたちの登下校に合わせて行う）
	共助	高齢者サロン等で情報を広める
	公助	避難訓練の頻度を増やす 地域ごとの避難訓練を実施する
高齢者の孤立	自助	気になっている高齢者がいたら民生委員に知らせる
	共助	一斉清掃など参加した際に近所、地域に住んでいる人と挨拶をしたり顔をつないでおく 地区の子ども会と共同の行事を行う
	公助	歩いて行ける場所、またはサロンのような場所の提供・運営支援

気になる事・困り事	視点	主な解決策など
近隣交流	自助	まず、外に出る 運動もかねて積極的に外に出るようにする
	共助	イベント開催（飲み会、盆踊り） サロン等を実施し、できるだけ参加する。お互いに誘い合う
	公助	よい地域にするためには、近隣の人々と交流して協力し合えるようにすること。教育の中に取り入れていく（学校）

■平岡地区／第3班〔懇談会で抽出された重要課題〕

分 野	気になる事・困り事など
1. 支え合い・助け合いに関すること	・自治会の危機【1位】 ・空き家問題【5位】 ・一人が怖い【3位】
2. 身近な場所・あつまりなど	・地域交流の不毛 ・人が少ない【4位】
3. 福祉教育、生涯学習・スポーツなど	・イベント参加者の固定 ・教育、情報
4. 安心・快適な暮らしに関すること	・モラル ・ゴミ ・不便【2位】 ・道路の整備不良

■平岡地区／第3班〔重要な気になる事・困り事とそれに対する解決策など〕

気になる事・困り事	視点	主な解決策など
自治会の危機	自助	役員に任せるのではなく、自分もその一員になったつもりで協力していく
	共助	活動の時間をその人に合った時間に合わせてみる 自治会役員の負担を軽減（特に平日昼間）
	公助	自治会をもっと大切にする（公式のルート権限大）
不便	自助	できるだけ家族で送り迎え
	共助	近所の人とマメに連絡を取り合い、乗り合わせで行く
	公助	バス、タクシーの無償化。移動市役所の普及
一人が怖い	自助	挨拶と日頃の付き合い（いざという時に頼める）
	共助	隣近所の声かけ。親睦を深める
	公助	シェアハウス等の推進。空き家の活用
人が少ない	自助	用事をつくって学校、公民館、図書館へ出かける
	共助	サロン、百歳体操の参加呼びかけ、良い点の話をする
	公助	楽しく遊べる場所を増やす（スポーツをのびのびとできる場所など）
空き家問題	自助	将来、空き家になってしまう時、家をどうするのか家族で話し合っておく
	共助	近所で空き家の管理を考える
	公助	空き家の活用

■長浦地区／第1班〔懇談会で抽出された重要課題〕

分 野	気になる事・困り事など
1. 支え合い・助け合いに関する事	・自治会存続の危機【1位】 ・ボランティアの減少【5位】 ・公共交通の不足【2位】
2. 身近な場所・あつまりなど	・イベントの参加者が少ない ・公共スペースの有効活用
3. 福祉教育、生涯学習・スポーツなど	・現在の困りごと
4. 安心・快適な暮らしに関する事	・地域の安全【3位】 ・生活マナー ・公共交通の充実 ・将来の不安【4位】

■長浦地区／第1班〔重要な気になる事・困り事とそれに対する解決策など〕

気になる事・困り事	視点	主な解決策など
自治会存続の危機	自助	先ず加入
	共助	友達（協力者）を探し、仲間づくりをする
	公助	行政にも活動をアピールし協力してもらう
公共交通の不足	自助	元気であれば自力（徒歩）で頑張ろう
	共助	困っていたらお互いさまで乗せる
	公助	行政は現状を認識し、地域密着したマイクロバス等、運行検討
地域の安全	自助	近所同士のコミュニケーションを日頃からする
	共助	近所と付き合う（立ち話しでも）
	公助	防犯灯、街灯を増やしてほしい
将来の不安	自助	食と運動に心掛け、薬に頼らずおいしいものを食べる
	共助	小さなグループの範囲でお互いを見守る
	公助	行政は住民のために生きたお金を使ってほしい
ボランティアの減少	自助	楽しんで自分の出来る範囲で活動する
	共助	喜びを感じられ楽しく活動できるような地域
	公助	拠点は便利な場所で集まりやすく細分化する

■長浦地区／第2班〔懇談会で抽出された重要課題〕

分 野	気になる事・困り事など
1. 支え合い・助け合いに関すること	・近所づきあい【2位】 ・担い手不足 ・安否確認 ・高齢者への助け
2. 身近な場所・あつまりなど	・子どもが遊べる場所 ・身近に歩いて集まれる場所【1位】
3. 福祉教育、生涯学習・スポーツなど	・世代間の交流 ・福祉避難所の周知 ・生きがいのつくり方【3位】
4. 安心・快適な暮らしに関すること	・要支援者対策【4位】 ・街の清掃 ・交通安全と防犯【4位】

■長浦地区／第2班〔重要な気になる事・困り事とそれに対する解決策など〕

気になる事・困り事	視点	主な解決策など
身近に歩いて集まれる場所	自助	空き家がどこにあるのか情報集め
	共助	空き家と公共施設の活用
	公助	広報の活用 広報やネットで交流をもっとアピールする
近所づきあい	自助	日常的な挨拶 積極的に声掛け活動をする
	共助	交流(お年寄りの方に昔の遊びを小学校に行ってもらって子どもと交流する、広いところで凧揚げなどの大会をやる、自治会などでのイベント、子どもと年寄りの交流会を(絵本の読み聞かせ、その他遊び)
	公助	施設の活用
生きがいのつくり方	自助	定年後も仕事や地区活動を行う
	共助	各種の会に参加し、趣味を伸ばす
	公助	市民が楽しめるイベントの企画
要支援者対策	自助	支援をしてほしいと皆に伝え、共有していく仕組みが必要
	共助	近所の高齢者の把握に努める 要支援者の情報把握が必要 近隣住民での要支援者の把握
	公助	福祉に関する行政サービスの整備
交通安全と防犯	自助	家族で普段から交通安全や防犯対策を話す
	共助	災害に対する地域(自治会)での話し合いの機会をつくる
	公助	街灯や防犯カメラの設置(防犯カメラの増設、防犯カメラのネットワーク化、学校周辺への防犯カメラを設置する、道路にもっと電灯とミラーを)

■蔵波地区／第1班〔懇談会で抽出された重要課題〕

分 野	気になる事・困り事など
1. 支え合い・助け合いに関する事	・自治会の危機【4位】 ・SOSはどこへ【1位】
2. 身近な場所・あつまりなど	・地域のインフラの有効利用 ・子どもが忙しい ・世代間交流【5位】
3. 福祉教育、生涯学習・スポーツなど	・リーダーのなり手不足 ・参加者の減少・固定化
4. 安心・快適な暮らしに関する事	・高齢者問題【3位】 ・防犯対策 ・交通モラル【2位】 ・住民モラル

■蔵波地区／第1班〔重要な気になる事・困り事とそれに対する解決策など〕

気になる事・困り事	視点	主な解決策など
SOSはどこへ	自助	家族のコミュニケーション（素直に言おう）
	共助	声を掛け合う 隣組SOSの収集
	公助	相談されたらすみやかに ワンストップサービス
交通モラル	自助	家族で話し合う場 交通モラルを守る
	共助	見守り強化 危険な場所の把握
	公助	交通モラル教育 防犯カメラの設置 警察のパトロール強化
高齢者問題	自助	家族内で協力し合う 素直に言おう 親に御用聞き
	共助	近所で御用きき ネットショップお助け 車運転当番 近隣の異変など注意（窓が明かない、新聞がたまっている等）
	公助	市内循環バスを増やす コミュニティバス、ミニバス、タクシー 70歳以上に電動カー貸与（電動カー購入への援助）
自治会の危機	自助	自治会の意味を考えよう
	共助	お互いに声を掛け合う、協力し合う
	公助	自治会に入ったメリットの創出 自治会への補助金を増やす

気になる事・困り事	視点	主な解決策など
世代間交流	自助	祖父母との交流 お年寄りに学ぶ 定年後は地域で活躍する
	共助	子ども会の拡大 高齢者クラブ等をもっとつくる
	公助	地元の行事やお祭りをPR 村民運動会的な行事企画（地区別）

■蔵波地区／第2班〔懇談会で抽出された重要課題〕

分 野	気になる事・困り事など
1. 支え合い・助け合いに関する事	・ 情報 ・ サポートは誰【5位】 ・ となりは誰【4位】 ・ 自治会はあるのか【4位】 ・ 車がない ・ 尾張屋
2. 身近な場所・あつまりなど	・ 集まりたくても集まらない【2位】 ・ 子どもを大切にしよう ・ 設備は十分か
3. 福祉教育、生涯学習・スポーツなど	・ 教えて ・ PRについて ・ 自治会活動・サークル活動をもっと活発に【4位】
4. 安心・快適な暮らしに関する事	・ ほしい物がない【1位】 ・ いない物がある【3位】

■蔵波地区／第2班〔重要な気になる事・困り事とそれに対する解決策など〕

気になる事・困り事	視点	主な解決策など
ほしい物がない	自助	生協・宅食など運んでもらう
	共助	スーパー等へ移動販売をお願いする
	公助	交通機関の利便性アップ
集まりたくても集まらない	自助	ギブアンドテイク
	共助	空き部屋の活用（ミニ集会など）
	公助	集会場の増設
いない物がある	自助	自主防犯、防犯カメラ
	共助	防犯パトロールの実施
	公助	防犯カメラの設置
自治会	自助	あいさつから
	共助	簡単にできる事から始めて、地域の結束を作り出す
	公助	自治会加入率アップのための支援策
サポートは誰	自助	情報誌やマップを届けてあげる
	共助	ボランティア組織をつくる
	公助	生きがいを感じられる環境を整備する

(出された解決策など全てを記載)

第2回地区懇談会【重要な気になる事・困り事としれに対する解決策など】

■昭和地区 ○第1班

気になる事・困り事	視点	主な解決策など
見守り	自助	見守り対象者への呼びかけ 児童相談所への電話を気軽にかける 祖父母(高齢者)との交流を頻繁に行う 児童の見守り(パトロール)等へ積極的に参加
	共助	何かにつけて声をかけるよう心掛ける ボランティアを募って「子供見守り隊」をつくり登下校を見守る 挨拶運動の取組み 隣近所で情報を共有する 自主防災訓練を通して見守り者を確認
	公助	見守りの環境整備 保健師さんに(健康チェックを兼ねて)訪問をしてもらう
福祉教育の充実	自助	ボランティア意識はまず我が家から ボランティア活動への参加
	共助	高齢者や障がい者が参加しやすい地域活動 障がい者と接する機会を多く持って理解を深め、偏見をなくす 高齢者や障がい者の理解 学習の場へ積極的に参加 まずは(人を知るという意味で)挨拶から ボランティア活動の推進
	公助	福祉教育の整備(ボランティア精神含む) 命の大切さを知らせるために身近なところで動物を飼う経験をする 小学校で小動物を飼う 学校行事への高齢者の参加 高齢者施設での実習 リーダーや福祉活動に携わる人の養成 広報誌をもっと活用してボランティアの輪を広げ、ハードルを下げる
高齢者の支援	自助	「ちょっとおせっかい」なオバサンになる イベント等への参加呼び掛け 高齢者への家族の協力 高齢者の買い物支援 同居する(年を重ねていくことのイメージが持てる) シニアクラブに参加する
	共助	買い物等の支援 昭和地区に子ども会、婦人会、シニアクラブを復活させる 認知症や児童虐待等の監視 サロン等への積極的参加を呼び掛け 生活支援の体制整備
	公助	「おたすけ手帳」を充実普及させる 民生委員の数を増やし、委員1人あたりの負担を少なくする 移動スーパーの協力店を増やす 地域が活動しやすい環境整備を支援 高齢者向けの行事がある時は送迎のサービス 抱活支援センターを利用する

■昭和地区 ○第1班のつづき

気になる事・困り事	視点	主な解決策など
交通の便	自助	近くであれば乗せてあげる
	共助	
	公助	コミュニティバスの活用 タクシーの割引券の配布 巡回バスを利用する 本数と通る道を増やして利用しやすくする 乗り合いタクシー どこに行くにも交通便が少ないので巡回バスの運用 ガウラ号(バス)を再開させる 短距離の割安タクシーチケットをつくる 年令によってタクシー代を安くする 無料バスを巡回させる
スポーツの場	自助	自分の周りの人にわかりやすく説明して加入してもらう
	共助	「いきすこ」などの場を利用して、スポーツ（ウォーキング・ストレッチなど簡単なもの）の体験をする 自治会活動を魅力あるものにする（輪を広げる）
	公助	活動しやすい環境整備 昭和地区にも体育館のようなものがあればいい ふらっとスポーツ等、広報が欲しい 公共施設の活用 コミュニティセンターを無償で借りられる

■昭和地区 ○第2班

気になる事・困り事	視点	主な解決策など
イベントについて (参加者が少人数、固定化等)	自助	色々なイベント等を参加利用して人を知る。楽しさを味わい、地域のいいところを発掘するような思いを伝える
	共助	企画、準備、片付けまでお客様だけでなく参加型 自治会、隣近所、自治会班単位での集会、ミーティング、懇親会的な催しを実施して、コミュニケーションアップによる助け合い活動に役立たせる 住みやすい街づくりに貢献出来る 毎回(毎年)楽しみになるようにする(あまり頻度高くなく) マナーが悪いわけではなく、魅力的なら
	公助	色々なイベントに多くの人に参加できるような広報をする(例えば、市内の公共施設、民間のイベント等を年間一覧表にして、申し込み方法、対象者等を明記してPRすると、特定の人たちではなく、より多くの人たちが参加できる)
防災・防犯	自助	緊急時等の場合、自分、家族の行動・対応について、日頃から話し込み周知、共通認識しておく
	共助	地域で活動中の防犯パトロール、児童見守りパトロール、防災訓練・研修について、更なる充実(パトロール時間、頻度等)を図る 防災訓練・研修については、地区住民全員参加することを目指す 地域の防災訓練研修に子供も参加させる 自治会単位での防災過程を整備する 避難場所を使った予行練習 備蓄倉庫の活用 街を巻き込んだ防災訓練
	公助	木更津警察 生活安全課の出張出前講座については、有意義と考える。 地域の分区、班単位の家庭も対象に近所の助け合いの重要性も含めて

		指導していただくと、更なる効果が期待できる
--	--	-----------------------

■昭和地区 ○第2班のつづき

気になる事・困り事	視点	主な解決策など
自治会、近所づきあい	自助	個人の都合のみを考えて自治会を退会する人が増えているので、自治会全体で対応できるように検討中
	共助	一斉清掃の集まりを魅力的に 家族呼びかけ、お茶タイム 自治会、隣近所、自治会班単位での集会、ミーティング、懇親会的な催しを実施して、コミュニケーションアップによる助け合い活動に役立たせる 住みやすい街づくりに貢献出来る 自治会館の有効活用
	公助	自治会入会する事によるメリットをPRする 自治会も時代にあった取組みが必要 住民のアンケートを取り全員が求める自治会運営をすることが重要 自治会に入会を促進するチラシを作成（アピールはしているがそれ以上のものがないので）
困ったとき （相談先や連絡先）	自助	なんでも相談できるところがあることを、家族、近所にも認識させる
	共助	地域、自治会等で生活支援全般（問題点、相談事にも対応する）ができるシステム（お助け隊）を立ち上げる ミニ会合などでお話題にする 連絡先を伝える（大きな名称で）
	公助	行政も相談窓口、要望受付部署はあるが、更なる取り組みを強化する。 相談、悩み情報等を行政自ら聞き取り対応検討する仕組みをつくる 自治会会議等に出席して地域の問題点に対応する（さわら市の取り組み、地域地元住民の市職員が地域の会議に出席して行政との繋がりが強く対応が早い）
公共施設の活用	自助	
	共助	近所の自治会館、公園等を活用できるように、施設の活用、管理方法を検討する（雨天時の児童の遊び場等部屋の活用等）
	公助	より多くの人々が利用できるシステムを検討する（特にスポーツ施設等は限られた人達の利用頻度が高い） 学校時間外の校庭の利用について自由に利用できるようにする 市民会館の活用（コンクールを開き多くの意見を取り入れ結果発表） 昭和地区に市民会館以外の公民館を建てる

■昭和地区 ○第3班

気になる事・困り事	視点	主な解決策など
災害時に大丈夫なの？	自助	災害意識の高揚 避難場所の確認 家族、知人の連絡体制 自宅に火災報知器、消火器を備える 避難所の確認 連絡方法の確認(ライン、ショートメール) 非常時用品のチェック 防災センター見学等電話番号防災意識を高める 災害の意識(思い)が弱い 家の中の対策 それぞれの場所においてどう過ごすか話す 家族での連絡方法の確認 災害時には第一に自身の安全を確保する 災害時の家族同士での安否の確認方法を決めておく
	共助	自治会等の主催する防災訓練に近所を誘って参加する 災害時の避難場所 避難場所との経路の確認 地域の防災訓練に参加してみる 災害後、近所で声を掛け合い、自宅にいるのか避難所に行くのか知らせあう 見守りや防犯パトロールで隣近所との交流を深める 災害弱者の把握 (消防団等による)積極的支援 ひとり暮らしの高齢者・要援護者への声掛け 行政の災害に対するPR不足(各地区単位で行う) 災害弱者情報を自治会(区・分区班)で共有(自治会＝班最小単位) 知人、隣人の誘導 街路灯、防犯灯の場所と点灯の確認
	公助	広報体制の強化 袖ヶ浦公園内に防災展示館を設置する 防災訓練への参加者増への推進策を練る 防犯カメラの設置を増やす 重要箇所を住民から提言してもらう 地域においての避難訓練の実施 災害マップなど身近に見られるようにわかりやすく 備蓄 災害などの講演会等の情報を回覧板で、各家庭1枚配布してほしい

■昭和地区 ○第3班のつづき

気になる事・困り事	視点	主な解決策など
箱も中身も魅力的に	自助	各種イベントに積極的に参加する イベントに積極的に参加・協力 地域の歴史勉強会 集会所の充実 市広報紙の話題を家族で話し合う イベントへ積極的参加 趣味の活動に自ら参加 各種イベントの情報収集
	共助	サークル等の活動へ誘い合う 地域イベントへの参加を呼び掛ける 公共施設での参加を呼び掛ける 近隣の人とのコミュニケーション 町内会の充実 地域での行事も子ども達も楽しく参加できる工夫 木更津の子どもまつりのような全地域合同の全員参加型イベント 年に数回、イベントを選び自治会内で周知する 自治会有志で参加する感想会を開く 回覧板で、もっと情報を発信する
	公助	映画や音楽（オペラや交響楽を開催できる設備を大ホールに設ける） 大きなホール等の運営 たのしいイベント作り キャッチーなネーミングと効果的な宣伝（わかりやすい言葉で） 力を入れるイベントを話し合うパンフレットを作成する 力強い応援 やる気を見せてほしい 高齢者と子どもの接点を各団体に働きかける 子どものわんぱくクエストのような、大人も楽しめるイベントからの 若年層が地域デビューしてくれるような企画 地域のイベント計画を策定するリーダーの育成（専門知識から） イベント開催を関係機関へ通知・宣伝 社会教育施設の整備及び活用の推進
協力体制が弱い	自助	自ら参加しよう 見守り・防犯パトロールへの参加 自分で出来るボランティア活動へ参加する 行事への積極的参加 どんなボランティアがあるのか情報がほしい
	共助	集まれる工夫 一人暮らしの若者などに普段から明るいあいさつを行う 自治会への興味を持ってもらう 班活動、町内活動のやり方を考え直す必要あり 地域のまつりの復活と主催者広く協力者を募る イベント・研修会を増やす
	公助	自治会と蜜に接触して、自治会離れを防ぐ対策を練る 市民目線の活動支援

■昭和地区 ○第3班のつづきのつづき

気になる事・困り事	視点	主な解決策など
となりは誰だ？	自助	お互いに「声掛け合う」あいさつ～世間話、特に高齢者には日常生活を通じて心がける 顔なじみになる。あいさつ 家族ぐるみのつきあいを行う。イベントと一緒に参加してみる 積極的なあいさつ まずは顔と名前を覚える 道端で行き会った世間話しをしたりして交流のきっかけをつくる
	共助	みんなが集まる機会を大切に 地域活動に於いて出張ボランティア？出前講座など活用して、地域と市もくっ付ける工夫 回覧板の声かけ 町内一斉清掃の時を利用して隣近所との会話をする 自治会対抗イベント、文化・スポーツで団結心を養う 地区情報の周知 移住した方を(自治会)班内に紹介(文書・一斉清掃の折) 民・児委員は地域内へ啓蒙活動を行う となり近所が重要でこの所の取り組みを強化する方法が重要だと思う 近所の交流が無いので 若い人達はサラリーマンが多く土日位しか家に居ない
	公助	近所の人とお茶会用のお金を出してくれる場所づくりの資金援助 個人情報にこだわらないゆるやかな運用 地域へ行って魅力的な講座を開く。地域の人が集えるように 町内会活動を行う 子供の数さえ不明
集まりやすい場所が欲しい	自助	歩いていけることは大切(距離) 情報収集 発信
	共助	子ども食堂だけでなく、高齢者のための食事提供とおしゃべりの場がほしい 場所を提供できる団体はわかりやすく宣伝 キャッチーな言葉で 仲の良い人と何をしたいかを話し合う 実現するにはどうするか。その中で場所の問題も表面化してくる
	公助	ステキな空き家 子ども達が自由に遊べる公園づくり(今は反対が多く自由に遊べない) 便利な街作り(交通も) 公園ベンチなどの充実 自治会への定期的なアンケート調査によるニーズの把握 空き家を積極的にサロン化する 金田交流センターのような若者もおしゃれな場所がほしい 空き家の活用(市で貸り上げ)

■中富地区 ○第1班

気になる事・困り事	視点	主な解決策など
若者はどこへ	自助	家族の中でも同居出来る環境を作る 地区内での独立 地域のイベントに参加するようにする(家族で) 家庭内での会話を多くする 身内の子供は行事に出す。一緒に出る
	共助	若者向けのイベント参加の推奨 魅力的内容の構築 青年組織の活性化 誰にでも声をかける(あいさつ)
	公助	いなかの不便さよりいい所を知ってもらう(PR) 学生時代から地域の活動などに参加を奨め、地域の良さを知ら う 市外からの移住支援
共助の希薄	自助	家族での地区活動への積極的な参加 若者と共通の趣味を持つ 若者達とのコミュニケーションをはかる マナー向上への心掛け 高齢になったら車はマニュアル車にかえる
	共助	色々なサークル等と呼び掛ける。近隣の状況を知ることができる 近所付き合いがめんどろうだと思わない様に集まりの輪に入る 地区活動の開催 介護について近所の経験者に聞く。行政に相談する 協力要請 義務的行事への不参加罰金(協力金) 苦情申し入れの方法。言い方の研究
	公助	地区活動への支援 支援対象者を近隣の人達が把握出来るシステム作りが必要 価値観(感)の壁の崩し方 困りごと相談(人権擁護委員敷居が高い)
空き家がいっぱい	自助	日常の会話の話題として取り上げる 個人が空き家の撤去をする意志がない場合は他の家族(親族)等から要 請してもらう
	共助	地域内での環境整備への取り組み 空家対策はしているものの現状では進んでおらずもう少し、強い指導 を家主、相談人にする 空家、雑地の情報の提供、共有 空地の管理雑草は、近所同士で保全管理する 自治会の介入
	公助	人が住まない家は危険で近隣への被害が出る旨の説明をし、撤去を要 請する 一斉清掃等で解決 行政による指導(強権) 家主にまかせるだけではなく地域の人ができたらいい 広報等での働きかけ 移住者への居住支援
少子化	自助	送り迎えを積極的にする 若い夫婦には子供を多く持ってもらう
	共助	子育て中の夫婦の支援や不安にならないようなアドバイスや近所の人 達との交流の場を作る
	公助	若い人達の地域への勧誘での人口増を図る

■中富地区 ○第2班

気になる事・困り事	視点	主な解決策など
人口減少と高齢化	自助	自分の生まれ育ったところに関心を持つ 若い人に子どもを生んでもらう 若い夫婦にたくさん子どもを作ってもらう 部落での取り組みに積極的に参加 自分で準備をして行動する 若い人が住みたくなるように親と同居 隣近所で協力できれば草刈り 最終学歴が東京の方に出て就職をしてしまうので
	共助	空き家を貸家として登録して人を集める 地域のここに来てもらうアピール 仲間が少ないので戻りにくい。お友達がいれば戻りやすいのでは 近所の住民で最低限の範囲で協力する
	公助	都市計画の見直し 調整区域の緩和 魅力を増やし、大手産業の導入 住みやすい環境 就職の問題 補助金等を充実して業者へ依頼
子どもの通学路の安全	自助	子どもへの家庭での教育（危険場所の指導、マナーや危険な事を教育） オレンジ帽子（個人でやろうという気持） 仕事を調整して子供と登校する
	共助	地域内で当番制の見守り 見守り活動を行う 子どもと一緒に通学路を歩く なるべく大人が1人は付き添う 通学路に面した住民に気にかけてもらう 何かあったら、学校又は警察に連絡 登下校時間帯になるべくなら運動（オレンジ帽子） ボランティアさんと一緒に登下校する 安全点検の定期的な確認
	公助	スクールバスを導入する・出す インフラ整備 細い通り、防犯灯をもう少し増やしてほしい。 歩道の環境整備 スクールバス、幼稚園バス、ガウランドバス等の利用は？
繋がりの希薄	自助	声かけ意識（関心を持つ（災害対応可か？）、積極的な声かけ、近所の方とのコミュニケーションを図る（挨拶からでも） 共稼ぎの家庭が多く、忙しいので近所付き合いが出来ないのでは
	共助	地域イベントへの参加（地区でBBQ等のイベント開催、地域で集まる行事を作る、地域の活動に参加し繋がりを作ったら、地区で何か行事があるといい、盆踊りや祭り） サロン活動を行う 近所の困り事を一人で困らず、話し合い一緒に対策を考える
	公助	地域イベントへの補助金を出し支援する

■中富地区 ○第2班のつづき

気になる事・困り事	視点	主な解決策など
高齢化問題	自助	空き家・田畑の土地等の管理を若年から考える（畑を売る） 手伝える事は、自分から声を掛け、相談に応じる 一人暮らしの方(自分の親や近所の人) 子どもと一緒に時々、様子を見に行く 1人暮らしの人を把握し、1日1回の声掛け
	共助	自治会で話し合う（地域で会議をして方向を決める） ゴミの相互収集 相互に協力し合い共生していく 社協で輸送サービス事業の車は
	公助	移動支援（無料バスをグルグル回す）
ボランティア問題	自助	ボランティア活動の誘いかけ ボランティアに勇気を出して参加してみる。小さな事から ボランティアの必要性を話し合う ボランティア活動に積極的に参加する 少なくとも部落のボランティアに参加 地元を知る、調べる、興味を持つ 教育は親が手本となる
	共助	自治会活動の良さを知らせる 地域の会合時にピーアールをしたら関心を持ってもらう 楽しい雰囲気を作る 講習会も市全体でなく公会堂など小地域で行ったら良い
	公助	ボランティア活動の広報 色々な活動のPR 教育 消防回数を減らす 魅力ある公園等にバージョンアップ

■中富地区 ○第3班

気になる事・困り事	視点	主な解決策など
交流が少なくなる	自助	近所の方に声掛けを心掛ける まずは挨拶から 畑のものを分ける。おかずを分ける。行き来する。話しをする スポーツなど同じ趣味を持った人同士に話し、声かけをする（誘う） 〇〇〇会にできるだけ参加
	共助	子どもから高齢者までが参加出来るようなイベントをする 畑のものを分ける。いただく 公民館を使ったお茶会を月1回実施。お茶の準備？ 地区集会所で定期的に茶話会をひらく 地区で“世代間交流”の場所を作る お茶会などの参加を呼びかける サロンを増やしていく 積極的に自治会活動に参加するようなシステムを作る 地区運動会のような運動ではなく、若い人からお年寄りまで楽しめる 何かの大会の企画で子供達(子供会等)に声をかける
	公助	大人と子どもたちが意見を出し合える機会を持つ 市の行政(行事)に参加する 粗大ゴミの収集はゴミステーションで可能にできないか（車が運転出来ないため） 公園を増やす

■中富地区 ○第3班のつづき

気になる事・困り事	視点	主な解決策など
声掛けをしよう	自助	家族の間でも明るく笑顔の挨拶 挨拶・ありがとうを言う。 挨拶、声掛けをするよう心掛ける 一人暮らしの方の居場所が分かるように連絡出来るような方法、見守り出来る
	共助	祭りなどに積極的に参加
	公助	中学生ぐらいから具体的に現状を少しでも知ってもらう（道徳等の時間） 公民館活動に参加する
新しい参加者が少ない	自助	高齢者や子どもが積極的に参加する 百才体操への参加を声かけする
	共助	地域活動に参加 子供会
	公助	色々な方に希望を聞く（アンケート） 公民館・自治会館・公会堂などに参加する 学校のPTAの集り等で、スポーツクラブ等の参加を呼び掛ける 公民館専用メール 発信の工夫をする
通学路の安全	自助	危険な箇所気づいたら、区長さんや役所にすぐ伝える 子ども110番 横断歩道が必要な場所は警察に再度連絡してみる
	共助	登下校の見守り
	公助	子ども達を守る施設（横断歩道、ポールなど）を優先的に点検・補修等の安全点検を 交通ルールの指導、パンフレットの作成 循環バス、タクシー券の割引等 通学路であることのマークを常にはっきりさせておく
跡取りがいらない	自助	先を思うと空き家になる
	共助	人数の少ない自治会は近くの自治会と合併する 完全なローテーション
	公助	働く場の確保 アンケートをとって調べておく 買物難民対策。乗り合いタクシーや移動販売 ネットワークサービス 日用品などの注文・お届け 農業の法人化するような行政指導を 若者の出会いの場を作る 子育ての応援 空家対策は行政がリードすべき

■根形地区 ○第1班

気になる事・困り事	視点	主な解決策など
交通	自助	近所をお願い出来る人を作る 自助行動 困難時、行政へ相談
	共助	デマントタクシーを早急にする（会員をつのって） 送迎ボランティアのしくみを作る 困っている人の情報を行政につなげる 声掛け合って相乗り 病院・買い物の付添いをしたいが何かあったときに責任がとれない
	公助	地区のニーズに応じた施策 交通費用の補助、巡回バスの運行（将来） 前向きにガウランドの100円バス 空いている公用車、バスなどの活用 交通（買物）、市バス（病院等）、スーパーの営業車、地区へ販売・届け 市の予算から（福祉）民間業者へ委託する方法（例えば交通手段等） 子育てしやすいのぞみ野というイメージづくり 周辺500mで完結する高齢者用街作り（再開発）
情報	自助	情報弱者に声かけする 行政へ相談 福祉の情報を集める努力をする
	共助	困っている人の情報を行政につなげる 気軽に話し合える場所を作る
	公助	福祉の情報を提供するための活動を考える 広報誌の発行（相談先の一覧・冊子） ホームページの活用、出前講座 施策の説明会を自治会ごとに開催する 情報や相談窓口を包括支援センター一本にして、受付けた職員が最後まで相談者に付き合い、たらい回しすることなく各部門の担当の方から窓口へ出向く 情報を幅広く流してほしい 広報や回覧（ホームページ含む）だけでは、福祉は理解しづらい 包括支援センターへ来れない方のために百歳体操の場を利用して相談事があれば職員が出かけて行き、面談をする 生涯学習参加 地区、会館へ出前講座を行う テレビに文字情報 タブレットを配布し、配信。文字と音声
近所づきあい	自助	サロンへの呼び掛け 挨拶などで交流を深める 外に出て話をする 近所づき合い—自力で外出できる方は、催し物に参加してほしい
	共助	地域イベント祭り、スポーツなどへの誘い 回覧にてサロンの日をPR S40～50年代頃の人との関わりを取り戻す 自治会のイベントを増やす 子供と大人が参加できる事を計画
	公助	費用面支援イベントの行政の参加 楽しい情報などアドバイスしてほしい PTAや学校の中で地域での世代間や他人との付き合いについて話し合う

■根形地区 ○第1班のつづき

気になる事・困り事	視点	主な解決策など
SOSができない	自助	困り事を相談できる雰囲気作りを心掛け、困っている人を周囲の人から聞き出す 行政へ相談 日常～心がけをしておく
	共助	困っている人の情報を行政につなげる 区長が個別に訪問 先ず、身近な所に避難所場所を作る(自治会単位で) 地区ごとに困っていること、できることをそれぞれ書いてもらい、一覧にして配布
	公助	福祉に対する相互的なコントロールタワーを作る 関係機関への案内・指導 行政からのアドバイスを受ける 包括支援センターであらゆる相談悩み事を受け付ける態勢をとり、市民に知らせる 24時間対応の相談窓口を作る メール・チャット・電話・SNS
自治会	自助	地区共通の奉仕活動に積極的に参加する あいさつなどで交流を深める 興味をそそるイベントを考える
	共助	加入するメリットをPRする 行って良かった、やって良かったことをPRする あいさつなどで交流を深める 有料でやってもらう(マンションの管理人のような) 自治会というシステムが成り立たない。委託にする? 自治会の役員の方の写真など入れて回覧すると良い 自治会の区長が個別に訪問し積極的に介入する できる人が、できる時にお互いに助け合う、ゆるやかな活動を進めていく
	公助	市からの助成は自治会員ではなく、住民の数で行う 会員、非会員の分断を解消する 転入者に強く加入をすすめる 広報誌の発行(メリットのPR)費用面の補助 行政自治連主催の市内自治会サミットを開催し、そこで活動をPRしたりW/Sで情報交換をする

■根形地区 ○第2班

気になる事・困り事	視点	主な解決策など
地域活動について	自助	家族間で時折話題にあげて、正解がなくてもコミュニケーションが大切と思う 地域の集まりなどご近所に声掛け合って参加する 進んで参加し、知り合いの輪を広げるようにする
	共助	自治会、地域活動の必要性、楽しみ方のPRをする(持続して) 順番を決めてしまう? 地域の役職や活動の精選 ボランティアシール等の活用(自分が行っていることへの評価も必要) 民生委又は自治会等の連絡を強化する
	公助	自治会や地域参加の必要性をPRし、押し付けにならない程度に必要に応じて広報など発信の場を設ける 予算を少し加える

■根形地区 ○第2班のつづき

気になる事・困り事	視点	主な解決策など
高齢者の移動手段	自助	家庭内で高齢者のスケジュールを周知（サポートしやすくする） おたすけ手帳を十分に活用し快適な生活をする 使える交通手段や時刻表などの洗い出しをする 運転の機会を少なくする工夫 各個人のスケジュールを合わせ出かけ合うことを増す（買い物、食事等）
	共助	割引券をもらう（高齢者に準備する） 買い物等は移動車、配達の利用を行う 閉じこもりにならないよう配達は分け合うサービスも時には必要 災害など異常時に備え日頃より訓練をしておく
	公助	輸送サービス体制 高齢者の運転能力をチェックする体制 交通機関の割引券の配布 小回りの利くミニバスの循環をさせる 乗合いタクシー等の利用（料金は事前に分かると安心）
年齢や体力に応じた交流について	自助	100歳体操など積極的に参加する ラジオ体操など積極的に参加する
	共助	高齢者の交流の場を設ける 行事、活動のPRは1回のみではなく持続して行う
	公助	イベントの企画・プロデュース周知 100歳体操やガウランドの講座への参加の働きかけ 地域の集まりの場所などを斡旋していただき閉じこもりなどをなくす
防犯について	自助	ご近所と連絡が取りやすいように、日頃からお付き合いなどをする 親の送迎（学校が渋滞）校門前にする？ 危険箇所のチェックをする
	共助	見守り活動をする 見守りボランティア等の形成
	公助	防犯メールの周知・拡充 下校時の連絡メール等 防犯灯の増置、パトカーによる見回り 防犯灯、防犯カメラの設置
地域の集いについて	自助	出来るだけ自治会に加入して近所の付き合いを多くする
	共助	挨拶や声掛けなどを心掛け、新住民との接点をもつようにする 困りごとなど相談できる様に努力する 行政が企画したものを周知する アンケートを行い自治会で行う行事等を話し合う 行事等の楽しかったことなども後日PRし次回への参加も促す
	公助	新住民への働きかけ（自治会加入、子ども会） イベント企画（プロ必要？）・イベントのPR（ポスター等） 予算と人員・場所の協力 自治会や地域に時折入り相談や話し合いを行う 少人数でも集まれる所を紹介してもらう

■根形地区 ○第3班

気になる事・困り事	視点	主な解決策など
ボランティア不足	自助	家族でボランティアについて話し合う機会をもつ 家族で話し合い盛り上げる 自分でできる事は参加 関心を持つ
	共助	出来そうな人に声掛けをして内容について話す 声を掛け誘い合う 声を掛ける 自治会などで実際ボランティアをしている方が活動の内容を話したり 募集をかける
	公助	補助をする 定期的に市の方で募集をかける、募集のかけ方を派手にする（現在地味）
交通手段がない	自助	家族で送迎する 運転が必要なら乗せていく
	共助	スーパーなど（地域の）宅配サービスを充実させる 乗合いで行く
	公助	交通手段を増やす コミュニティバスを通す
地域のイベントが減少	自助	イベントに関わりを持つ 地域で行う事に参加
	共助	1回だけでなく、2、3回知らせる 年令に関係なく1年に1回位皆で楽しめるような事をやってみる
	公助	子どもが楽しんでもらえるイベントを考える 公の催物などの周知を徹底する
人口問題	自助	生きがいを見つける
	共助	
	公助	働く場所として企業誘致をしてもらう 袖ヶ浦市に住めばこんないい事があるというようなアピールを市の方で行う 袖ヶ浦に住みたいと思う人が出てきてくれる
防災への取り組み	自助	高齢者をかかえている世帯として認識してもらう 何かあった時連絡がとり合えるよう話し合う 普段から備える、意識する
	共助	訓練の仕方を細かく指導するチャンスを持つ 日頃から声掛け合う 近所の人を知っておく 日頃から隣近所への声掛け、避難場所への送迎など話し合っておく
	公助	避難所を増やす 1年に1回は防災訓練をする 防災無線が聞き取りづらいのでスマホを活用して迅速な対応ができるようにする 場所への道のりを皆さんに知らせる

■平岡地区 ○第1班

気になる事・困り事	視点	主な解決策など
移送手段の問題	自助	病気になるない 家族間での助け合い 自給自足を目指す 運転の危険性への話合い 公共交通機関の把握 身体管理（筋力維持） 車椅子、三輪車（電動）貸出 転ばない、できるだけ気をつけながら自分で移動する
	共助	お互いに声をかけ合い、協力していくこと 普段から近所づきあいを良好にしておく 対象者の予定に合わせた日程調整 協力の事から促す 外出先、外出頻度の把握 声掛け便乗 地区のお祭りなどの際、各ポイントを回って送迎があるとよい
	公助	高齢者（～歳以上）の人が安く使えるタクシーがあるとよい 国土交通省の法改正により行政が活動に車を貸すことが出来る 地域バス運行 マイクロバスの運行 高齢者や障がい者の人たちの立場に立った取組をしてもらいたい 車椅子（電動）電動三輪車を活用 どこの地域に住んでも日常生活に困らない街づくり ボランティアをやるように退職時に声掛け
集まる場所がない	自助	行事への積極的な参加への促し 家族での話し合いの機会を多く持つ
	共助	サロンは高齢者のみでなく、小さい幼児からの交流 地域のイベントに参加する 隣近所、区、班単位での行事を増やす 個人の家を提供 暑い時など、誰でも入りやすい自由に使用できる場所の提供 小さい子が遊べて親がお茶できるような場所を公民館の近くに 地域で運営する居酒屋、飲食店
	公助	集会所の増設 空き家を市で借り、集会場、カフェ等を使うようにする 公民館を教育の場だけでなく、遊びなど何でも出来る場としたらどうか 相談する相手が出向く

■平岡地区 ○第1班のつづき

気になる事・困り事	視点	主な解決策など
少子高齢化	自助	下校時に家の前に出て子どもに声掛けをする見守りも 百歳体操に参加して元気な高齢者になる 子ども会に参加して活発に活動する
	共助	地域の安全点検活動を行う 登下校時間に、ながらパトロールを呼び掛ける 回覧板などでこまめに (再掲) 小さい子が遊べて親がお茶できるような場所を公民館の近くに 地域で見守り活動を行う 小学生、中学生それぞれに合った活動をボランティアでしてもらう 役員になっても手当が少ないので、自分の仕事をしたほうが良い(手当の引き上げ) 地区や子ども会などの役員の役割負担を軽減する 学校のPTAへの呼び掛けは単発的行事にボランティアとしてお願いする 生活が豊かになり、人の助けを必要としなくなった
	公助	平岡地区内でのネットでの掲示板(ママネットのような) 子育て支援を充実させる 調整区域の見直し 子育てしやすい環境づくり 子ども会、自治会など、市からの助成金が増えるといい 子育てに魅力ある行政
都市計画	自助	遠く買い物に行かず、近くの商店を利用する
	共助	地域で組合を作って、農作物の販売や食べ物店を出す 地域活動など情報を伝える
	公助	平岡地区に道の駅のような場所ができるとよい 農地の集約・拡大を図ると同時に都市化も図る 再区画整理を行う 調整区域の見直し 災害時の一時避難所のマップなど コンビニをもっとスーパー近くにする 住宅を増やす 調整区域をはずす
人口が増えない	自助	空き家や空き部屋を使ってシェアハウスや賃家を行う 子どもにお金がかかりすぎる(かけないように) 結婚が面倒くさいと思う若者が多い(結婚するように) 医者にかからないこと 急激に高齢化が進行したため(若者を増やす)
	共助	地域の道路や公園など公共の場や空き家の周辺などをきれいにする
	公助	空き家をあっせんし、他市の人に住んでもらう 子どもは国で面倒をみる 調整区域の見直し 商業施設、総合的施設を平川地区に持ってくる 働く場所の確保 公民館で無料で学べる講座、実践的なPC、資格

■平岡地区 ○第2班

気になる事・困り事	視点	主な解決策など
高齢者の移動支援	自助	情報を家族で共有して行政に訴える 移動の予約をする 買い物など一緒に出掛ける 他者との関わりを日頃から持つようにする
	共助	自治会等でボランティアを募り実施する ボランティア募集 となりと仲良くする、話合い 近所で乗り合いタクシーなどの利用を考えていく 隣近所の声かけ
	公助	巡回バスまたは予約制タクシーを低料金で コミュニティバスの復活 通院や買い物のための足を確保するためのタクシー等を発行する 行政の支援で（補助金） どんな交通手段があるか、わかりやすく広めていく
なり手不足	自助	役員の方の家族も理解し協力する 自治会に入会し協力する 自らできる範囲で参加していく考えを持つ
	共助	自治会の仕組みの見直し （一人ひとりの負担が少なくなるように会議などには順番で参加する。住みやすい地域を目指し、自治会も自治会の仕事をやりやすくする。自治会での行事、会議等を減らす。または時間を短縮する。会議の回数・時間を減らす。どの団体申し訳ない身内にこだわらず、新しい人を受け入れる気持ちを持つ。人数が減ってきている地域の統合などの仲介をする） 分団の必要性の有無（見直し） 要因の追及
	公助	高齢になるとなり手が少なくなるので、若者が入居できるような住宅（魅力的な住宅）を増やす
地域の安全（災害・防災・交通安全）	自助	登下校の小学生を見守る 登下校時間は意識して様子を見る（車での通りすがり、ウォーキングや犬の散歩、子どもたちの登下校に合わせて行う） 自分の周りの環境の把握を再度行う 日頃から安全防犯についての話し合いをする
	共助	高齢者サロン等で情報を広める 災害マップ等の徹底 日頃から問題意識をもって近所の方と話す機会を増やしていく 近隣の子どもの存在を知る
	公助	避難訓練の頻度を増やす 地域ごとの避難訓練を実施する 被害の生の声（振り込め詐欺）をきく 防犯・防災のための町づくりには自治会（近所の人々）の結束が必要であることをPRする 積極的に防災放送などを行っていく（災害時行方不明等） パトロールを頻繁にしてもらう

■平岡地区 ○第2班のつづき

気になる事・困り事	視点	主な解決策など
高齢者の孤立	自助	気になっている高齢者がいたら民生委員に知らせる 日常的な挨拶をきちんとしていく
	共助	一斉清掃など参加した際に近所、地域に住んでいる人と挨拶をしたり 顔をつないでおく 地区の子ども会と共同の行事を行う 地区の公会堂を利用して参加しやすくする 高齢者（独居）を気かけ、時々声をかける サロンを実施して参加を呼び掛ける
	公助	歩いて行ける場所、またはサロンのような場所の提供・運営支援 PR不足（積極的にPRする） 様々な情報の集約、行政へつなげていく 民生委員の見守りを強化するように通達する
近隣交流	自助	まず、外に出る 運動もかねて積極的に外に出るようにする 自治会の行事等に進んで参加する
	共助	イベント開催（飲み会、盆踊り） サロン等を実施し、できるだけ参加する。お互いに誘い合う 積極的に挨拶をする 高齢者も若者も会えば挨拶をする
	公助	よい地域にするためには、近隣の人々と交流して協力し合えるように すること。教育の中に取り入れていく（学校） 新しい集まりの提案 情報を発信し、交流等に支援をする（補助金）

■平岡地区 ○第3班

気になる事・困り事	視点	主な解決策など
自治会の危機	自助	役員に任せるのではなく、自分もその一員になったつもりで協力していく とにかく参加加入 一斉掃除に参加する 地域の色々な大会に参加する 自治会必要性を勉強 家族で自治会の必要性を話し合う機会をつくる 親から子へ自治会参加の世代交代をする 自治会に興味を持つ 家族で理解を深める 自治会から脱会する高齢者がいる（脱会しないように） 役員のなり手がいない（協力）
	共助	活動の時間をその人に合った時間に合わせてみる 自治会役員の負担を軽減（特に平日昼間） 近所の交流を深める 自治会の活動の連絡・相談を行う 役員のなり手不足解消のため、役員の業務を減らす 自治会費を安くする 高齢者に無理やり班長をさせない思いやりを なるべく班長の負担を軽減。みんなで負担する 住民同士の懇談会をする 活動の役割をそれぞれの人に合うように考える 回覧とゴミゼロだけでない自治会活動（もっと暮らしに役立つ活動）
	公助	自治会をもっと大切にする（公式のルート権限大） 自治会加入のメリットを説明する 自治会の活動に参加し、市民と身近になる 自治会活動のアイデアや成功例を行政から情報をもらう 自治会のあり方、仕組みを再検討する時かも（人口減少） 自治会活動への資金援助
不便	自助	できるだけ家族で送り迎え 健康でいる 今後免許返上したら足がなくなる（何らかの対応） 送り迎えなど家族で協力をする・家族に送迎してもらう サポート枠に依頼する
	共助	近所の人とマメに連絡を取り合い、乗り合わせで行く 平川いきいきサポートの利便性等を共有する・参加し行動する 買い物や病院など乗り合わせて行く 買い物等、送迎する自治会委員がいるといい 既存のお店を大切にする 週に一度は近所数人で買い物へ行く日を決めてもよいのでは ゴミ出しや買い物の代行をする 困ったときに頼める方を探す
	公助	バス、タクシーの無償化。移動市役所の普及 平川いきいきサポートの活動を物資・人の面で援助すべき 住宅建設の補助 市街化調整区域の解除 公共交通機関の整備・開通 田舎にもっと税金を使う 不便なところほど税金を使う（長浦駅の無駄使い） 防犯灯の増設 市によるバス・タクシーの運行 移動スーパーなど不便地域にも取り入れてほしい

■平岡地区 ○第3班のつづき

気になる事・困り事	視点	主な解決策など
一人が怖い	自助	挨拶と日頃の付き合い（いざという時に頼める） 近所付き合いを大切にする 一人になっても困らないように頼れる人をみつける 一人暮らしの方を援助しようという話を家族でする サロンや百歳体操に誘う 出来るだけ行事等に誘う 百歳体操等で知人を増やす 一人で暮らして高齢者が多くなる（声かけ） なるべく自分から挨拶などをして仲間づくりを日頃から心がける ケアマネジャーに定期的に来てもらう 地域の買い物等、担当者に依頼する 70歳を過ぎると足腰が弱るので、なるべく足で歩ける自分であるように
	共助	隣近所の声かけ。親睦を深める 困ったことを話題にし、協力出来るか相談する 挨拶と付き合い、頼みあえる仲 一人暮らしの方が気軽に集まれる場所、部落の寺、公民館などの利用 協力の輪として友達を作っておく ゴミ出し・買い物など日常生活の手伝いをする お祭りやイベントに高齢者を誘う 近所で挨拶を交わし、困っていることを聞き出す
	公助	シェアハウス等の推進。空き家の活用 要支援体制の確立、明確を地区で共有する指導 定期的に連絡、訪問する 格差をなくす政治 一人暮らしの方への定期的訪問、地域の様子を知る 気軽に集まれる場所の整備 気軽に集まれるイベントの開催
人が少ない	自助	用事をつくって学校、公民館、図書館へ出かける 外で遊ぶように声をかける 子ども達や若い方と交流をもつ
	共助	サロン、百歳体操の参加呼びかけ、良い点の話をする 自治会への興味をもたせる 世代を超えたつながりが必要 ケアマネジャーに見回りを依頼
	公助	楽しく遊べる場所を増やす（スポーツをのびのびとできる場所など） 子育て無料化より給料アップが本質 袖ヶ浦の中心部だけでなく、はずれの地域にも楽しむ場所があればいい 若者の給料をもっと上げる。そうすれば結構できる 子どもの通学路に防犯カメラ設置 工場の誘致 住みやすい、子育てしやすい環境を整備してもらう 行政によるイベントを増やす

■平岡地区 ○第3班のつづき

気になる事・困り事	視点	主な解決策など
空き家問題	自助	将来、空き家になってしまう時、家をどうするのか家族で話し合っておく 自宅は元気なうちに処分する 隣が空き家だが草刈りをしたり葉をまいたりしている 終活を今から考え少しでもやっておく 独居宅を重点的にパトロールする どこが空き家になっているか家族で情報を話し合う 不便なところは空き家が多くなる
	共助	近所で空き家の管理を考える 空き家の活用を住民とともに考え実施する 空き家であっても、まわりの雑草をとる 空き家の周辺の美化、防犯に努める
	公助	空き家の活用 空き家、空地を買う制度を市が行う 空き家等利用した集いのまわる場所を整備する 空き家の処分補助 空き家利用の助成を行ってほしい 安全上、強制撤去できる法制度の確立 田舎に住みたがる人は少ないと思うので、まわりの草刈りだけでもできないか 空き家の把握 空き家に入居を勧め、人口を増やす

■長浦地区 ○第1班

気になる事・困り事	視点	主な解決策など
自治会存続の危機	自助	先ず加入 向う三軒両隣の気持ちで、自分は(そういう気持ちをあまり感じない) 普段から近所の人達とコミュニケーションを取るようになる 自治会から脱退しない他の方にも勧める 学校・子供を通じての親との交流 積極的に活動に参加する なるべく自治会活動に参加して行く
	共助	友達(協力者)を探し、仲間づくりをする 会長も含め自治会役員を自薦、他薦で公募する。但し、報酬制とする(〇〇万円/年) イベントにできるだけ参加し、市内一斉清掃時などに再加入や楽しい話などをする 50代以下の人を何とか育成(見つける)青年団/婦人会 役割りの明文化 近所との、ランチお茶飲み
	公助	行政にも活動をアピールし協力してもらう 援助(お金面) イベント等しかける 役割りを少なくする 市のバスの解放 健康診断等やイベント時に、自治会＝防災とポスター・チラシで再加入アピール 自治会加入者、未加入者、ゴミ別に収集所を作る 災害の時、自治会の重要性を 困りごとがあったら相談にのってほしい！！

■長浦地区 ○第1班のつづき

気になる事・困り事	視点	主な解決策など
公共交通の不足	自助	元気であれば自力（徒歩）で頑張ろう 徒歩や自転車の利用 自分で運転、自分で歩く まずは車に頼らない。足腰・丈夫に 困っている人がいたら送ってあげる
	共助	困っていたらお互いさまで乗せる お助け隊的组织を組む 但し、点数/一件-還元制 保険-自動車・傷害 高齢になっても元気で過ごす為、散歩等共に行う 障がい者の人には気を配ってあげられるようにお手伝いをする 隣近所で送り合いをする
	公助	行政は現状を認識し、地域密着したマイクロバス等、運行検討 市内循環型のコミュニティバス 循環バスを通してもらう 必要な場所への乗合いバス バスの充実(路線・コミュニティバス&本数) 通勤・通学のサービス 利用時間を増やす タクシーの乗合い(シェアタクシー) 期間限定型のバス、循環をうったえる
地域の安全	自助	近所同士のコミュニケーションを日頃からする ただ歩くのではなく、周りを気にかけて歩く 家の前にて見守り ルール・マナー教育 家の周りをきれいにして不審者をよせつけない 高齢者の運転は家族で相談し、返納等検討する
	共助	近所と付き合う（立ち話しても） 必要性を回覧で(一回きりではダメ) 危険箇所の確認・報告 リーダーが(自治会)強い関心を持つ事が大事 自治会と協力 町内をきれいに整備して行く 防犯 道路、子ども・高齢者の道路標識を増やす 近所の人々と意見交換を行い、地域の問題など話し合う機会を大切にする 声掛け・情報の共有
	公助	防犯灯、街灯を増やしてほしい 防犯カメラを設置してもらう 防災無線の活用 of ステップUP 危険マップの啓蒙 電話窓口・メール受付 街灯の確認、設置 広報の回覧 高齢者が道路横断時、信号機が変わるので慌てる

■長浦地区 ○第1班のつづき

気になる事・困り事	視点	主な解決策など
将来の不安	自助	食と運動に心掛け、薬に頼らずおいしいものを食べる 健康に気をつける 年金では生活費が不足するので節約する 家族に認知症などの人が居れば、近所に知らせ力を貸してもらう 趣味など長期できることを作る 金を使わず、つつましく生活
	共助	小さなグループの範囲でお互いを見守る さりげない見守り 近所、知人など生活に困っている人には相談にのる 隣り近所、仲良く助け合う サロンや百才体操の充実と清掃の時の閉じこもりがちの方への声かけ
	公助	行政は住民のために生きたお金を使ってほしい スムーズに特養に入れるように充実を図る 行政は住民が健康で長生きすることができるサービスを拡充する 病院の大量の薬の減少。健康保険料を下げる取り組み 年金が減少している現実、もっと見直してほしい お金のバラマキの行政をしない
ボランティアの減少	自助	楽しんで自分の出来る範囲で活動する できる活動、出来ることをやってみる 元気なうちはボランティアに参加することから 小さな事から気がついた事をしてみる 高齢者となり体力低下するので無理をせず、できることの協力をする 心ある人、各人が自主的にボランティア(独自に) 仲間、サークルを作りお互いに誘い合う 生活に余裕がなく参加できない
	共助	喜びを感じられ楽しく活動できるような地域 回覧、掲示等で募る(必要性も含めて) お手伝い程度の参加を声をかける リーダーが強い関心を持つ事が一番大事 隣り近所へまずは、気持ちのよいあいさつから ボランティアは誰でも参加できるのではないかと出来る範囲で協力する 声がかかったらなるべく参加して行く 出来る事(お金・体力)考え行動する 高齢者と子供達(小学校・保育園)と一緒に楽しみながら出来ることはないか？
	公助	拠点は便利な場所で集まりやすく細分化する ポイント制の普及 ボランティアでも経費範囲かかるので、補助は必要 地域に集えるボランティアセンターを作る 交流の場の提供 学校で意義など教える・考えさせる 行政は高齢者が増えるので参加しやすいボランティア活動を創設する 例えばゴミ拾いをハイキングを兼ねてイベントとして行うのはどうか！

■長浦地区 ○第2班

気になる事・困り事	視点	主な解決策など
身近に歩いて集まれる場所	自助	空き家がどこにあるのか情報集め 公園など 小学校校庭 共通の趣味などで気軽ににお隣さんの家に行く
	共助	空き家と公共施設の活用 自治会館を利用した近所同士、交流を推進する 各会館の開放 町内で予定されているイベントの広報参加協力 空き家をカフェにする 空き家で子どもたちが遊んだり泊まったりする 空き家所有者に貸与をお願いする 空き家を店として提供 他の地区空き家
	公助	広報の活用 広報やネットで交流をもっとアピールする 施設の提供 公共の建物を活用したイベントの開催とその広報 公共施設の利用を検討してもらう 自由に使える場所・集まれる場所の提供 みんなが集まれるイベントの検討（公でも私でも） 場所の確保は行政にお願いしたい。利用方法はその地域で決めていく 空き家に対して行政の支援はどこまでできるか
近所づきあい	自助	日常的な挨拶 積極的に声掛け活動をする 挨拶等、声かけを積極的に行う 掃除等後、お茶のみ会等企画 日常の挨拶から始まって会話し、趣味等を聞き出す 地区行事に積極的な参加を促す 家の外の休憩所
	共助	交流（お年寄りの方に昔の遊びを小学校に行ってもらって子どもと交流する、広いところで風揚げなどの大会をやる、自治会などでのイベント、子どもと年寄りの交流会を（絵本の読み聞かせ、その他遊び） 引きこもりをしている人の把握と声かけを行う 畑でのオープン貸業を通しての交流 町内会の見回り 町内で住んでいる人の把握 近所づきあいを必要としているのかわからない
	公助	施設の活用 見守りパトロール 近所の構成がよくわからない
生きがいのつくり方	自助	定年後も仕事や地区活動を行う 趣味等を生かした生活をする 自発的に散歩や運動等を行い、屋外に出る機会を設ける 介護施設へのボランティア参加
	共助	各種の会に参加し、趣味を伸ばす 介護施設から市民へのボランティアの募集
	公助	市民が楽しめるイベントの企画 市や町の行事に参加する

■長浦地区 ○第2班のつづき

気になる事・困り事	視点	主な解決策など
要支援者対策	自助	支援をしてほしいと皆に伝え、共有していく仕組みが必要
	共助	近所の高齢者の把握に努める 要支援者の情報把握が必要 近隣住民での要支援者の把握 見守り活動を行う “今日も朝起きました”の印がほしい
	公助	福祉に関する行政サービスの整備 災害時以外の生活支援（コミュニティバス、乗り合いタクシー、補助金等） コミュニティバスの活用（運用）（買い物、病院が主に対象） 介護施設の活用（ブランチ）に連絡
交通安全と防犯	自助	家族で普段から交通安全や防犯対策を話す 安全運転 自助の注意 防犯カメラ設置場所の情報 防犯灯
	共助	災害に対する地域（自治会）での話し合いの機会をつくる 見回り 見守り 近隣の交通で危険性のある個所を発信する 生垣の伐採、見通しをよくする 防犯カメラを個人や法人で設置している方で協力できる方 子どもの見守り隊（年寄りと同じ）をボランティアで募り見回りを行う 通学時に通りに面した家庭は、玄関等掃除をする
	公助	街灯や防犯カメラの設置（防犯カメラの増設、防犯カメラのネットワーク化、学校周辺への防犯カメラを設置する、道路にもっと電灯とミラーを） 防犯に関するサービスの利用（カメラ設置、ホームセキュリティの利用） 通学路の整備を行なう 学校などで交通安全や防犯を警察に数多く指導してもらう 防犯に関する行政サービスの充実（カメラの貸し出し、補助金） 安全標識 通学路の安全確保 お年寄りの安全確保（横断道路

■蔵波地区 ○第1班

気になる事・困り事	視点	主な解決策など
SOSはどこへ	自助	家族のコミュニケーション（素直に言おう） 家族内のコミュニケーションをたくさんとる 一人で抱え込まず悩みを言う 情報収集 家族で抱えず、隣近所、公的機関にすぐ相談する 近隣の異変に注意
	共助	声を掛け合う 隣組SOSの収集 相談場所を教えてあげる 近所仲良く見守ろう トラブル、おかしいと思ったら気楽に所定機関に通報できる仕組み 市民に寄り添う市長を
	公助	相談されたらすみやかに ワンストップサービス きめ細かい素早い対応を どこに相談をしたらいいのかわかりやすく知らせる すぐやる課（松戸市） 地域包括支援センターの活躍の場を広げる 日頃より鋭利な感覚を持ち、仕事と思わず人として処理する能力の教育を
交通モラル	自助	家族で話し合う場 交通モラルを守る “危ない”と感じたら家族内で言い合う 子どもと一緒に危ない場所探しをする（パトロール） 高齢者の免許返納をよく話し合う
	共助	見守り強化 危険な場所の把握 自治会等で話し合う場 危ない運転をする人に進んで注意 自治会は命の大切をPRする教育
	公助	交通モラル教育 防犯カメラの設置 警察のパトロール強化 地域での警察官サポート制度の発足 行政もしっかり取り締まりを 取り締まり強化 警備・パトロールの強化 地域ボランティアの育成

■蔵波地区 ○第1班のつづき

気になる事・困り事	視点	主な解決策など
高齢者問題	自助	家族内で協力し合う 素直に言おう 親に御用聞き 介護は金の問題は別として家族で支えること
	共助	近所で御用きき ネットショップお助け 車運転当番 近隣の異変など注意（窓が明かない、新聞がたまっている等） 一人暮らしの方に声をかけて協力し合う お互い助け合う 挨拶運動の徹底 高齢者にやさしい市長を
	公助	市内循環バスを増やす コミュニティバス、ミニバス、タクシー 70歳以上に電動カー貸与（電動カー購入への援助） 高齢者クラブへの補助金を増やす お金がかかるので自助・共助で頑張れは無理がある
自治会の危機	自助	自治会の意味を考えよう 地域行事を共有し合うこと
	共助	お互いに声を掛け合う、協力し合う 得意なことを登録、できる人がやる 人材を育てる 自治会の規約などゆるやかにする
	公助	自治会に入ったメリットの創出 自治会への補助金を増やす 250世帯に1つ集合所を作る 転入者は条例で自治会加入の義務付け 枠組みの変更
世代間交流	自助	祖父母との交流 お年寄りに学ぶ 定年後は地域で活躍する
	共助	子ども会の拡大 高齢者クラブ等をもっとつくる 保育園等に交渉してみる 自治会等でもっと子どもを大人が触れ合える機会を増やす 得意なことを登録 教わりたいことを登録 地域にこだわらず、伝統技術を継承する場所をつくる
	公助	地元の行事やお祭りをPR 村民運動会的な行事企画（地区別） ニーズの集約・提供する場 働き盛りの人たちの集まり会をすること

■蔵波地区 ○第2班

気になる事・困り事	視点	主な解決策など
ほしい物がない	自助	生協・宅食など運んでもらう リバースモーゲージ、家売りお金を借りる 代行運転の活用
	共助	スーパー等へ移動販売をお願いする
	公助	交通機関の利便性アップ コミュニティバスの運行 巡回バスやタクシー利用券の発行 移動販売車や引き売り業者を活用する
集まりたくても集まらない	自助	ギブアンドテイク
	共助	空き部屋の活用（ミニ集会など） 空地を利用して共同で野菜作りをする 長浦公民館の会議室を利用する 個人の住宅を回り番で集会所として使ってみる 費用を出し合う
	公助	集会場の増設 集会場等の情報を定期的に広報する（特にその近隣） 空き家の有効活用
いらない物がある	自助	自主防犯、防犯カメラ ペットの散歩の方はパトロールをしてもらう→情報を提供してもらう
	共助	防犯パトロールの実施 子どもの通学時間帯に散歩を心掛けてもらう 警察の見回りスポット印をつくる
	公助	防犯カメラの設置 警察と行政、住民が身近になる
自治会	自助	あいさつから 連絡のとれる電化製品（補助） おすそわけ 自治会の行事に積極的に参加する
	共助	簡単にできる事から始めて、地域の結束を作り出す 祭りごとへの参加依頼（客としてでも） 地区の新入りを名前を出さず回覧等で紹介する 会費なし、役員なしの自治会をつくる（ベースとして二段組織にする） 自治会の行事について積極的にPR活動をする
	公助	自治会加入率アップのための支援策
サポートは誰	自助	情報誌やマップを届けてあげる 愛想よく
	共助	ボランティア組織をつくる 近所で声を掛け合い通院する それぞれの予定を伝え合う（交通手段） （空地）行政に介入してもらい、一斉清掃時に刈る（条例をつくる）
	公助	生きがいを感じられる環境を整備する 各種情報の集合体をつくる（個人情報） 免許返納の住民に対し、毎月の生活で何が困るか聞き取る